

○議事日程

令和6年6月23日(日) 午前9時00分開議

日程第1・会議録署名議員の指名

日程第2・一般質問(11人、11項目)

○本日の会議に付議した事件

議事日程に同じ

○出席議員(12名)

1番	清水友紀	2番	吉田敏郎
3番	石田史行	4番	井上慎司
5番	武井正広	6番	星野洋一
7番	今西景子	8番	寺野圭一郎
9番	佐々木昇	10番	山下純夫
11番	前田せつよ	12番	山本研一

○説明のため出席した者

町長	山神裕	副町長	石井護
教育長	井上義文	参事(兼)企画政策課長	岩本浩二
参事(兼)参総務課長	山口哲也	参事(兼)地域防災課長	小玉直樹
参事(兼)福祉介護課長	中戸川進二	財務課長	高島大明
税務窓口課長	奥津亮一	環境課長	高橋清一
保険健康課長	土井直美	子ども課長	田中美津子
都市計画課長	柏木克紀	都市整備課長	井上昇
産業振興課長	中村睦	会計管理者(兼)出納室長	石井直樹
参事(兼)学校教育課長	田中栄之	生涯学習課長	田代孝和

○議会事務局

事 務 局 長 遠 藤 直 紀 書

記 大 澤 有 以

○議長（山本研一）

皆さんおはようございます。

開会前ですが、場内の皆さんにお知らせさせていただきます。本日、議場内に町の花であるアジサイを飾らせていただいております。このアジサイは、下延沢在住の山本靖様により借り受けたものであります。皆様に周知させていただくとともに、山本靖様の御厚意に感謝申し上げます。

それでは、ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより令和6年開成町議会6月定例会議第2日目の会議を開きます。

午前9時00分 開議

○議長（山本研一）

本日は日曜議会を開催しております。早速、本日の日程に入ります。

日程第1 一般質問を行います。質問の順番は、先に抽せんで決定した順番で行います。

それでは、一般質問を行います。持ち時間は1人30分の時間通告制で行います。なお、持ち時間より早く終了しても、お手元に送付してあります、時間割表のとおり行います。質問答弁は簡潔にお願いします。

7番、今西景子議員、どうぞ

○7番（今西景子）

皆さんおはようございます。通告に基づき、一般質問をさせていただきます。

子どものまちづくりへの参画を問う。

昨年度、本町の小学生が自分たちの住む開成町をより多くの人に知ってもらいたい。魅力を伝えたい、もっとよくしたいという思いから、町のPR動画の作成、かいせいあじさいコーン餃子の考案、まちづくりへのアイデア提言、開成小学校創立150周年記念のマスコットキャラクターの作成など、多くの場面でまちづくりに活発に参画し、明るい話題を提供しました。

子どもの社会参画は町への愛着を生み、定住促進、社会の担い手育成につながると考えます。

家庭、学校、塾が生活の中心になりつつ子どもが増える現代、問題や立場の違う人々や地域の人々に接し、自分たちの意見がまちづくりに生かされる実感を得る大変貴重な機会です。

また、町や社会にとっても、子どものまちづくりへの参画は、活力あるまちづくりには欠かすことのできない有意義な取組であります。

そこで、子どものまちづくりへの参画をさらに充実させるために、町の考えを問います。

学校における町やまちづくりをテーマにした学習の取組状況は。

子どもがまちづくりに参画する機会の確保や意見の反映について、町のお考えは。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（井上義文）

それでは、ただいまの今西議員の御質問、子どものまちづくりへの参画を問う。について、順次お答えいたします。

1つ目の学校における町やまちづくりをテーマにした学習の取組状況は、ですが、町やまちづくりをテーマにした学習は、小学校一、二年生の生活科や三、四年生の社会科を通して、町の産業、歴史、役場の仕事などを見学したり、インタビューしたり、副読本を活用したりして学習いたします。

また3年生以上の学年では、総合的な学習の時間としても取り組み、毎年テーマが変わります。総合的な学習の時間で育成することを目指す資質、能力として、主に3点が挙げられます。

1点目、探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身につけ、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解すること。

2つ目、実社会や実生活の中から問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理分析してまとめ、表現することができるようにすること。

3つ目、探究的な学習に主体的、協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養うこと。

このうち、3つ目の目標達成には、子どもが身近な人々や社会、自然に興味関心を持ち、それらに意欲的に関わろうとする主体的、協働的な態度が欠かせません。

地域に触れ、地域を知り、地域を大切にしていける豊かな心の育成、地域の人、地域のもの、地域のことについてのよさや、それに関わる人々の思いや願いが分かること。自分と地域のつながりに気づき、地域の活動に参加しようとする意識を醸成するものです。

その成果の発言として、町のPR動画作成、まちづくりのアイデア提言などがありました。

学校や年次ごとにと取組が異なりますが、総合的な学習の時間を通して、自ら社会に関わり、参画しようとする意思、社会を創造する主体としての自覚が、一人一人の子どもの中に徐々に育成されることが期待されています。

実社会や実生活の課題を探求しながら、自らの生き方を問い続ける姿を一人一人の児童に養い育てることが大切になります。

続いて2つ目の質問、子どもがまちづくりに参画する機会の確保や意見の反映について、町の考えは、について教育長の私からお答えいたします。

町では、子ども自らが社会に参画し、まちづくりや地域づくりのプロセスに、より多く関わり、意見を言える機会や、場面を提供することは重要かつ有益なものであると認識しております。

これまでも子どもに限らず、全ての町民の皆さんに対して、意見や要望をお寄せいただく様々な環境や機会等を提供し、本年度からは、町長への手紙として、形式にとらわれない、多くの方から自由な声をいただく新たなメニュー提供をスタート

いたしました。

子どもたちからの意見といたしましては、令和5年度小学校の社会科や総合的な学習の時間等の授業や、中高生を対象に実施したアンケート等の機会を通じて、多くの町への提言や要望等が寄せられ、総合計画をはじめ、各種計画策定や行政運営における有効な意見として、利活用を図っております。

これらの学習活動や、地域活動の学びを通じて、子どもたちが自分の住む街について深く理解し、学ぶことから、地域づくりを自分事として捉えることで、自己の役割や貢献を認識する可能性を秘めていると考えております。今後も、学校、家庭、地域、関係団体等と連携し、子どもたちがまちづくりに触れる、より多くの機会を提供するとともに、子どもたちが社会に関わり、地域の様々な人と交流する中で、開成町の一員としての自覚や、愛着、愛郷心を育みながら、将来にわたり住み続けたい、離れても戻ってきたいと思えるまちづくりを進めてまいります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（山本研一）

7番、今西議員。

○7番（今西景子）

一定の御答弁をいただきましたので、再質問をさせていただきます。

子どもと子育て世代の代表としてここに立ち、町に質問している私と町が同じ思いであることをすることができて、大変うれしく思っております。

一昨日、つい最近ですが、こども家庭庁で子ども白書が閣議決定されて、子どもと若者の意見が反映されました。現在、国を挙げて、子どもの意見や要望、発想に聞く耳を持って、それを取り上げていって、子どもの社会参画を活発にしていこうという動きがある中で、本町の子どもたちは、意欲的、そして主体的にまちづくりに参画しています。

御答弁で、早くももう小学校1年生から自分たちの住む開成町、そしてまちづくりをテーマに継続的に学び続けた、たまものであるということがよく分かりました。今まさに開成町の子どもたちは、まちづくりに積極的に参画しようという意志がぐんぐんと育ち、その子どもたちの思いを大人たちが受け止めて、どうにか実現に向けて真摯に動いてくれる、その大人、地域の懐の温かい深さに、今まさに気づき始めているところだと思います。

最近の具体例として、先週の日曜日まで大盛況で開催された、あじさい祭りでも、文命中学校の美術部の生徒さんが、うちのデザインをされて、新聞やメディアなど、テレビなどの各メディアから取り上げられて、あじさい祭りの大盛況に注目を浴びるということに一役買ってくださいました。町に愛着を持ってほしいという狙いがあったとのことですが、それ以上の効果があったと私自身感じております。

また同じくあじさい祭りで、吉田島農林高校の生徒さんが、開成ブルーと弥一芋コロッケの販売をしてくれたのですが、開成ブルーに関しましても、販売前から長蛇の列ができ、もう完売する。弥一芋コロッケにこの件に関しても行列ができて、

生徒さんが一生懸命接客なされていました。実際、私も足を運び、生徒さん、先生と話しました。生徒さんに、「また来年もやりたいですか」と聞くと、「はい、やりたいです」とはにかみながらお答えになってくださっていました。

先生にお話を伺ったところ、「今の子は、地域の人と話す機会が少なく、難しい年代なので、あじさい祭りの参加で、世代を超えて地域の人と話すきっかけをつかってあげたかった」と話しておられました。

また、子どものまちづくり参画が目覚ましい功績を挙げた一例として、小学生のこれからの開成町に向けたまちづくりへのアイデアの提言から、県西初の防犯カメラ付きの自動販売機の設置が先月実現されました。私も実際見に行っていました。自分たちのアイデアが実を結び、社会を創造する主体となれるということを実感が持てた。大変大きな、非常に大きな成果だと思っています。

昨年度からどんどんと大きな功績が積み重なっているところでもありますので、ここへ再質問をさせていただきたいと思います。

学校における町やまちづくりをテーマにした学習の取組に関して、我が開成町には開成小学校と開成南小学校と2校あります。

総合的な学習の時間、各校の取組に関して、どちらかというと今回南小学校の生徒さんの取組が外に発信される機会が多かったなと感じております。

開成町全体の子どもたちに大いに活躍してもらえるように今年の南小は何に取り組んでいるとか、今年の開成小学校の子は何になっている。情報交換をしつつ、よりいい刺激を与え合いながら、各校の両校のレベルアップを図るということも必要かと思いますが、いかがお考えでしょうか。お願いいたします。

○議長（山本研一）

答弁の前ですけれども、先ほど吉田島農林高校という発言がありました。吉田島高校でよろしいですね。

○7番（今西景子）

すみません。吉田島高校です。訂正をお願いします。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えする前に、子どもたちのことをたくさんほめていただきまして大変ありがとうございます。子どもたち、さらに学びも深めてくれるのではないかと思います。

では、ただいまの御質問、両校のあるいは町内の学校の情報交換はというところだと思われませんが、開成町では先生方が開成町教育研究会という任意の団体として組織をしております。ここで各教科ごとの先生方がそれぞれの学校に行き、研究会を持ったり、情報交換会を持ったりなどの動きはしております。それから管理職同士も当然何か新たなことをするときには、互いに声を掛け合ってくださいということで、管理職同士も、当然見知っているわけでお互いの学校を行き来していると。

ですので、今般のことについては、当然お互い認知した上で、というふうになります。たまたま私の反省ですが、これは私自身の反省ですが、大分開成南小学校を取り上げていただけてありがたかったのですが、偏ったところがあったかなというところで、私自身の反省ではありますが、開成小学校も着実な取組をしているということ、ここで改めて申し添えたいと思います。

以上です。

○議長（山本研一）

7番、今西議員。

○7番（今西景子）

情報交換をされているということ、よく分かりました。その上で開成南小学校の特徴、開成小学校の特徴というところが生かされながら、このように進んでいったのだと思います。今後も情報交換をして、両方の学校のレベリングを図っていただいて、開成町みんなの子どもたちが活躍できるようにしていきたいなと考えているところがございます。

さて、もう一度質問させていただきたいんですが、このまちづくり、町をテーマにした学習というのは、中学校ではどのように行われていますでしょうか。お願いいたします。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えします。まず私の大前提として、ローカルに学んで、グローバルにも活躍できる子どもたちということはずっと言い続けてきているわけです。その根は、「開物成務」の精神のある「すてきさん」と、「すてきさん」という言葉でたった短く表現しておりますが、とにかくローカルで学ぶことはたくさん生身の学びがあると。匂いもあれば、色もあれば、会話もあればということで、子どもたちの発達年齢にはちょうどいい。また地域を活用させていただくことで、生の学びができると、そういう意味でのローカルに学びという話なのですが、中学校ではどうしているのかということですが、例えばですが、総合からちょっと離れてしまいましたが、先ほどのあじさい祭りの部活動での活躍、それから、その前に中学校1年生が総合的な学習の時間のボランティアの学びとして、あじさい農道に出向いて1年生全員が、草取り、草むしりの、いわゆる奉仕活動という言葉使わないのでしょうかね、ボランティア活動をしていた。とても生き生きした生徒たちの顔が見れたなと思っています。私も思わずにこにこしながら生徒に近づいてしまったのです。それから、もう1つ美術科、教科美術の中で、例えば3年生は、開成町のブランディングについてと、あのブランディングはどういうのだろうと、あの色彩はどこから出てきたのだろう。美術科的な発想で考えて、新たなデザインを考えている、今その真っ最中です。中3のたしか美術だったと思います。

総合的な時間は中学校の場合は、どうしても高校受験、あるいは就職等々があり

ますので、小学校以上にキャリア教育に関わる総合的な学びの時間が特に中3については出てきている。あと福祉、健康面、昨日、関西から帰ってきましたが、3年生は修学旅行の前は、歴史的なこととか、地域的なことなどの学びをしております。その学年の発達段階に応じて質は高まっているし、必要とされる内容の学習を総合的に加味した総合的な学習の時間を展開していると御理解いただけたらと思います。以上です。

○議長（山本研一）

7番、今西議員。

○7番（今西景子）

ローカルに学び、さらにグローバルに活躍する。夢があるととてもすてきな御答弁、そして美術科でブランディングを勉強しているということで、その小学校6年生でまちづくり参加したその意欲、熱意、熱さ、それがそのまま中学校にも引き継がれていくということが分かりまして、大変安心しました。ありがとうございます。

1つ質問させていただきたいのですが、子ども自ら社会に参画し、まちづくりや地域づくりのプロセスにより多く関わり、意見を言える機会や場面を提供していくことは、町としても重要かつ有効なものであると認識を示していただきました。

今年度から、その具体的な方法として、町長への手紙というメニューが始められたのですが、子どもからどのぐらい意見が寄せられているか、差し支えない範囲で結構ですので教えていただけたらと思います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

先ほどは大変失礼しました。当事者意識が強過ぎて手が挙がってしまいました。

お問合せの町長の手紙なのですけれども、新たな試みとしてチャレンジとして4月1日から始めました。

残念ながら子どもさん、子どもさんというのは、小中高生からはまだございません。全体では12名の方から13件御意見、御提案をいただいております。その中には学校施設のことであるとか、図書館のことであるとか、幼稚園関連の御質問もいただいております。内容的にはお子さんに関連するものもございませぬ。

現在はメールのみでの対応となっております。お子さんからまだお答え声を寄せていただけない一因かなとも思っておりますので、その辺りもできる限りお子さん、言えば全世代から声を寄せていただける仕組みとするように新たな試みでありますので、失敗を重ねながらという中で、そのような見直し検討も図っていきたいと思います。

以上です。

○議長（山本研一）

7番、今西議員。

○7番（今西景子）

町長への手紙が、小中高生、小さい子どもからも寄せられるものであることを大変期待しております。そして子どもたちが自分たちの社会参画を促すツールの1つになることを大変期待してございます。

質問させていただきます。令和5年度において、小学校の社会科、総合的な学習の時間等の事業や中高生のアンケート調査を通じて、多くの子どもたちから町への提言、要望等をいただき、活用を図るという御答弁がありました。小中高生のアンケートというのは、どのような内容で、その結果、計画の策定とか、行政運営にどのような有効な意見として、どのようなものを活用していくのかということをお聞かせいただきたいです。

○議長（山本研一）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（岩本浩二）

それではお答えをさせていただきたいと思います。

現在、総合計画のほうを策定しておりまして、その中のアンケートとして中学生に、住み続けたいかですとか、どのような町になってほしいかなど、将来のまちづくりにつながるようなアンケートに御回答をいただきました。

いただきました意見につきましては、現在進行中の総合計画の策定におきまして基本構想などの全体的な方向性、全体の計画づくりの中に様々な場面で反映をさせていきたいと考えてございます。

また計画策定とはちょっと別になりますが、開成町では、先ほど議員のほうからもございました、まちづくりの提案を子どもたちからいただく際に、町長がそこで直接意見交換をしながら意見をいただいたり、議場に見学に来た子どもたちに議長から議会について御説明いただいたり、意見交換をしていただいたりといった、町長や議長が直接子どもたちと関わって、意見を聞く機会をつくっていただいておりますので、細かな事業、様々な施策施策について、それぞれの首長、議長が、それぞれの立場で反映をさせていただけると考えてございます。

以上です。

○議長（山本研一）

7番、今西議員。

○7番（今西景子）

子どもの意見を聞くことに関して、アンケートをWeb上で行ったということですが、町長が直接議長が直接という形でフェイス・トゥ・フェイスでも、子どもの意見でしっかりと聞いてくださるということだったので、それに関してはとても安心してございます。

現在、第六次総合計画の策定に入っているところではないかと思いますが、子どもたちのアンケートであったり、フェイス・トゥ・フェイスでいただいた意見というのは、どのように反映していくのかというのを、どの内容を反映していくのかというのが大体決まっていたら教えていただけたらと思います。

○議長（山本研一）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（岩本浩二）

それではお答えをさせていただきます。計画の中に、具体的にどのようにというところまでは、まだ策定の過程の段階として、そこまではまだ細かく決まっておりませんが、これから具体的な施策等の位置づけを決めて、それぞれの事業を考える中で、より子どもたちの意見反映をできるような形で計画策定を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

7番、今西議員。

○7番（今西景子）

発言時間が残り4分になってしまったので、町長のお考えを聞かせていただければと、お願いします。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

今の小中高生からの意見をできるだけ反映という中でのアンケートなんですけども、非常に多項目にわたっておりまして、例えば、これ私が職員面談ときも必ず聞いているんですけど、自分が町長だったら何をしたいかとか、そういったことも項目に入っております。将来都市像を描く六次総合計画の将来の都市像を描く際に、これらの発想であったり、テキストマインドとかいって、キーワードを抽出して、子どもたちの関心事をより絞るような努力もしておりますので、それらを個別具体になるか、大きなビジョンの中になるか分からないのですけれども、織り込んでいきたいなと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

7番、今西議員。

○7番（今西景子）

自分が町長だったらどうかという質問は、とても答えやすく、子どもたちが自分事として考えることができる、とてもすてきな意見の取り方だなと感心しました。

まとめに入ります。これからも、大人からこれをしなさいとか、あるいはしなさいという押しつけにならずに、子どもたちが主体的に活躍できる開成町であることを望んでございます。

これからも子どもの意見を聞く場を設けること、子どもの意見を聞くことに関しては、大人が望むようなお利口さんな意見だけじゃなくて、おもちゃ屋さんが欲しいとか、暑いから公園にミストが欲しいとか、子どもらしいストレートな意見が出てくることも大変重要だと思っています。実現できる、できないかとか、そういう

ところではなくて、どんな意見を出しても受け入れてくれ、実現できなくても、フィードバックをする。そしてフィードバックをする中で、たくさんの人々がいること、立場があることを理解したり、たくさんの人の中で自分の意見が形を変えて実現したりする中で、自分が開成町の一員であるという自覚を持ち、子ども、若者が開成町に参画したオール開成を期待しまして、私の質問を終わります。

○議長（山本研一）

これで今西議員の一般質問を終了といたします。

続いて、3番、石田史行議員、どうぞ。

○3番（石田史行）

改めまして、皆様おはようございます。3番議員の石田史行でございます。それでは通告に従いまして1項目質問させていただきます。

子どもたちを交通事故から守れる道路環境及び施策を、ということでございます。

町教育委員会によりますと、開成南小学校の児童数は、本年4月1日時点で、674人、27クラスでございまして、これはこの県西地域の公立小学校では最大の児童数を抱えるマンモス校であるということでございます。

また、文命中学校の生徒数は、534人、18クラスということでございまして、同じく県西地域では上位に位置する生徒数であるということでございます。

このように本町は、子どもたちが周辺自治体と比べて大変多く、本町の元気の源となっている一方で、交通事故から子どもたちをしっかりと守れる道路環境及び施策となっているのか、主に見守りを担っていただいている町民の方々から懸念、心配するお声を聞いてございます。

子どもの飛び出しを防ぐ教育や、通学路の見直し、歩道の整備など、町として一定の対策を講じていると認識してはございますけれども、子どもにとって安心して通行できる道路環境及び施策となっているのか、不断の見直しは必要と考えてございます。

そこで、現在の対策の現状と課題について、町の見解を伺いたいと思います。

以上、御答弁よろしく申し上げます。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

石田議員の御質問、子どもたちを交通事故から守れる道路環境及び施策を、についてお答えいたします。

初めに、子どもたちにとって安心して通行できる道路環境について、町内道路における歩道及び交通安全施設の整備整備状況について御説明いたします。

歩道は一般的に歩行者が安全で円滑に通行できる空間と位置づけられると考えております。現時点の町内の整備延長は約19.9キロであり、今年度は町道204号線の歩道の整備事業を予定しております。

町道204号線に関しては、計画延長約440メートルに対して約145メー

ル、30%の整備が完了しております。

また、歩道のない町道の安全対策として、通学路に指定されている道路の舗装補修工事に合わせて、路側帯のカラー舗装化、いわゆるグリーンベルトを施行しております。路側帯のカラー舗装化に関しては、次年度以降、榎本地区の大長寺から文命中学校へ向かう町道215号線への施行を予定しております。

加えて、交通事故の発生を抑制するための整備策として、町内全域に道路反射鏡、カーブミラーや、注意喚起の看板など、交通安全のための施策の適切な整備及び維持管理を行っております。

また、松田警察署を通じて、神奈川県に対し、横断歩道などの路面標示の補修及び修繕を継続的に要望しております。

次に、子どもへの安全教育等の取組について御説明いたします。

学校や地域が一体となって、幼児や児童・生徒の防犯交通安全対策が推進されるよう、開成町学校地域安全推進委員会を設置し、活動をいただいております。

まさに地域ぐるみで子どもたちの安全を確保するための取組であり、御協力いただいております。関係各位に感謝申し上げます次第です。

当委員会では、令和6年度のテーマを地域の特性を生かし、協働して取り組む学校地域安全、子どもが安心できる環境づくりと設定しております。

令和6年度の主な交通安全の取組として4点が挙げられます。

1つ目は登校指導です。登校指導は原則毎月1日と15日に実施し、午前7時10分から8時頃の時間帯に、地域の方々の御協力の下、取り組んでおります。

2つ目は、小学校新入生への交通安全グッズの配布です。3点ございまして、ランドセルカバー、防犯ブザー、そして交通事故傷害保険付の黄色いワッペンを配布しております。

3つ目は、幼稚園、小中学校における交通安全指導や防犯教室の実施、そして職員研修の開催です。具体の例といたしましては、子どもの安全確保には、幼少からの安全教育が重要であることから、交通ルールとマナーを学ぶ機会として、年長園児を対象に毎年交通安全教室を実施しております。

また、自転車の安全な利用を促進するため、小学校4年生の児童を対象に毎年、自転車運転免許の講習を実施しております。

4つ目といたしましては、開成町交通安全プログラムの実行です。松田警察署や神奈川県西土木事務所にも御協力をいただき、幼稚園や小・中学校から交通安全上危険であると指摘をされた箇所を現地にて調査を行い、対応策を検討する活動です。通学路に限らず、子どもたちが日常利用する町内の道路も含め、交通安全上のみならず、防犯上、そして防災上の危険箇所に関する情報を共有し、具体の対策に結びつけていくことの意義は非常に大きく、今後も継続してまいりたいと考えております。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（山本研一）

3番、石田議員。

○3番（石田史行）

ただいま町長より一定の答弁をいただきました。

現在、現状の対策は説明ございましたけども、格別、課題ということについても私お聞きしているのですが、言及はございませんでしたけれども、私のほうから課題かなと思われるところがありますので、ちょっと問題提起をさせていただきたいと思います。

まず、子どもの飛び出しを防ぐということでございます。教育ということでございますけれども、これにつきましては先ほど町長の御答弁の中では、いわゆる幼稚園の年長園児を対象とした交通安全教室を毎年実施されているということでございます。もちろんこれは子どもの頃から、幼少からの安全教育が重要であるという観点であると思いますけれども、1つちょっと素朴な疑問なのですけれども、当然、今、認可保育園に通わせていらっしゃる子どもたちも多いわけでございますが、その子どもたちに対する同様の交通安全教室というものを、私必要ではないかなと思いますが、今現状どういうふうを考えていらっしゃるのか、お答えをいただきたいと思います。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それでは私のほうからお答えしたいと思います。今の御質問でいいますと、認可保育園、こちらのほうも、開成幼稚園の園児と同様に、小学校就学前の1月から3月までの間に、対象園児に対して、交通安全教室は実施しているということでございます。

○議長（山本研一）

3番、石田議員。

○3番（石田史行）

大変失礼いたしました。答弁そのように最初から答えていただきたかったなと思います。認可保育園のほうでも同様な取組をやっていらっしゃるということで了解いたしました。

あと小学校4年生の児童を対象に自転車の運転免許講習を毎年実施されているとこれはこれでいいと思うのですけれども、交通安全指導ということで、低学年児童の交通安全講習というものは現在やられているのかどうか。その辺の考え方も含めてお示しをいただきたいと思います。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それではお答えしたいと思います。今現在小学校4年生の児童を対象にということで、学校の授業の中の自転車安全教育の一環として実施しているものです。この

4年生というのは、自転車に乗り始めて、外への外出移動範囲が広がる年代というような観点も含めた中で、これまで小学校4年生の児童を対象に、自転車免許講習を実施しているといったことですので、3年生以下の児童については、そういったような講習は今現在実施していないということでございます。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（井上義文）

補足をさせていただきます。小学校1、2、3年生の部分ですが、入学当初から松田警察署あるいは交通安全指導隊等々の御協力を得て、校内での安全教育、交通安全教育というのは実施してございます。

以上です。

○議長（山本研一）

3番、石田議員。

○3番（石田史行）

分かりました。教育長の御答弁で、やっていらっしゃるということを確認させていただきました。念のためでございます。ありがとうございます。

こども園の飛び出しをいかに防ぐかということを私は非常に問題意識を持っております。

JAFですね。JAFの一般社団法人日本自動車連盟の調査によりますと、歩行中事故が多いのは小学校1年生と2年生と、これはもう教育長も重々御承知かと思えますけども、小学生以下の歩行中の死傷者数では、1年生、2年生が最も多いと。低学年のうちやはり周囲の状況まで確認できずに、衝動的に飛び出してしまったり、近づく車との距離や速度というものを正確に判断できなかつたりすることが事故につながっているということでございます。そして、通行目的で非常に多いのは、下校時と登校時ということで、全体の約4割を占めているということでございます。特に下校時に多いということでございます。これは要するに下校時開放的な気分になりますからね。友達とふざけ合ったりする、不用意な行動が増えるためであると分析をされているわけでございます。

一方で、事故原因につながる違反では、飛び出し、これが圧倒的に多いということでございます。これはもうこの小学生の歩行中の死傷者数の割合の53%、これが飛び出しということでございます。特に飛び出しは、低学年の1年生、2年生、そして特に男子に多いということになるそうでございます。

これについて、ちょっと私具体のその箇所をちょっと御指摘申し上げたいのですが、この飛び出しということに関して、下島の中華屋さんの開成駅の南交差点の手前のところ、いわゆる信号機のない交差点がございます。あそこが、いわゆる音楽教室のほうから車が向かってくると、ちょうど壁、民間の住宅の壁が、あと広告の看板があって、死角になるのです。これが結局、私も見てますと、車を運転する方は、ミラーがちゃんと設置されていますから、子どもたちが交差点のほうから

入ってくるのは分かるんですけど、子どもが、特に1年生が、もう見ていたんですけど、ダッシュして渡ってしまうのですよ。ですから、幾ら運転手がミラーで確認していても、子ども自身がやはり立ち止まって、左右を確認して渡るということをやっぱり考えていかなければいけないのかなと思います。そういう意味で、やはり子ども目線で、あそこに何か対策を取る必要があるのではないかなと私は思っております。

1つ、これは長くなって恐縮ですけど、御提案なんですけど、J A西湘のちょうどありますよね。あそこに横断歩道の手前に、あの足型のマークで止まれというマークがついているのです。ああいったものをつけたらどうなのかなと思いますけども、町の見解を伺いたいと思います。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それではお答えしたいと思います。今、言われたJ A西湘のところについては、過去の経緯、ペンキ等で塗ってある。ということは足形のマークなのですけれども、当時の青少年指導員の方々が子どもの交通安全の一環として横断歩道の前に設置したというような話は伺っております。

あと具体的な対策の場所ということで、駅の南側の場所、今、御質問があったのですけれども、まず地域防災課のほうでいうと車両の安全対策、注意喚起というような形の中では、ブロック塀等があって、左側の視界が見づらいということがありますので、カーブミラーも、歩道のところも写せるような形の対策をしていると。それと止まれの標示の手前のところに、交差点注意止まれといった注意喚起看板を設置しているということです。

歩道上の今言われた、例えばストップマーク、こういったものについては、開成町については、既製品のものというのはまだ現在そういったものを設置しておりませんので、まずは松田警察署、また場所が県道でありますので、道路管理者であります、県西土木のほうに確認の上、設置の有無も含めた中で検討していきたいと考えているところでございます。

○議長（山本研一）

3番、石田議員。

○3番（石田史行）

前向きな答弁いただきましてありがとうございます。この県内ですと、伊勢原市さんは、そういうそのいわゆる信号機のない交差点のところには、かわいいクマさんマークを足元に、子どものために、結構あちこちつけていらっしゃるのです。だからそういったものもありますので、前例もありますので、実際にこの今町内であそこ1か所だけですけど、J A西湘のところにもペイントがされているわけですから、当然、道路管理者の了解を得ることは必要かと思っておりますけども、ぜひ、これは考えていただきたいなと思います。

なぜそこにこだわるのかと言いますと、これはもう教育長もよく御存じだと思うのですが、子どもの飛び出しは、なぜ起こるのでしょうかということですよ。これに関しては、もう一番の理由は、子どもは感情のコントロールが苦手、特に低学年の子どもは、飛び出すのは危険だと知っていても、目の前に興味を引くものが現れた途端に、すっかり忘れて飛び出してしまいうわけです。これはもう教育長よく笑っていらっしゃいますけども、本当に御存じだと思いますね。だから、幾ら先ほど教育長が学校でやっていますよと言われましたけども、飛び出しては駄目だよと教えるだけでは、やはり効果が薄い。要するに言い方悪いですけど、右から左に抜けてしまうというのが、現状と、私は知り合いの小学校の先生にお聞きしたら、そのようなお話をいただきました。

ですから、やはり子どもの視覚、子どもの視覚に訴えるような、そういったものを、やはりこの私が今申し上げた交差点だけじゃなくて、町内にほかにも通学信号機のない交差点というものがございいますから、そこにつける。あちこちにつけるとは言いませんけども、重点的にそういったところをやるということも、私は考えていただきたいと思いますが、もう一段御答弁お願いします。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それではお答えしたいと思います。そういったような歩行者目線でのストップマークの有効性というのは、歩行者の安全性の向上ですとか、子どもたちも交通ルールを守る一環としての自覚、こういったものもあろうかと思えます。先ほどの答弁でもありましたけれども、学校地域安全推進委員会の中で、学校や保護者等から出てきた危険箇所、こちらについて毎年、今年度は9月になろうかと思うのですけれども、合同点検というのを警察、学校、教育委員会、うちの課とか、あと県西土木事務所、こういったことで一斉にやっておりますので、そういった機会を捉えて、今後、場所も設置も含めた中で検討していければと考えているところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（井上義文）

すみません。若干の補足ですが、先ほどのとおり、小さいお子さんはそういうような特性を持っておられるので、本当にドライバーの方々には御迷惑、あるいはヒヤリハットたくさん目に遭わせてしまっているのではないかとは思われますが、そこは、今一重、ドライバーの方にも安全確認をよろしくお願ひしたいというお話をさせていただきたいと思っています。

なお、あの場所、停止線がしっかり書かれていて、停止線でしっかりと止まって安全確認をした上で出るというのが道交法上、ドライバーに課せられた義務であるようですので、ここはどちらがよい、悪いとは言いませんけれども、ドライバーは

ドライバーなりの安全確認を、ぜひ今後も御協力いただきたいと思っています。

以上です。

○議長（山本研一）

3番、石田議員。

○3番（石田史行）

ありがとうございます。先ほど防災課長のほうから御答弁いただいた中で、いわゆる開成町学校地域安全推進委員会合同点検会議というものが毎年行われているということでございまして、これは昨年度、令和5年度のもので、町のホームページに公開されておりました、私プリントアウトしてよく読ませていただきまして、いわゆる松田警察署、県西土木事務所、そして各小中学校、幼稚園の教頭先生、そして開成町の街づくり推進課、そして防災安全課等々の関係者が一堂に会して、要検討、危険箇所の確認というものをやっていたらっしゃるのです。これは非常にすばらしい取組だなと思っております。

それでこれちょっとよく読ませていただいて、時間の関係もあるので全部は取り上げられないのですが、結構詳細に分析等を、いわゆる緊急性というものを、緊急度判定をしてやっていたらっしゃるのです。その中でちょっと私ちょっと気になる箇所がありますので、ちょっと取り上げさせていただきたいと思います。

実はこの上延沢地区の延沢509付近。信号のない交差点、北側へ延びる道路と、いわゆる西側へ延びる道路というところにつきまして、確認ですけれども、これにつきましては、点検会議の中で、まず北側へ延びる道路につきましては、路側帯がよく見えないために、子どもが両側を歩いていると、道幅が狭い上に、朝は交通量が比較的多いので危険である。緊急のBということでございます。これにつきましては、路側帯及びグリーンベルト等を書き加えて、より安全な登下校ができるようにしたい。また交差点手前に止まれの標示が必要ではないか。そして西側の延びる道路に関しまして、横断歩道は鮮明ではあるが、スクールゾーンの文字及び路側帯がほぼ見えない。朝の交通量が多く、横断歩道手前で一時停止しない車も多い。この緊急度Bですね。これにつきましては、スクールゾーンの文字や路側帯を書き直すとともに、児童が多数横断歩道を渡ることを運転手が意識できるようにしたいということで意見が出て、現地調査の中で、私ちょっと気になっているのが、その当時の街づくり推進課の班長が、回答としては、まずその北側へ延びる通学路については、外側線を部分的に引くかどうか検討します。そして西側へ延びる道路については、スクールゾーンについても掛け直しをするか検討しますというようなことになっていますが、今、私はちょっと見に行ったのですが、スクールゾーンも全然消えています。路側帯も西側の道路ですよ。消えかかっています。北側へ延びる道路についても路側帯のようなものは全然ありません。これについて1年たちますけど、どのように道路管理者の町として考えていらっしゃるのか、御意見をいただきたいと思っております。

○議長（山本研一）

都市整備課長。

○都市整備課長（井上 昇）

それでは、ただいまの質問についてお答えさせていただきます。

今年度も外側線の引き直し、ここの箇所だけではなくて、町内1キロ程度をやる予定でございます。その中に含めて実施していきたいと。

またスクールゾーンのほうも、課としても確認させていただきまして、かなり消えているといったところは確認取れましたので、併せて実施していきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本研一）

3番、石田議員。

○3番（石田史行）

課長から、簡潔明瞭な言葉をいただきまして、ありがとうございます。速やかに対応していただけるということで、ありがとうございます。

最後になります。スクールゾーンでございます。開成小学校には、スクールゾーンが設置されているようでございますけども、スクールゾーンというのは、いわゆる学校のその半径約500メートル周辺を、いわゆる重点地区としていろいろな安全対策を講じるというような、横浜市さんなど、積極的に取組をされておりますけども、確認ですけれども、開成の先ほどスクールゾーンの話があったように、開成小学校にはスクールゾーンは設置設定されているようですが、南小は、スクールゾーンが設定されているのか、いないのか、確認をさせていただきたいと思えます。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

それではお答えをしたいと思います。まず、スクールゾーンといいますのは、昭和47年ぐらいから始まった制度でございまして、基本的には先ほどからお話出ていますように、通学等で非常に危険な箇所について設置をする。なおかつ学校から半径500メートル以内と、なかなか細かいこと決まっております。そうしますと南小から半径500メートル以内の円を描いてみますと、比較的な新しいまちづくりをしたところから、歩車道分離等がしっかりとできてございまして、歩道等の整備も進んでいるということから、基本的には現在、南小学校区において、スクールゾーンという設定をしていないというところでございます。

○議長（山本研一）

3番、石田議員。

○3番（石田史行）

スクールゾーン設定するしないということですけども、地域の方から開成小学校は、スクールゾーンを設定して南小に設定しないというのはどうかなというのは、参事の答弁は分かりますけど、私は考えるべきではないかなと思っております。

例えば、確かに自転車レーンと歩行者、みなみ地区中心に、歩行者のちゃんと明確に分けられていますけども、みなみ地区などを見てみますと、いわゆるマークにこだわって恐縮ですけど、マークが、自転車の通るマークと、歩行者が通るマークが、ほとんどもう消えているんですよ。ですからあれも早く対応していただきたいと思っておりますけども、いかがでしょうか。

○議長（山本研一）

30秒で答弁できますか。

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

ただいまの御質問にお答えしたいと思います。答弁の中で決してそこが何もしないということではなくて、当然交通安全について注視をしている地域であることは間違いない。ただ、スクールゾーンを設定したからどうなるとか、しないからどうなるということではないので、今お話あったように、お子さんも含めて、全ての町民の方が安全・安心して通行できる道路ということで御意見として承っておきたいと思っております。

○議長（山本研一）

これで石田議員の一般質問を終了といたします。

暫時休憩といたします。再開を10時15分とします。

午前10時00分

○議長（山本研一）

再開します。

午前10時15分

○議長（山本研一）

引き続き一般質問を行います。

2番、吉田敏郎議員、どうぞ。

○2番（吉田敏郎）

皆さん、おはようございます。2番、吉田敏郎でございます。先の通告どおり、1項目について質問をいたします。

組織の機構改革における町政の現状について問う。

町長が初めて予算編成をした町政が、本年4月1日から動き出しました。

町長の強い決意と熱い思いが込められた施策の結実に向け、全職員が町民の皆様方のさらなる福祉の向上、また、さらなる町民サービスの向上に邁進していることと推察をいたします。

機構改革が始まってまだ3か月が過ぎようとしているところではありますけれども、各課の事務移管や課の統廃合により、新たな課を設けるなど、各事業の充実を図っていると思っておりますが、現時点での成果、効果の確認、そして改善すべき点があるかなど、次の項目についてお伺いします。

①機構改革を実施し、成果や効果はどうあらわれたか。

②機構改革を実施し、現状を分析した結果、改善点はあるか。

③今後の取組について。

以上よろしく願いいたします。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

吉田議員の御質問にお答えいたします。

本年4月1日に機構改革を実施し、昨年度までの15課、2担当、26班体制から、新たに16課29班体制へ再編しました。今回の機構改革の狙いは、災害時における共助の強化を視野に入れた一段の協働推進体制の構築、保健業務と健康づくり業務の一体的実施の推進、こども家庭センター設置による子ども家庭への包括的な支援体制の強化など、喫緊の課題に対応することであり、それらを踏まえて、組織全体の均衡を保つ体制を整備いたしました。

機構改革の実施から3か月足らずの現時点でその効果を測定し、成果に対する現状分析や、新たな改善点を抽出することは難しいと考えております。

なぜなら、機構の見直しは、社会情勢の変化への的確な対応、国などの新たな制度の創設や法律の施行などへの適切な対応、時代の変化にも応じた業務効率化の追求、施策の展開に対する体制整備、そして職員の勤務意識の活性化などを目的として実施されるものと考えており、その評価を行うには、より長い時間を要するものと考えているためです。

検証作業については、もちろん日々のコミュニケーションの中で都度、現状の把握、確認に努めておりますが、年度末にかけて、次年度も視野に入れながら行ってまいりたいと考えております。

課の見直しや班の分離、統合など、機構改革の狙いを改めて整理し、その成果と効果を検証した上で、よりよい組織づくりや、より効率的かつ効果的な業務運営を目指してまいります。

それでは機構改革の具体的な業務内容につきまして御説明いたします。

まず1つ目といたしまして、地域防災課を新設しました。まちづくりにおいて、町と自治体とのつながり、自治会での町民同士の関係づくりは、地域コミュニティを形成する上で非常に重要であり、特に災害時の共助や助け合い、地域防災力の向上に直結し、避難所運営の巧拙も顔の見える関係の有無に影響されると考えております。

改めて、共助の重要性を認識し、より地域に根差した防災意識の向上と防災体制を強化するため、旧防災安全課と、企画政策課の協働連携推進班を統合し、地域防災課を設置しました。

また、旧防災安全課の正規職員数が3名、緊急時の対応力に懸念なしとしていなかったため、5名に増員し、体制及び対応力の強化を図りました。

2つ目といたしまして、税務窓口課を新設しました。より効率的な窓口業務の運

営を図るために、転入、転出をはじめ、各種手続の窓口業務を担当する旧総合窓口課と、それに連動する税に関する多くの情報を持つ旧税務課を統合して、税務窓口課を設置しました。

3つ目として、保険健康課を新設しました。国民健康保険業務と後期高齢者医療保険業務を、健康づくり業務と一体的に連動させるため、旧子育て健康課の健康づくり班と、旧総合窓口課の一部機能を統合し、保険健康課を設置しました。今後は、国民健康保険の加入者データを活用した健康増進策を通じた健康寿命の延伸や、公費負担分の抑制などにも取り組んでまいりたいと考えております。

4つ目として、こども課を新設しました。母子保健と児童福祉のより綿密な連携を図るため、こども家庭センターを設置し、同センターを包含し、子どもに係る様々な支援を専門的に行うこども課を設置しました。

5つ目に、都市整備課を新設しました。業務の一層の効率化を図るため、旧環境上下水道課が所管しておりました、上下水道の管理部門を上下水道工務を所管する旧街づくり推進課に統合し都市整備課を設置しました。

6つ目に環境課を新設しました。ゼロカーボンシティの推進を実行段階に移行させるため、環境部門の一元化を図るとともに、事業の効率化、事業者とのより効率的かつ効果的な連携など、ごみ関連業務という有機的なつながりによる相乗効果を発揮させるべく、旧環境上下水道課の環境班と、企画政策課のゼロカーボンシティ創生班を統合し、環境課を設置しました。

今後につきましても、引き続き、最終目的である町民の皆様の幸せのために、より効率的かつ効果的な業務運営を目指して取り組んでまいります。

そして、行政運営上特に重視しているポイントといたしまして、最小のコストで最大の効果を上げること、1つの事業で複数の課題克服を図ること、を旨に最適した組織運営を図ってまいります。

あわせて組織の形態によらず、課や班のコミュニケーション強化と連携を引き続き促進し、効率的で効果的な事業推進につなげてまいります。

具体的に本年度から企画政策課戦略班をハブといたしまして、ワーキンググループを10グループ立ち上げ、中長期的な課題については、事業の構想を描き始め、短期的な課題については、具体の事業の推進に一段と注力するよう体制を整備したところであります。

今後も管理職だけでなく、全職員との面談を通じて新しい機構の下での業務実態と、適正な職員数の把握に努めるとともに、必要に応じて、その目的達成に向けてあるべき組織、あるべき機構になるよう努めてまいります。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（山本研一）

2番、吉田議員。

○2番（吉田敏郎）

2番、吉田でございます。ただいま町長より詳細にわたって、答弁をさせていただ

きました。

初めに、この機構改革が地方新聞等々で発表されたとき、町民の方から開成町こんなに異動が多くて大丈夫ですかというような話も聞いたことありますけれども、そういう意見の方にとっても、ただいまの町長の発言によって、非常に詳しく、こういう課の設置等々に向けて、またこのようにしていくよという強い気持ちを聞いた人にとっては理解できたのかなと、できているようになったのかと思っておりますので、これからはしっかりとやっていただきたいと思います。

私から、今、町長の案に関して述べさせていただきます。そういった中で、また再質問させていただきます。

ただいま詳細にわたっていろいろいただきました。その中で、今回のこの組織の機構改革をどうまず捉えていらっしゃるのか、そこからまず答弁をお願いします。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

御質問の、どう捉えているかという点なのですけれども、それは現状3か月弱たった現時点でどう捉えているかとの意味の御質問だと解釈すれば、最終的などうか、検証するにはまだ時間が必要だということは申し上げたとおりなのですけれども、日々様々な案件で、職員の方、課長とコミュニケーションを取る中で、現状どうですかとか、ということは、都度聞くようにしておりますし、あとは人事採用の点も含めまして、現状の把握に努めておるところであります。もちろん例えば先ほど挙げました6個の課につきましても、それぞれ当初のおおむね想定、期待、狙いどおりであるという感触を得てはおりますけれども、一方で課題もあつたりとかもしれませんので、それらを引き続き確認に努めながら、将来のあるべき像につなげていければなと思っております。

以上です。

○議長（山本研一）

2番、吉田議員。

○2番（吉田敏郎）

確かに3か月余りということですので、答弁の中にも長い期間をかけてしっかりと対応していくという答弁をいただいておりますので、今、現在の時点ではどう捉えているかということで理解をさせていただきました。

この組織の機構改革を行いまして、たくさんの、本当に他市町を比べると開成町人の職員が大勢の人が異動しております、確かに。本当2か月半、3か月まだたっておりませんけれども、特に町民住民との関係が深い窓口業務、それから、そういったことに対して、住民に対してサービスが行き届いていないことがあつたのか、また町民からそのところに対して苦情等があつたのか。まずその辺ちよつとお聞きしたいと思います。

○議長（山本研一）

参事兼福祉介護課長。

○参事兼福祉介護課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。私1階の配置されている担当参事として、1階の窓口対応について全体的にお話をさせていただきたいと思います。

まず通年、年間を通じて3月から4月という時期は、町民の方の生活環境が大きく変わるタイミングであることから、非常に来られる、来客されるお客様が多いという時期になってございます。

今年の4月については、機構改革や人事異動に伴いまして、所属ごとの分担がまだ定着していないことや、新しい事務については職員がまだ不慣れな状態であったことから、お客様対応に時間を要した例もあったかと感じてございます。ただし、これは規模の大小はございますが、4月のタイミングで、例年起こっていることでございまして、今年特有の状況ではないと考えてございます。

今年のこのような状況を踏まえ、私から、1階の主要の担当課長を集めまして、4月早々にお話をさせていただいています。内容的にはお客様に不利益が生じないように現担当者だけではなくて、旧担当者も含めて所属を超えて連携して対応していきましょうというような内容でお話をさせていただきます。結果として、連携して対応を図ったものですから、通常より若干1件1件に時間を要した例もあるかとは思いますが、町民の方に不利益が生じないように対応ができたと感じております。

以上です。

○議長（山本研一）

2番、吉田議員。

○2番（吉田敏郎）

ただいま参事から答弁をもらいました。そういったことはなかったよと。しっかりと対応できているということと答弁ありましたし、これからはしっかりとやっていきますよということでした。確かにまだ始まったばかりということもあるでしょうけれども、しっかりとその各担当課だけではなく、いろいろ課も協力して、一緒に対応していくよという、そういういい話も聞きましたので、確かにこういった人事異動というのは非常に必要であると思います。町民住民の方に迷惑がかからないように第一に考えて、これからは実施をしてしていただきたいと思っておりますので、その点は今、参事が言ったとおりの方向でよろしくお願ひしたいと思います。

職員数は、開成町限られておりますので、この機構改革によって、職員が足りない部署はないのでしょうか。そういうふうを考えているところ、またそういうことをちょっとまずお伺いし、足りない場合の方策等々があれば、お示し願ひたいし、そういった場合に職員数を増やす考えはあるのか、ちょっとまだまだ3か月足らずの中での質問になりますけれども、その辺お考えをお示し願ひたい。

○議長（山本研一）

参事兼総務課長。

○参事兼総務課長（山口哲也）

それでは職員数のということですので私からお答えをさせていただきます。

職員数につきましては、定員管理計画というものに基づき、計画的な確保に努めているところでございます。

昨今、公務員離れと言われる中で、人材の確保は非常に難しい部分もございます。令和6年4月時点では、育児休業等の職員が重なったといったこともあり、一時的に目標値には届かなかったといった時期もございますが、これは通年採用等により柔軟に対応いたしまして、年度内の解消に向けて改善を図っているというところでございます。

また、財政比較分析における類似団体との比較ということでは、本町は比較的職員数が少ないという結果にはなっておりますが、面積が小さく支所がないというようなことや、民間事業者等の活用をはじめとする業務の効率化が図られていることなどから、そういったことを勘案すれば、現在の職員数に関して、大きな課題はないと捉えております。

○議長（山本研一）

2番、吉田議員。

○2番（吉田敏郎）

ただいま参事から、開成町の現状において足りないということはないと、しっかりと効率化をして、より効果的にやっているという答弁がありましたけれども、今のところ職員も増やす考えはないということでもありますけれども、やはり機構改革をするということは、非常にこの開成町の場合は確かに他市町と比べて、職員数が少ないということは、もう前々から感じていますし、そのようにもう少し増やしてもいいのかなと自分は言ってきたほうなのですけれども、そういった形で、この限られた職員数の中でいろいろ考慮して考えて実施しているということは承知しておりますけれども、やはりそのときそのときの職員の偏ったことではないかもしれませんが、職員によっては、非常に職員の仕事量が多くなり、そういうことが、少し先ほど言っている町民サービスの不利益になるようなことも、先ほどはないと言いましたけれども、そういうことであってはならないような形で、そういうのを考慮して、実施して行ってほしいという、改めてまたそのようなことを聞きますけれども、それに対して確認ではないですけれども、改めてこの時点ではありますけれども、先に向けて仕組みを検証してやっていくことを答弁をもらいました。その中でもやはり強い気持ちの御見解をちょっと聞きたいと思っておりますので、よろしく願いします。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

適正な人員の把握につきましては、先ほどの答弁でも申し上げましたけれども、やはり世の流れであったり、時代の変化等にも合わせて、多様化、複雑化する住民ニーズにもしっかりと応えていかなければいけませんので、行政サービスの質が落

ちることがないようにということを第1に考えております。

ただ一方で、人件費もコストであります。それで最小のコストで、最大の効果という意味では、かつ、デジタル化、電子手続の一層の推進を図っている中でもありますので、そこら辺も総合的に考えて、適正な人員数、正職員もしくは会計年度さん含めて、あるべき姿という表現に、どうしてもなってしまうのですけれども、それを常に意識、考えながら運営していきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本研一）

2番、吉田議員。

○2番（吉田敏郎）

町長からそういった前向きな答弁をいただきました。それについて、これからもよろしく願いますということしかないのですけれども、これはちょっと細かいことになるかもしれませんが、確かに開成町、人事異動に、私、どうこう言うつもりはありませんけれども、課によっては、今まで携わってた職員の方が、かなりの大人数が異動した、そうすると、その課にとって、これから今までのこと等々を町民サービス等々含めてしていく場合に、やはり今までいた人に職員に都度聞いたり、そうすることによって、ちょっとお互いの仕事のことに関して、ちょっとお互いに迷惑ではないかもしれませんが、その時間を費やさなければ、そういった町民サービスに向かっていけないというようなこともちょっと聞いたこともございますので、その辺さっき参事から、そんなことはありませんということで、もちろん職員の中で一生懸命やっていることで理解をしておりますけれども、そういったことで、ちょっと細かい中に突っ込んだ話をしたかもしれませんが、そういう中で、職員間の中でしっかりと対応しているよということを、改めてちょっともう一度しっかりと答弁をしていただきたいと思いますと思うのですが、よろしく願います。

○議長（山本研一）

副町長。

○副町長（石井 護）

御質問ありがとうございます。総じての回答になりますけれども、基本的にその定数の部分については、議員からそういうような御質問いただいて、職員はいや、ありがたいなという気持ちもあろうかと思いますが、定数については定数条例というのがございますので、やみくもに増やす云々という部分ではなくて、議決があって増やせるという中ですが、我々の感想というか、感覚からすると、定数の管理については先ほど町長の答弁させていただいた観点から行っていますが、ただ条例化してある定数という部分が、まず1つは最近の世の中の情勢というものに必ずしも完全に合致しているかという、なかなかそういう部分もなくて、というのは、基本的にはもう終身雇用というか、転職云々というような部分をあまり想定されていない時代につくった部分もあろうかなと思ったり、また、いわゆる休業制度についても、かなり多岐に及んでいますから、そういったものに対応していくこととなる

と、定数管理というのは非常に難しさがあるかと思います。

それと今、議員御質問にあった、人事異動と機構改革、これはちょっと別のもの
でございますので、完全に分離はしていませんけれども、人事異動というのは機構
に合わせて適材適所で効率的に行っていくと。あともう1つ、誤解のないようにと
いう部分からすると、確におっしゃった人事異動の人数が非常に多いんじゃない
かと、大量だという部分でしたが、これは1つ認識していただきたいのは、認識さ
れていると思うのですけれども、課名が変わると、異動という対象になって辞令を出
さなければいけないので、そうすると広報ですとか、対外的な発表というのは、業
務内容的にほとんど変わってないけれども、その課名が変わったことによって、異
動対象で発表されるということが、数値的な総量のとか、総人数の、半数近く
がそういった課名が変更になったことよっての異動対象であるというのも1つ認
識していただきたいということと。

もう1つは、大変時間がかかって申し訳ないんですが、やっぱりその異動になれば引継ぎというのがある、仕組みとしては引継書というものを書いて、次の人に引継ぎを
すると。ただ小さなとか、いい意味でコンパクトな役場ですから、と
ことごと行けば、前任者の人とこれはどうだったと、聞けるような役所ですから、
それは常に今回の機構改革、あるいはそれに伴う人事異動に限って云々ではなくて、
これはもう昔からそういうような形で、基本的には引継書を書いて、実際の引継ぎ
で、それに足りてないものについては、前任者とコミュニケーションを取って決め
ていく。あるいは上司の判断を仰ぐとか、そういう形で行っているところござい
ます。

○議長（山本研一）

2番、吉田議員。

○2番（吉田敏郎）

副町長から答弁もらいました。私も少なからず組織の機構改革にとって人数が増
えるという、その内容は理解しているつもりでございます。そういった中で、あえてそ
ういう、やはり通常の中で職員同士でいろいろ苦労しながら、そういう課と課のコ
ミュニケーションを取っているということもちょっと聞いたので、それでお話をさ
せてもらいました。

これからもう何回も繰り返しになって申し訳ないですけども、皆さんの気持ち、
町長の気持ちも分かりましたし、これからこの一、二年、もっと長い年月をかけて
しっかりと対応していくという、よい方向にどんどん持っていくということで、町
長からも答弁もらっています。

そういった中で1つだけちょっと聞きたいことがあってあれなんですけど、町長
答弁の中の本年度から企画政策課戦略班として、ハブとして10を超えるワーキン
グチームやプロジェクトチームの設置をと、そういう答弁ありますけど、この辺も
うちょっと今の時点で分かる範囲で結構ですので、その方策等ありましたらちょっ
と説明をお願いしたいと思います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

ワーキンググループについてなんですけれども、お返しした答弁骨子には、10を超える表現してしまったかもしれないですけど、現状は一応10、候補は17ぐらい挙げたんですけれども、現状10です。組織横断的な対応が必要とされる重要な課題に対して関係する職員の皆さんと意見交換、議論しながら、将来像を描いていこうという取組であります。

具体的には公共交通の在り方であるとか、ふるさと納税、図書館、放課後の子ども居場所づくり、公金取扱手数料等テーマにしまして、それぞれのメンバーで、それぞれの形で稼働しておるところであります。

以上です。

○議長（山本研一）

2番、吉田議員。

○2番（吉田敏郎）

町長の答弁ありがとうございます。早口にさせていただき、まとめていただきありがとうございます。

しっかりと今日の私の質問の中で、町長、副町長、それから職員の皆さんがしっかりと対応していくよということを、しっかりと確認させていただきました。

改めて皆さんに、これからの町民のサービス、または町民のさらなる福祉の向上に、本当に、今でも邁進していますけれども、より一層御尽力をいただき、しっかりと対応していただきたいと思えます。

また、この年末、それから、1年後、2年後いい方向に行っていることを楽しみに私もこれからはっきりと注視させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ちょっと人事案件等々の話もしてしまっただけで申し訳なかったんですけれども、この組織の機構改革、いい方向に行くということを、ますます期待をして、私の一般質問を終了したいと思います。ありがとうございました。

○議長（山本研一）

これで吉田議員の一般質問を終了といたします。

続いて、4番、井上慎司議員、どうぞ。

○4番（井上慎司）

4番議員、井上慎司です。通告に従いまして、1項目の質問を行います。

魅力ある開成幼稚園の姿について問う。

開成幼稚園は平成31年4月から3年保育が始まりました。当時の園児数255名で、県内トップの園児数を誇る幼稚園であったが、新入園児数は年々減少を続け、今年度の園児数は152名となり、5年で100名余りの減少となっています。幼児教育や保育には様々なニーズがあり、昨今では充実した幼児教育を実践している

保育園も多数あります。そのような中で、現在の開成幼稚園は選ばれる幼児教育施設とは言いがたい状況なのではないでしょうか。

一方で、多くの保護者の方からは、開成幼稚園の預かり保育の受入れ拡大の声を伺っています。

開成町教育振興基本計画の中で、預かり保育を実施することで、子育て支援の充実を図ると記されていますが、現状ではニーズを補完できていないのではないのでしょうか。

今後、子どもの心身への負担を配慮した上での預かり保育の拡大、あるいは短時間保育などを保護者が自由に選択することができるような体制づくりが必要であると考えます。

「第二期開成町子ども・子育て支援事業計画」の中では、現在の幼稚園から認定こども園への移行の検討の継続が記されています。

幼稚園の在り方、保育の在り方、認定こども園の在り方を一体的に議論し、早急に今後の開成幼稚園の方向性を示すべきと考えます。

以上のことを踏まえ、町の見解を伺います。よろしく願いいたします。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（井上義文）

それでは、井上議員の御質問、魅力ある開成幼稚園の姿について問う、にお答えいたします。

まず初めに、令和2年3月に策定した「第二期開成町子ども・子育て支援事業計画」についてお話をいたします。

計画策定時点で、保育の必要性が認められ、幼稚園、保育園の利用を希望する満3歳から小学校就学前の子どもである当時の2号認定の提供体制に、63名の不足が生じる見込みがあり、その解決策として、令和3年度に幼稚園及び預かり保育、長時間通年を新設すると記載されています。

結果的には既存保育園の増築に伴う定員増により対応が図られたため、その方針は白紙となり、現在に至っております。

この点を踏まえて、開成幼稚園の今後の方向性についてお答えいたします。

開成幼稚園の園児数は、令和5年度当初と比較して39名の減となりましたが、令和6年4月1日現在の園児数は年少44人、年中44人、年長64人の総計152人であり、公立幼稚園の園児数としては、依然として県下で第1位であり、選ばれる園であると認識しています。

開成幼稚園の在り方として、将来的に考えられるのは大きく2つあります。

1つ目は、一時預かり事業実施。2つ目は、認定こども園化です。

1つ目の一時預かり事業ですが、これは現在実施している預かり保育とは異なるもので、国の地域子ども・子育て支援事業メニューの1つである、幼稚園型1のことです。基本の教育部分以外に、預かり保育も利用するもので、保育を必要とする

事由が認定されたものが対象となります。これにより、教育時間の前後や、長期休業日に通い慣れた幼稚園において、一時的に保護を受けることができるようになるため、選択の幅が広がることが考えられます。

今後はニーズの把握と人員配置など、体制整備を検討するとともに、民間保育所の在籍園児の動向や影響を見極める必要があると考えます。

2つ目の認定こども園化ですが、これは教育保育を一体的に提供する施設であり、そのメリットの1つとして、保護者の就労状況の変化に柔軟に対応可能であることが挙げられます。また、地域における子育て支援機能も有するなど、幅広い役割を担うことが期待できます。

こちらは仮に民間保育所が縮小されるようなことがあれば、保育需要を充足させるために設置を検討する必要性が生じると考えます。

今後庁内で検討を重ね、将来の開成幼稚園のあるべき姿を描いていきたいと思っております。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

開成幼稚園は、私自身が卒園した園でもあり、大変愛着を持っています。これからも魅力あふれる開成幼稚園であってほしいという熱い思いを持っています。その思いは本当にあふれ返るほどです。

そんな開成幼稚園を応援する気持ちを込めて再質問をさせていただきます。

教育長から開成幼稚園は選ばれる園である。この部分大変力強く御答弁をいただきました。様々な側面からの見方がある中で、教育長の御答弁を否定する考えは一切ありません。この選ばれるか、選ばれないか、ここをただ議論したいわけではありませんので、前向きな議論ができたらと思っております。

私自身、開成幼稚園の様々な取組、大変評価しております。また、開成幼稚園とても大好きです。ですが、5年連続で園児数は減少しております。これは紛れもない事実でして、今年度で園児数の減少が止まるのかどうか、この先も減少し続けていくのかどうか。今現在分かりません。この園児数の減少をどう捉えているのか、また今後の園児数の動向について、どのような見込みを持っているのか、まずここを伺います。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えいたします。まず、減少をどう捉えるかということなのですが、まず、2019年10月、10月からでしたか、幼保の無償化が始まって、255の園児がいた中で、2020年、一気に減るのではないかと私自身は見込んでいたところでした。無償化されたので、翌年度は4月からは思い切り減るかな

と、そしたら意外と減っていない。200を維持し続けていたというような実態がありますが、それでも減増はしています。少しずつ減ってきています。これはやはり1つの視点ですが、保育環境の部分で、各御家庭が日中いらっしゃらない。保育する方もいらっしゃらない御家庭がかなり増えてきている開成町ということが1つあります。

それから開成幼稚園の教育方針、遊びや学びということに対して、どうなのというふうに考えられる、早期教育と言ったらいいのでしょうか、を願っているというか、目指される方もいらっしゃるという方たちもあろうかと思えます。その中で、私としては、無償化が始まり、遊びは学びという開成幼稚園がまだまだ選ばれているのだという認識は持っています。ちょっとお答えになったか分かりませんが、すみません。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

幼児教育無償化が始まってから、大幅に減少するのではないかと思っていたのが、緩やかに減少しているのが今であるというような形で認識させていただきました。

また、選ばれる幼稚園であるというお話は、ここでもまた出てきたのですが、幼稚園を選ばざるを得ないという状況もあるのではないかと思っています。それは保育園に入れなから、幼稚園を選ばざるを得ない。そういった方たちも中にはいるのかなと、潜在的にはいるのかなと認識もしております。

答弁の中で、令和3年度当時、2号認定の提供体制に63人の不足が生じる見込みがあり、その解決策として、幼稚園及び預かり保育を新設する方針であったが、既存保育園の増築による定員増により対応が図られたため、その方針は白紙となったとあります。それから、今現在、開成町では待機児童の現状というものは、一体どのようになっているのか、伺いたいと思います。

また待機児童ではないけれど、もし保育園に入りたかったけれど、入れないので幼稚園を選択した。こういった声が実際届いているかどうか、そういった部分も分かる範囲で御答弁、お願いいたします。

○議長（山本研一）

こども課長。

○こども課長（田中美津子）

保育所の待機児童ということですので、こども課から説明させていただきます。

毎年4月1日時点ということで、全国の待機児童調査がございます。昨年度に続き、今年度についても、国が求める待機児童数というところの精査した数字につきましては、開成町は待機児童ゼロということで報告させていただいております。

ただし育児休業と各労働環境のほうで、かなり有給の状態です。育児休業をしっかりと確保する体制が取れてきたということで、保育は申請、入れれば申請はしたいができれば子育てをもう少ししっかりしたいということで、申請はするが、保留を希

望する方もかなりいらっしゃいます。また、1歳の誕生日を迎える時点で復職を希望するけれども、4月の段階で申請があったかとしっかりと確保、保育所に入所したというところにおいて、その後、希望する年度途中のところに入所ができなかったという保留児童という方はいらっしゃるというのは実態でございます。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

大変困ってる状況の中で待機されている方はいないという認識でよろしいでしょうかね。

○議長（山本研一）

こども課長。

○こども課長（田中美津子）

ただいまの御質問にお答えいたします。

例えば本当に保育所に預けて、仕事をしなければ生活が立ち行かないとか、本当にしっかりと子どもを見ることができない状況にあると、いろいろな家庭の事情がありますので、それらの状況に応じては、緊急度、重症度、家庭の生活がしっかりと回っていくというところの判断において、町内の保育所、あるいは広域的な協議というところで近隣の町村と体制を組みまして、そのような状態を発生させないというところでは、対応させていただいていると思っております。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

まさにこの部分こども家庭センターの担う重要な部分かと思っておりますので、この待機児童の数字だけではなくて、実際どうなのか、また、潜在的な待機児童がいるのかどうかということも、今後も引き続き見ていっていただきたいと思っております。

続きまして、開成町には公立保育園はなく、公立幼稚園の1園しかありません。このため保育の受入れは民間に頼らざるを得ない状況にあります。開成町が子育てをしやすい町として発展していくためには、民間に頼り過ぎている状況から脱却して、公的サービスとしての保育の充実にも力を入れていくべきだと考えています。

答弁では、開成幼稚園について、将来的に考えられるものの1つとして、一時預かり事業の実施とありました。これは1号認定の在園児だけを対象とする幼稚園型1ということで先ほど答弁がありました。この幼稚園型1ですと、在園児が対象となるので、サービスとしては不足しているのかなと思うところであります。

3号認定のゼロ歳から2歳児までをカバーできる幼稚園型2での預かり事業での対応については考えていないのでしょうか。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えいたします。3号認定のお子さんについてという御質問ですが、現在のところ、その発想は持ってございません。ただ、研究材料としてはこども園化という、冒頭お話したとおり、研究材料としては持ち合わせてございます。

以上です。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

この件に関しては多くの保護者の方からお話をいただいているところでもあります。在園しているお子さんと未就園のお子さんの兄弟、姉妹がおられる御家庭では、やっぱり一元完結したほうが非常にサービスとしてはありがたいという話、まずここがたくさん声をいただいている部分です。

一時預かりについては、この幼稚園型2という部分についてもしっかりと検討材料として中心に据えて検討していただきたいと思っているところです。

また、ちょっと角度を変えた質問なのですが、現在行われている一時預かりについてなのですが、こちらの一時預かり降園後の時間帯での預かりかと思いますが、この部分で職員の方のシフトを、分かりやすく言えば、前半、後半のような分け方をして、朝の登園時間を前倒しをして、早くにお子さんを受け入れる。こういった形での預かり事業ということは検討できないのでしょうか。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えいたします。いわゆる幼稚園の始業からおしまいのよりも外の部分の時間をということでの御質問です。1つの発想として、持ち合わせはしています。ただ、がつくのですが、園の先生方、皆さん担任を受け持っていていらっしゃる関係で、例えば降園後、明日の準備とか、明日のプランの打合せとかをする時間が必要になる。でも、フレックスで出勤状態が違うと、その共有する時間が取れないことが発生してしまうところが、今のところ大きなネックとなっています。

以上です。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

こちら要望いただいている声ですので、教育長もしっかりと受け止めていただきたいと思う部分と、もう既に課題が明確になっているのであれば、あとはもう課題を解決して、実行あるのみなのかとも思います。この部分も引き続きしっかり検討していただきたいと思います。

続きまして、2年後の2026年度からスタートする、こども誰でも通園制度についてですが、開成町では2年後のこども誰でも通園制度のスタートに向けて、現

在どのような対応を考えているのか、そこを伺いたと思います。

○議長（山本研一）

こども課長。

○こども課長（田中美津子）

ただいまの御質問、こども誰でも通園制度ということで、町の今後の考え方というところがございますけれども、現在子ども・子育て支援事業計画第二期が今年度で終了します。令和7年度から11年までの5年間を期間とします第3期の子ども・子育て支援事業計画を現在策定するところがございます、この1月から3月末に、町民のアンケート等をさせていただきまして、働き方に関係なく、お子さんを預かる制度というところでのニーズ調査も行っております。現在、その分析等をさせていただきながら、今後、令和8年度に全国一斉にこの制度が始まるということで、開成町のニーズ、体制をどういうふうにしていくかというところを準備していくという段階ですので、まだ具体的な方針については検討中というところでございます。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

まだ具体的な部分決まってないというお話なのですが、この部分も既にこの6月から先行自治体で動き始めていて、近隣だと神奈川県厚木市が、たしかもう始めているかと思えます。先行事例としての情報収集はここから可能かと思えます。

また、誰でも通園制度、もう現時点で様々なデメリットも言われていて、一番大きなデメリットというのは、現場の先生方の負担というところではないかと思えます。

先ほど教育長の御答弁の中でも、現場の先生方の情報共有、あるいは業務負荷が増大する等ありますので、そういった部分もしっかり見据えて、誰でも通園制度、どういう形で開成町で行っていくのかというものを、もう2年後には始まってしまいますので、早急に取り組んでいって、明確な方針を出していただきたいと思えます。

続いての質問ですが、開成幼稚園の将来の在り方の1つとして、答弁の中で挙げられていた認定こども園化について伺います。

認定こども園になった場合の所管は、教育委員会なのか、こども課なのか。まずここですね。そういったことも含めて、役場庁舎内で広く横断的に議論を重ねていく必要があると思えます。現在開成町では、開成幼稚園の認定こども園化について、どの程度までこういった形で議論されているのでしょうか。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

先ほど吉田議員からの御質問にもありましたけど、ワーキンググループ10ある

といったところで、5つぐらいまで御紹介したのですが、残りは認定こども園調査研究ワーキンググループというものもしっかりございまして、それでまさに子ども施策効果検証ワーキンググループ等々もありまして、その中で短期的な課題と中長期的な課題といたしますか、構想等も含めて議論を始めたところでもあります。

そして、こども園というものは、将来の1つの選択肢、先ほど民営、公営というような話もありましたけども、そこも含めて、みんなで議論して、開成町らしい、開成町なりの形を描いていきたいと考えております。進捗状況等につきましては、近々に報告が回ってくるようなのですけれども、私のほうではまだ、そこまで細かいところは承知しておりません。教育委員会で、もし把握していらっしゃるようであれば、教えていただければと思います。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまのワーキンググループのお話の件ですが、まだ検討中と。ワーキングしている最中ですので、ちょっとここでの公表は控えさせていただきます。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

町長肝煎りの、10のチームの中の1つであるというところで認識をしておりますが、今後の認定こども園化については検討している最中というところなんですけども、これは町長に直接お聞きします。開成町にとって、認定こども園は今現在必要とお考えられるのか、まだどちらとも言えないのか、あるいは必要ではないとお考えなのか、町長のお考えを伺います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

非常に難しい御質問です。なぜならば、そこまで自分も知識、現場の声等々を見つけておりませんので、軽はずみなことは発言を差し控えさせていただきたいと思うのですけれども、やはり世の中の変化、流れにおいて、これを二極の構図で言っているかどうか分からないのですけども、幼稚園というものに対する需要が減っておって、保育園というものに対する需要が増えておって、もちろん子どもさんの数減っているという実態もありますので、データの読み方は容易ではないのですけれども、その流れは十分認識しております。

ただ一方で、まさにそれを今、いろいろとみんなで話し合っていこう、調査研究していこうという段階にあるのですけども、こども園も長所とやっぱりメリット強みと反対の短所であったり、デメリットというのもあると思いますし、今、こども園が増えているという実態も、需要があるからという部分と、やはり人口動向にもよると思うんですが、幼稚園、保育園の存続という問題に絡んで、結果としてこど

も園という答えが出てきているような事例も全国的にいろいろあると思いますので、それも含め、いろいろ勉強して、調査して、開成町では何が一番いいのかというのも話し合っ、結論づけていきたいなと思っています。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

まだ検討中の段階で、突っ込んだ質問失礼いたしました。ですがこの部分に関しては期待を持って進捗を待ちたいと思いますので、何か動きがあればぜひ議会には逐一情報提供をお願いいたしたいと思います。

また、その話を進めていく中で、庁舎内のワーキンググループもそうなのですが、ぜひ先生たちあるいは学校運営協議会やPTAの皆さん等様々な当事者の皆さんの声もしっかり吸い上げて行っていただきたいと思います。

次の質問です。町のホームページで開成幼稚園の紹介のページを拝見しましたが、事務的な雰囲気終始していて、魅力が伝わりづらいと感じております。教育長は開成幼稚園は選べる幼稚園だとおっしゃっていましたが、もっともって人目につくことによって、もっともって選ばれる幼稚園になっていくものだと思っております。

これまで企画政策課、様々なPR動画等を作っておりますが、企画政策課だけでなく学校教育課も直轄の中で、本当に人目につくようなすばらしい動画というものをこういうのを作成していただいて、広く選んでいただけるように発信していただけたらなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

ただいまの御質問にお答えしたいと思います。まさにおっしゃるとおりでございます、私の前任でそういうもの関わってなかったわけではございませんので、ぜひともやっていきたいなと思っております。

ちなみに先日、あじさい祭りの会場で年長さんが歌を披露しました。私も拙い腕ながら、一生懸命動画も撮ってみました。編集も始めているのですが、ただ、これは公開するとなると、お子さんのことでもございますので、プライバシーの問題もございまして、そういったものを少し精査しながら、公開できる部分について公開していきたいなと、あるいはその新入園の御案内もペーパーベースではなくて、やはり少し動画等を使いながら、特にショートで、短めのもので日頃やってることとか、開成幼稚園の生き生きと皆さんが通っている様子だとか、こういったものを皆さんに見ていただきたいという気持ちは議員と同様でございますので、改めてまた努めてまいりたいと思っております。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（井上義文）

若干補足をさせていただきます。せんだって神奈川県の公立幼稚園、こども園の研修会が開成幼稚園を会場にして行ってくださいました。開成幼稚園が選ばれて、会場提供したわけですが、県の指導主事さんや、各方面の園の5年から15年ぐらいの経験の方が、開成幼稚園に一堂に来られて、何とおっしゃっていたかということが気になったもので、いろいろと聞いたところ、すごくいい幼稚園ですねという指導主事の一言が真っ先に出ました。教育、先生と子どもがとか、施設がとか、支援者の数がとか、多様な見方があるのですが、そんなことをおっしゃっていました。

その中で来られていた園の先生が、うちは来年閉園ですとか、現在5人しか子どもがいないのですとか、少子化の流れなのだろうと思うのですが、切実なる考えも出されていて、そういう意味で150名を超える園児の保護者に選んでいただいているのだなということに改めて思ったところですし、私が選ばれる園とずっと強調しているのは、さらに選ばれる園になりたいです、簡単な話。

開成町の場合は、公立の幼、少、中が緩やかな一貫教育をしています。スパイラルですけど緩やかです。そういう意味で、多くのお子さんも開成幼稚園に来ていただきたいという強い願いは持っているところで、それに向けて今後も検討を続けていきたいと思っております。すみません。

以上です。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

またまた力強い御答弁ありがとうございます。

開成町がもっと子育てがしやすい街として安心して子どもを預けられる充実の環境を提供できるようにするため、今回は町内唯一の公立幼稚園の開成幼稚園についての質問をさせていただきました。

子どもを預ける保護者の皆さんは、国の縦割りの中での所管など関係ありません。省庁がどうこうなど見ていません。文科省が厚労省か内閣府かそんなことは関係ないんです。御自身のお子さんが何号認定かなどというのも関係ないのです。保護者の方が預けやすい環境をしっかりと提供していただきたい、もうそれに尽きます。

また選ばれる幼稚園であるということは、しっかりと認識をいたしました。これをもちまして、私の一般質問を終了させていただきます。

○議長（山本研一）

これで井上議員の一般質問を終了といたします。

暫時休憩といたします。再開を11時30分とします。

午前11時14分

○議長（山本研一）

再開します。

午前11時30分

○議長（山本研一）

引き続き一般質問を行います。

11番、前田せつよ議員、どうぞ。

○11番（前田せつよ）

皆様こんにちは。11番議員、前田せつよでございます。通告に従いまして質問をいたします。

高齢者に寄り添うさらなる施策を。高齢者が住み慣れた地域で、その人らしく笑顔で暮らしていくため、住民サービスの向上に直結するさらなる施策が必要であると考え、次の項目を問います。

（1）高齢者となり、自動車運転免許証返納後の移動手段について、多くの方は足、膝の痛み等からふらつきが心配で、自転車の運転をちゅうちょされるような時期に入ってしまう。そこで移動手段を確保するための1つとして、安定感のあるシルバーカー、高齢者用手押し車という形で言えば、皆さんもイメージがつくかと思えますけれども、このシルバーカーを購入したいが、高額なので、費用の一部を補助してほしいと町民の声がございします。町の考えを問います。

（2）庁舎におけるワンストップ総合窓口の運用について、高齢者をはじめとする町民に寄り添ったサービスがさらに求められております。

例えば、加齢に伴い、手足のしびれや老眼が進み、役場窓口で手続のために、字を書くことは負担で憂鬱になると、町民の声を聞きます。

取組として事務の効率化が図られることから、書かない窓口の設置が必要と考え、町の見解を問います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

前田議員の御質問にお答えいたします。まず1つ目のシルバーカー、高齢者用手押し車に関する御質問にお答えいたします。

高齢者、特に運転免許証を返納された方々に対する移動支援については、その重要性を認識しておるところであります。

実際に現在、高齢者などの移動支援の1つとして、福祉コミュニティバスの運行など対応策を講じております。

福祉コミュニティバスに関しては、高齢者に限定したサービスではありませんが、高齢者に特化した施策といたしましては、敬老祝い金の支給、介護用品の購入費に対する助成、そして老人クラブへの助成などを行っております。

御質問にありますシルバーカーは、主に高齢者が歩行の補助や、荷物の持ち運び外出中の休憩などの目的で利用する手押し車のことです。お買物や通院、散歩などの際に利用されることが多いと認識しておりますが、介護保険の対象にはなっておりません。

高齢者がシルバーカーを利用することは、生活の自立や、要介護状態への移行の

防止、そして外出機会の増加や歩行運動機会の増加につながり、フレイル予防にも効果があると考えられます。

しかし、その御利用に当たっては、御自身の歩行が安定していることが前提であり、歩行が不安定な方には転倒などのリスクが伴うとの指摘もあります。

また安全性を確保するためには、利用者それぞれの体格や体力に合った用具が望ましいことから、福祉用具の取扱業者などからの専門的なアドバイスが不可欠と考えられます。これら諸点を踏まえ、現時点では、シルバーカーが必要とされる年齢層や、利用の有効性などについて調査研究を行ってまいりたいと考えております。

続いて、2つ目の書かない窓口の設置に関する御質問にお答えいたします。

本町においても、各課における行政手続の電子化をはじめ、デジタル化を積極的に推進しております。

例えば、納税に関しては、インターネット上での口座振込申込みや、納付書のバーコードを利用したスマホ決済が可能となっております。また、粗大ごみの申込みも電子的に行える仕組みが構築されております。さらに各種アンケートはLINEなどオンラインのコミュニケーション手段を活用して実施され、確定申告の相談会の予約は町のホームページの予約サイト上から行えるようになっております。

スマートフォンやパソコンなどの電子機器の操作に慣れていられない方向けの勉強会においては、実際のニーズに即した手続の操作方法を学んでいただき、実践的に役立つ内容を御提供しております。さらに、住民票の一部証明書類に関してはコンビニでの発行が可能となり、利便性が向上しております。

書かない窓口に関しましても、転入や転出の手続について、転出の際にマイナンバーカードを利用して、マイナポータルからオンライン上で手続いただければ、来庁し窓口までお越しいただく必要はなくなっております。

また、転出先の市区町村とのデータ連携により、転出先の窓口における手続に関しても、よりスムーズに行えるようになると考えられます。

同様に、本町への編入の手続においても、転出の際に、マイナンバーカードでオンライン手続を行っていただいた場合は、転入手続に際してマニュアルでの記入を必要とする項目が一定程度削減されております。

これら最新の対応状況を踏まえますと、書かない窓口は部分的ではありますが、実質的に導入済みと言えます。

しかし一方で、スマートフォンなど電子機器の操作に抵抗感のある方や職員との対面による手続を望まれる方々がいらっしゃるのも事実であります。

町としては、町民の皆様の利便性向上や役場職員の生産性の向上のために、今後も引き続き、書かない窓口の機能拡充を含め、行政手続の電子化などデジタル化を推進してまいります。当面の間は、これまで同様、お一人お一人に寄り添いながら、対面でのお手続にもしっかりと対応してまいりたいと考えております。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（山本研一）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよでございます。一定の御答弁をいただきましたので、再質問させていただきます。

シルバーカー、高齢者向けの手押し車の補助については、先ほど御答弁いただいた中で、専門的なアドバイス、有効性等々をしっかりと研修、研究をして検討していきたいという御答弁でございました。

私も今回、このシルバーカーの質問をするに当たりまして、町の北部、中部、南部、3会場、たまたま高齢者の方が使われる場がございます、顔を出しまして、その会議が終わった後に、皆様のお声を頂戴いたしましたところ、やはりこの開成町は平らであるというこの利便性があること、それを考えると、高齢者にとっても直結した施策が欲しいよと、シルバーカーを買おうと思っても、手頃なところでも1万円は超えてしまうと。本当に多くの種類があるんだよねというようなお話をされていて、ぜひ一般質問してほしいというところで、私はこの場に立っております。

先ほど専門家の方が、その高齢者の方の体格等々、様々あるというようなお話がありましたけれども、シルバーカーも様々ございます。その辺も含めまして、町としていつまでにどのように検討を重ねて、このシルバーカーの補助についての結論をお出しになるのか。答弁願います。

○議長（山本研一）

参事兼福祉介護課長。

○参事兼福祉介護課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。いつまでにということですが、まず介護予防の観点から非常に有効な手段であろうという認識は持っております。本町といたしましても高齢者数の推移等を見ながら、次の総合計画を今策定作業を進めている中で、高齢者向けの事業としてどのような形がいいのかということを検討して、必要ならば位置づけを行ってまいりたいと考えてございます。

○議長（山本研一）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田でございます。実は、高齢者向けの施策以外のところで、町として取り組んだ自転車のヘルメットを購入し、1人1回3,000円まで私が一般質問させていただきましたけれども、そのほか、3人乗りの自転車等々、すぐに実行がなされ、また継続的にその補助の動きがあるわけでございます。その中で、このシルバーカーのこの件に関しましては、今の御答弁を伺うと、なかなか緩やかだと、感じを受けるところでございます。

町長、いかがでございますか。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

シルバーカーに対する需要であるとか、あと私は特に、御自身が外出する意欲であるとか、歩けるという体力があるということにほかならないという点に非常に意義があると考えておまして、フレイル予防には非常に有効なものだとは考えております。

それで時期等に関しましては、今、担当課でも、鋭意協議させていただいておるところなのですが、先般、これは残念ながら言ったほうがいいと思うのですが、シルバーカーを利用されていた方のシルバーカーといっても、形が、前田議員おっしゃるように、いろいろあるわけなのですが、そのときは縦型のシルバーカーを利用された方がエスカレーターでの事故にお遭いになってしまったという事例もございますので、それらも改めて町としてできる限りの検証を重ねながら、答えを出していきたいと思っております。

現時点で申し上げられることは以上になります。以上です。

○議長（山本研一）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

小項目の2つ目、書かない窓口についての質問をさせていただきます。

これは先ほど町長答弁では、本町でも高齢者は字を書くことが困難な方だけではなくて、全ての方の窓口で、様々今年度中に導入に向けて、この書かない窓口、本格導入に向けて動き出していくというような旨の御答弁をいただいたところで理解しておるわけでございます。

今回、書かない窓口というところで、様々県内外市区町村、詳しく5つの市区町村を私調査研究をさせていただきまして、県内では、綾瀬市さんのところにじかに伺いまして、その動向を見てきたところでございます。

綾瀬市さんにつきましては、まずこの書かない窓口というものの定義が、市民、住民の方が窓口に来たときに、あなたはマイナンバーを持っているか、持っていないか、2つの視点から、その書かない窓口の対応を行っている。マイナンバーカードを持っていれば、その読み取りの機能で様々住所氏名等々、基本的に必要な事項は読み取ってというような流れとなるわけですが、マイナンバーカードをお持ちでない方は、職員が聞き取りをして、住所から名前から生年月日から全て聞き取りをして、書かない窓口のそのアナログについてももしっかり対応していくと2本柱で進んでいく、素晴らしい取組だと感心して見てきたところでございます。

先ほどの町長の御答弁ですと、当分の間、対面、人対人の対応を重要視しながらというようなお話もあったところでございます。最終的には、マイナンバーカードを普及しながら、それも高齢者の方に送信して、今後マイナンバーは、様々なひもづけがなされるというような報道もあるわけでございますが、ひとまず、開成町としてできることからということで、おいでになった町民の方に聞き取りをして、町の職員が打ち込む。聞き取って書くという、そのような形のまず第一歩の書かな

い窓口というような運用体系にするお考えがあるかどうか質問いたします。

○議長（山本研一）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（奥津亮一）

それではただいまの御質問にお答えをさせていただきます。書かない窓口、綾瀬市の例を出されましたけれども、開成町の現状を申し上げさせていただきます。

開成町においても、今現在ワンストップということでお客様については席にお座りをまずいただくというところです。そこで仮にですけども、例えば転入そういったライフイベントの際には、職員のほうで今聞き取りを行っております。内容については、何を手続に必要なのか、そういったところは、その場で確認をさせていただいて聞き取りをさせていただいた中で、担当課に連絡をし、担当職員が順次その窓口赶赴いて、御説明等させていただいている状況でございます。

ただ、今、議員おっしゃられたように、その段階で職員のほうで聞き取って、書類を書いていくというところについては、現時点で考えているところではございません。それについては現状どおり書類をお渡しをして、御記入をいただくというところで想定をしているところでございます。

○議長（山本研一）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

今、御答弁いただいた、ライフイベントに関しては、様々出産、転入、転出、入学等々、それぞれのパッケージにおいて、職員の方が御対応していただくということは十分承知をしておるところでございますが、そのほか、老若男女共に必要な種々の手続をやはり書くという作業が本当に大変な作業であって、私どもが想像する以上に書くということにちゅうちょされる高齢者の方の声を聞きます。

先ほど町内3か所で様々シルバーカーのことを聞き取らせていただいたのと同時に、書かない窓口についても、その場でお伺いしましたところ、町民の方同士、あなた書けなかったら、書けない、書いてよと町の職員に言えばいいのよと、そのようなお声もありました。しかしながら、その綾瀬市さんに行ったときに、そのお声すら、やはり高齢者の方は遠慮して出しにくかったり、本当にたどたどしい文字で必死に時間をかけて書いている姿を、以前は目の当たりにしていたという職場の窓口で真っ先に対応される生々しいお声を聞いて、こちらが思うよりも、本当に名前1つ書くのにも御負担があるんだなと胸を熱くした思いでございます。

先ほどお話したように、5つの自治体の調査をさせていただいたときに、マイナンバーカードを使って書かない窓口を体制化した自治体ばかりではございませんで、例えば、鹿児島県の出水市さんでは、全て町の職員が手書きで書き取りを行うということで進められているそうでございます。何と、59の手続でそれを対応しているというお話でございました。

今、開成町の高齢化率は25.3%ということが令和5年度の数値でございます。

4人に1人が65歳以上であるわけでございます。そのことを鑑みれば、優しい町行政、まず役場に行って、窓口に来たら、書いてあげるよと、そのような形の窓口づくりをすると、そのような開成町であっていただきたいと思うところでございます。

町長、いかがでございましょうか。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

御質問は書かない窓口というテーマでありましたけれども、議員の御趣旨からしますと、御高齢の方、もしくは様々な事情があって、申請書であつたり記入するのが困難な方々に対する対応のことだと承知しました。

これまでも、例えばその様式1つ取っても、手続面につきましても、担当課においては十分そういったの視点も併せ持って、窓口業務に当たっていただいているものと思いますし、それは全部書き取り、聞き取りしますよということは、宣言していないまでも、実態としては、皆さんに寄り添って、その結果的にそのような御対応ということも、もちろん自分で書いていただかなくてはいけないところまで書けないと思うのですけども、対応はしていただけるものと私は考えております。その上で、さらにいろいろな対応が必要と考えられる場合には、もちろん考え、対応してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（山本研一）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

町長、ただいま私の質問に関して、様々包括的な立場からおもんばかって御答弁いただきありがとうございます。

書かない窓口というフレーズで質問させていただいているわけですが、先ほど来からこの質問をするに当たって、様々調べていく中で、地方自治体の窓口というものの在り方についての様々な書物等々を読む中で、書かない窓口、また、行かない窓口、断らない窓口と、この3つのポイントが、今、日本国内の各自治体では、そういうフレーズが飛び交っているようでございます。

ただし、逆転の言い方かもしれませんが、マイナンバーカードを推進することは大変重要なことで、それに対してちゅうちょしている高齢者がいらっしゃることも重々分かるところでございます。

今、現況、開成町におけるマイナンバーカードの取得率は何%になっておりますでしょうか。

○議長（山本研一）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（奥津亮一）

それでは、マイナンバーカードの取得率ということでお答えをさせていただきます。令和5年度末時点で取得率については76%になってございます。

以上です。

○議長（山本研一）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田でございます。かなり開成町は取得率が高いなというところで自負してもいいところではないかと思えます。

先ほど最初の町長答弁にもございましたように、LINEの町の公式アカウントにつきましても、三千何百人という形で、かなり県内の私の党の関係の議員からも開成町さんはすごいですねと、LINE登録がすばらしい、もうDXが進んでるといような聞いたところでございます。

また、先ほど御紹介いたしました綾瀬さんのマイナンバーカードの取得率は、2月に伺ったところで77.7%とおっしゃったと、すみません、記憶の数字で恐縮ですが、そのような内容でございました。

やはり、こうなってきますと、しっかりとその書かない窓口の設置に向けて動いていただきたいと。

国としても、その関係の交付金が様々パッケージとして2パターンですか、出ていると思えます。その交付金を使って、綾瀬さんは4分の1の費用でできたとおっしゃっていました。デジタル田園都市国家構想交付金、そしてもう1つは、地方のデジタル基盤を整備するための交付金、このメニューから手を挙げて、町に国から補助金を持ってきたと、そのような御説明を受けたところでございます。総額の4分の1というところで、その後、書かない窓口のためのマイナンバーカードを読み取って、そこから進めていくという綾瀬市さんの場所を見たときに、デジタルサイネージのような形で、今日廊下に設置してある、あのような画面が次から次へと出て、様々な企業のCMか何かも取り入れて、本当にかかなりの低額予算で月々の運用を図っているそうでございます。

本格的にこのマイナンバーカードの取得の推進とともに、開成町においても、この新庁舎にふさわしい形のそのような窓口設計に向かって動いていっていただきたいと思えますが、いかがでございませうか。

○議長（山本研一）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（奥津亮一）

それでは御質問にお答えをさせていただきます。現在、税務窓口課で取り組んでおります、書かない窓口についてですが、まずマイナンバーカードを活用することになります。そちらを活用することで、こちらにいらしたときにライフイベントを想定しておりますが、先ほど言った聞き取りをさせていただいて、その聞き取りをすることで、対象となる申請書類の宛名の欄、御自分でお書きいただく住所、

氏名、そちらの欄について機械的に記載がなされる。それがまず印刷物として出てくると。プラス必要なことについては御記入いただく部分あるんですけども、今現時点でそのような取組ができるように、今、動いているところでございます。

○議長（山本研一）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

最後に町長にお伺いをいたします。先ほど第1答弁の中で、高齢者に対して様々な支援を行っているということで、コミュニティバスのことですか、老人クラブの補助金等々についての御答弁いただきました。

今現在、開成町の高齢者の施策について十分であると思っていられるのか。いやいやもっと足りてないと思っていられるか、忌憚のない御答弁を最後に頂戴したいと思います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

私でもなかなか難しい御質問で十分というものの定義は、個人差もあると思いますし、様々な立場によってもいろいろあるかと思うのですが、最終的には町民の皆さんの幸せ、要は住んでよかったなど、住み続けたいなど思っていたくために行政として何をすべきかというところに全て集約されるかと思えます。質、量共に、御満足、幸福度が上がるように今後も努めてまいるということをお約束はしますけれども、現状が十分かどうかということは、やはり都度都度、世の中の環境の変化も踏まえまして、検証しながら取り組んでいきたいと考えております。

○議長（山本研一）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

開成町のまちづくりが元気で、老若男女が健康に過ごしていく町であると、まずその健康寿命の延伸をしっかりと土台から作るのは、高齢者施策にもう少してこ入れをするという点が必要ではないかとそのような思いに立ちまして、私は今回、一般質問をさせていただきました。

高齢者も元気なまちづくり施策に尽力されますことを期待いたしまして、私の質問を終わります。

○議長（山本研一）

これで前田議員の一般質問を終了といたします。

暫時休憩といたします。なお、再開は13時30分とします。

午前11時58分

○議長（山本研一）

再開します。

午後1時30分

○議長（山本研一）

引き続き一般質問を行います。

5番、武井正広議員、どうぞ。

○5番（武井正広）

皆さん、こんにちは。5番、武井正広です。

通告に従いまして、1つの質問をさせていただきます。本町の学校給食の無償化についての考えを問う。

現在、学校給食の無償化を進める自治体が全国的に増加している。東京23区のような児童・生徒数の多い自治体でも実施されており、近隣自治体においても無償化するところが増えている。県西地域2市8町では、無償化や一部補助を実施、または今後無償化を進める予定の自治体は2市5町に上っている。

私は、過去2度、本会議にて学校給食無償化について質問したが、当時は、学校給食法では食材費は保護者の負担、子育て支援策は全体のバランスの中を見て実施していると、そういった答弁もあり、本町では無償化は実施していない。しかし、現在の状況は変化している。国会答弁においても、学校給食の無償化は地域の実情に応じて実施している自治体もあり、学校給食法の趣旨を踏まえ、設置者である各自治体が判断すべき課題であると首相は述べている。

子どもを育てることは未来の日本を支える人材を育てることであり、社会全体で支える必要がある。国民負担率の増加や子育て世代の可処分所得の減少の中で、無償化の実施は最も平等な子育て支援と考える。子育て世代が多い本町にとって、無償化は必要な施策ではないか。町として学校給食無償化について、どのように考えているのか。壇上からの質問となります。よろしく申し上げます。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（井上義文）

それでは、武井議員の御質問、本町の学校給食の無償化についての考えを問うについて、お答えいたします。

まず、大前提として、学校給食費は、学校給食法第11条第2項により保護者負担とする旨、規定されているということを確認させていただきたいと思います。

給食実施に係る経費の負担に関しては、町が人件費、施設整備費や運営委託料、その他光熱水費や消耗品を負担、保護者が給食食材料を負担して運営する仕組みになっています。また、義務教育学校に通わせる児童・生徒の保護者世帯であって、経済的に給食費の支払いが困難な場合には、就学援助制度により給食費の公費負担をこれまでも実施しております。

ここ数年、コロナ禍における物価高騰に伴う保護者負担軽減として、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用するなどして負担軽減に努め、新たな保護者負担が生じないよう措置しているところです。

以上のことから、現時点では給食費を一律無償化する考えはございません。なお、

生活に困窮している世帯への支援は不可欠であり、行政の役割であり、実際に必要とされる支援は実行されていると認識しております。

自分の子どもが口にする食事は保護者が責任を持って提供する、賄うという意識と行動が大事だとも思います。引き続き、公立幼稚園、小学校、中学校の全ての施設において、自校調理方式を採用し、食育活動を推進しながら、子どもたちに温かい給食を提供してまいりたいと思っております。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（山本研一）

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

一定の答弁をいただきましたので、これから再質問していきたいと思いますが、今の答弁の中で、自分の子どもが口にする食事は保護者が責任を持って提供する、賄うという意識と行動が大事、このような言葉がありました。これは、親だったら誰だって当たり前と思っていることです。自分のかわいい子どもですから、当然のことです。しかし、このベースを踏まえた上で、今の日本の置かれている現状の中で学校給食無償化が広がってきているのです。これを踏まえた上で、これから質問していきます。

一律無償化する考えはない、本当にそれでいいのでしょうか、私は前から疑問だったのです。小学校、中学校、義務教育です。義務教育は無償化なのに、なぜ給食費。素朴な疑問からです。学校給食法に書かれているから、ただそれだけなのです。ただそれだけといっても、昭和にできた法律ですから、そこからいろいろ調べながら5年前から訴えているわけです。そして、現在、この国の少子化の現状、各種税金、社会保険料等の増加により、国民負担率は5割近くになっています。30年前は34.9%、今は46.8%で、10%以上、上昇しているわけです。例えば、700万円の世帯年収があるとすれば、この30年で70万円も国に持っていかれ、自由に使えるお金は減ったわけです。

このような現状において、人口がまだまだ増加し子育て世帯も増えている、この開成町において、今まで以上に子どもたちへ、子育て世帯に対し平等な子育て支援は学校給食無償化ではないのかとずっと考えていました。そして、このような施策を行っていくことで、さらなる転入者も増やしながら自然増も増やしていく、これが開成町だという思いで質問を重ねてきました。

5年前に最初に質問したときは、全国で実施しているのは76自治体でした。2年前に質問したときは、全国で451自治体になりました。そして昨年、9月に文科省の調査によれば、全国1,794自治体で、その中で小・中学校の完全無償化が547自治体、30.5%、小・中学校の一部無償化が145自治体、8.1%、ほかにも多子世帯、小学校のみ、中学校のみなどを加えると722自治体、40.2%になります。10倍になったのです。

この調査では、実施している自治体に理由も聞いています。保護者の経済的負担

の軽減、子育て支援、少子化対策、定住・転入の促進、この全国で進んできている現状について、町長、どうお考えでしょうか。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

武井議員の御質問にお答えします。

話は給食費というところに限定すると、やや全体像が把握できないかなとも思います。そして、今、数字をいろいろ上げていただきましたけれども、様々な理由が背景にはあるのかなと持っております。

今の御質問に対して、残りの時間全部お話しするぐらい申し上げたいことはあるのですけれども、取りあえず他の自治体がというところからいきますと、例えば、東京都は偏在是正措置等々、基礎自治体の税金を全国の自治体に配分しているような、要は、財政力の差が非常にあると思います。その他、全国で展開されている自治体があることは承知しておりますけれども、私からしますと、無償化競争による体力消耗戦の様相を呈していると思えてなりません。

例えば、それが少子化対策、具体的には出生率の向上と出生数の増加、もしくは子育て世代の支援、それが、ひいては移住促進、定住促進という目的であるとするならば、ほかにも選択肢はたくさんあると思います。ほかの選択肢を議論する場ではないと思うのですけれども、それは給食費も含まれるかもしれないのですけれども、給食費無償化によるデメリットも考えれば、ほかの選択肢と並べて比べて議論していく必要があると考えます。

取りあえず、以上です。

○議長（山本研一）

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

今、町長からは、東京都はお金がある、無償化競争はしたくないと、体力を消耗するのではないのかというような話があって、デメリットもあるだろうというお話でした。

それでは、続きまして近隣の状況について少し話をしたいと思います。私が5年前に質問したときには、近隣はゼロでした。ですけど、周りがこうだからやるべきだと言ってるわけでは私はありません。なぜなら、ゼロのときに言っていたからです。県西地域、近隣の2市8町の状況はといいますと、武井調べです。小・中学校を無償化している自治体が4、小・中学校で一部無償化している自治体が2、小学校で一部無償化している自治体が2、ここが先ほどの質問から外したところです。この2自治体は中学校給食ではないので、あえて先ほどは外しましたが、小学校に関しては一部無償化しております。これから段階的に無償化を進める自治体が1。ということは、何かしらの対応をしている自治体は2市8町のうち9です。10自治体のうち9です。残りの1は開成町です。全く考えていない、なおかつ値上げを

しました。この状況については、町長、どうお考えでしょうか。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

開成町といたしましては、物価高騰対策という位置づけではありましたが、令和5年度も本年度も世帯の御負担が増えないような措置は講じたところであります。

武井議員、近隣がやっているからではないというお言葉は、ある意味、安堵したところではありますし、そういった理由で施策を決めていくというのは本末転倒ではないかなと思います。本当にそれに意義があって、限られた財源の中で、そのとき最も有効であると考えられれば、もちろんやりますけれども、もちろん近隣の状況を全く無視することは現実にできないことも承知しておりますけれども、そういった理由で取り組むつもりはありません。

また、先ほど言ったことの一部、繰り返しになりますけれども、やはり同じ、具体的には開成町の場合は約1億円、細かく言うと1億2,000万円、さらに言うと設備費、自校給食をやっておりますので、それに関わるコストというのは町がもちろん負担しておりますけれども、1つ給食といったときにも様々、大きなコストがかかっている中で、無償化というものがどうなのかと。

さらに、この機会にお伝えしますと、現在の開成町、経常収支比率はざっくり90、理想は70、80%とされるところが90、経常一般財源はざっくり55億、要は、物すごく議論を単純化しているのは承知しているのですが、自由に使えるお金は5億5,000万、そのお金をどうやって使うかというときに、今、給食費かと考えると、私の中ではそうではありません。

以上です。

○議長（山本研一）

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

今、お金もあまりないのだという話もありましたが、それでは、ほかの自治体はといたくなるのですが、それは後ほどお話をさせていただきます。

学校給食無償化についてのメリットについて、少しお話をさせていただきたいと思います。ここ最近、全国で進んできた子育て支援策といわれる代表的なものは子ども医療費無償化です。しかし、これは、私自身が思うには、どちらかというところセーフティーネットに近いような意味合いが強いのではないかなと思っているのです。それに比べて学校給食無償化は、本当の意味での平等な子育て支援とっております。

まずは、保護者の負担軽減です。ある地方の知事は、全県で給食無償化を進めるに当たってこう言っています。子育て世代を応援するのに一番いい方法だと思っていると発言されています。開成町、小学校は毎月4,800円、中学校は毎月5,

300円、小学校・中学校9年間で考えれば53万6,400円の給食費となります。子ども2人いれば107万2,800円、3人でやれば160万9,200円です。子育ては、本当にお金がかかるじゃないですか。だからこそ、この施策は平等だと思うのです。子ども一人一人に対して等しく支援していけるのです。

もう1つ大きなメリットは、行政コストがかからないことです。今まで徴収していたものをやめるだけ。教育委員会内の行政事務も減るわけです。現在、庁舎内でも職員数は少なめで皆さん忙しい。そんな中で、コストがかからず、まして行政事務を減るのです。そして、栄養士の先生も、いつも苦勞されてるのではないのでしょうか。物価高の中、そして気候変動の激しい中、食材の納入状況も、いつもやりくり、大変ではないのでしょうか。それも無償化すれば解決できます。これに関してはどのように、町長、お考えでしょうか。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

まず、セーフティーネットということに関しましては、先ほど教育長からも答弁がありましたように就学支援という制度もございます。あと、平等という考え方も、これは人それぞれだと思います。私の中では、小児医療費も同様ですけれども、やはり応能負担という考え方はとても大事ではないかなと思っております。実際、可処分所得の減少であったり、子育てにかかる経費の上昇というの承知しております。よって、例えばですけれども、所得制限の基準を見直すとか、そういった議論は、むしろ必要かなと思っておりますが、一律無償化というのは必ずしも私の中では平等ではない。

ましてや、ここだけ切り取られると子育て支援に注力していないと思われてしまうといけません。繰り返しですけれども、ほかにも選択肢はあると思いますし、給食費の一律無償化のデメリット、それは財政面とかでは当然ありますよね。町としても、ほかのものに振り向けられる余地が減る可能性。では、そちらと比較してどうなのだとか、教育、子育ての分野に限っても、ほかのところに向くお金が減る可能性というのは、これは正直、お金が無尽蔵にあるわけではありませんので、あると思います。

お金の話をしますと、では、国がやるべきだと私は考えておりますけれども、国にしたところで、そこまでの余裕があるかどうかと。そうすると、結局、将来世代に負担を先送りしたり、増税であったりということも含めて、無償化の意義というものもしっかり認識するべきかなと思ってます。

あとは、給食の質等に関する懸念であったり、やはり一番は、ただ、イコール、それに慣れ親しんでしまっただけになると、給食というか食というものが無価値なものになってしまうという。我々も人間ですので、そういうふうになって食べ残しとかにつながってしまうおそれも踏まえれば、同じ金額を使うのであれば、目的のために使うのであれば、ほかの選択肢。

極論すれば、給食費無償化によって家計の負担が減る世帯に、同額の、仮ですよ、仮、あくまで仮の話ですけど、私の考えを分かりやすくお伝えするために例を挙げているのですけれども、同じ金額を配るといふのと、例えばですけれどもね、どちらがいいとか。保護者の中にも考え方はいろいろあると思いますので、そこら辺をトータルで考えて、今、給食費をセーフティーネット並びに子育て支援ということの中で実施するのが一番いい方法だとは、現時点では考えておりません。

○議長（山本研一）

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

慣れ親しんでしまって、食べ残しが起きるかもしれない。給食無償化によって、そういうことを心配されるわけですね。あと、仮に金額を配る、同等の。これは逆に、僕は違うと思うのです。給食無償化は子どもに直接届くのです。ただ、お金を配ってしまうと、それがどう使われるか分からないのです。そういう意味が全然違うと思います。

それでは、学校給食無償化のもう1つ大きな意味を、ここで話をしたいと思います。高齢世代から若者世代への歳出の用途を変えていくという意义があります。今の日本の現状を見れば、全国で行われている首長選挙でも、こうは言いません。高齢者の補助を増やしますよ。今は子育て支援です。誰もが分かっているわけです。この国の最大の問題は少子高齢化、人口減少ということ。だから、どこにお金をかけるべきか。町長も子育て支援にはお金をかけていくということは言っていますけれども、もう、みんな分かっているのです。子育て支援、そして世代間の格差の解消をしていかなければいけない。

前回のときも話をしましたが、国全体の子どもと高齢者の予算配分は、ある資料によれば現状の比率では子ども1に対して高齢者7です。人口比で調整すれば1対4にまで下がりますが、それでも子どもにとって大変厳しい国となっています。そこで、公平・平等な格差の解消が学校給食無償化と考えます。

そして、それにかかる行政事務は減るのです。事務手数料がかかりません。無償化に必要な財源は自治体予算の1%強、開成町でいえば、小学校であれば7,000万、中学校であれば3,500万、無償化した自治体を見ると財政力のあるなしは関係ありません。首長の決断次第です。この歳出用途の世代間格差を解消していくということについては、町長、どうお考えでしょうか。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

どこをどうお答えすればと思うのですけれども、財政力は関係あると思います。ないというのは、数字がよくても悪くてもやっているというだけの話であって、例えば、武井議員のお好きな明石市とかも経常収支比率は95、臨時財政対策債においては98、要は、自然体でいけばほとんど余力がない。だけど、そこにお金を投

入しているということは意志がある。無償化というものが大事であると考えているからであって、それは必ずしも財政力指数よしあしと施策というのは基本は無関係、首長をはじめ町・市がどう考えるかだと思います。

取りあえず、以上です。

○議長（山本研一）

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

ここまでの日本全国の状況、県内近隣自治体の状況、それから無償化のメリット、そして予算の再配分、これだけの状況を改めて御理解した上で、御理解いただいた上で改めて質問します。

先日の町民集会でも、平等な子育て支援をしてくれ、所得制限などはなくしてくれなどの意見もありました。このような意見は、あちこちで聞きます。2,000万、3,000万、稼がれているような皆さんばかりならいいですけども、そうではないですよ。子育て、本当にお金がかかるのです。国民負担率も10%増ですよ。大変なのです。

また、私も子育て世代の方々に伺いましたが、無償化、望まれています。何人もの保護者から、「なぜ、開成町は給食無償化しないの」、「3人子どもがいるから大変よ」。ほかの町からも言われます。「子育て、力を入れている開成町なのに、なぜ無償化しないの」。山神町長は「聞きます、やります、やり遂げます」とおっしゃっていますが、聞いておられますでしょうか。ここにおられる皆さんは、もしかすると子育ても終わって、自分たちは払ってきたのだからとか、様々な理由で無償化、クエスチョンマークという人がいるかもしれません。では、皆さんのお子さんたちが親世代になったことを考えたらいかがでしょうか。イメージしてみてください。

1年半前に行った開成町給食アンケートの結果については、物価が高騰しています、給食の内容をどうしましょうか、基本的にはこういうアンケートだったわけです。それに対して、親は何と書けますか。十分な栄養を取らせてください、若干の値上げならしやうがないです、こうしか書けないアンケートだったわけです。ですから、無償化を求めているとか言うのはやめてください。

無償化の進め方もいろいろあります。もちろん私は小学校、中学校、完全無償化を求めています、進め方はいろいろあります。半額などの一部無償化から始める、中学校から先に進める、子どもがたくさんいる多子世帯から進めるなど、進め方はいろいろです。山神町長、私の今回の質問に対しては、町内、開成小学校、開成南小学校、文命中学校の約1,700人の児童・生徒、それから、その約1,700人の児童・生徒の保護者が強い強い関心を持っているということをお聞きいただいた上で、改めて学校給食無償化を進める考えがあるのかなのか、お答えください。

そして、山神町長の言葉の先には、この議場にいる議員、職員、これだけ多くの方が傍聴に来られています。そして、ライブ配信で見られている皆さん、そ

して、これから議会広報紙を見られる方、町民全体が注目しています。財源は、財政調整基金も約10億あるわけですから、そこからスタートしてもいいではないですか。駅前通り線も40億かかるわけです。やりましょうよ、町長。そして、もし、ここまでの議論を踏まえても無償化する考えがないというのであれば、改めて明確な理由をお答えください。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

改めて誤解を避けるために申し上げますと、もちろん「聞きます、やります、やり遂げます」の精神で、この1年2か月やってきましたし、今後もその気持ちでやっていきます。そして、子育て世代の支援、物価高騰も含めて生活にお困りの方々の支援、それは行政の役割だと思っております。そして、それは、今後もますます注力していきたいと考えています。そして、では、その手段が給食費かといえば、先ほど武井議員がおっしゃったように多くの方が聞いていただいているほど、それが本当に給食費の無償化なのかと。

繰り返しですけれども、やる、やらないという二項対立の議論でいくと、ちょっとまた議論がそれていってしまうような気がしますので、同じお金を使うときに、目的として少子化対策、子育て支援というために使うお金は、使わないと言っているわけではないのですよ、使うときに、それが給食費かどうかということに関しては、現時点では私は疑問といたしましょうか、賛同しかねます。

以上です。

○議長（山本研一）

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

これだけの議論をしても、現時点では疑問だと。現時点の山神町長の考えは、よく分かりました。学校給食無償化、私はまだまだ諦めません。今後もこの問題については質問していきたいと思えますし、次回は、より多くの保護者のアンケート調査でもさせていただいて、給食無償化をどう考えるのか、無償化を求めているのかどうなのか、そういったことも挑戦させていただければと思っています。

そうはいつでも、これだけの議論をさせていただきましたので、山神町長の中では少しは何らかの形で進めてみようかなどと思ってもらえたのではないかと勝手に思っております。ぜひ、今後に期待したいと思えますので、よろしく願います。

今日質問させていただいたのは、山神町長だけではなく、ここにいる先ほどもお話ししましたがけれども議員、それから職員、それから傍聴していただいている皆さん、それからライブ中継を見ていただいている皆さん、町民全員に今の現状を聞いていただきたいと思って質問をさせていただきました。ぜひ、今後、前向きに進めていっていただきたいと希望を持って私の質問を終わりにします。ありがとうございます

います。

○議長（山本研一）

これで武井議員の一般質問を終了といたします。

次の時間までしばらくお待ちください。

続いて、10番、山下純夫議員どうぞ。

○10番（山下純夫）

こんにちは。10番、山下純夫、通告に基づいて質問いたします。

「田舎モダン」のその先へ。

本町のキャッチコピー「田舎モダン」は、広く町内外に浸透しており、一定の役割を果たしたと考えます。キャッチコピーとは、商品購入等、消費者の行動変容を促すためのメッセージです。物のない時代は製品特徴を示すだけでよかったものが、現在は、その製品がユーザーにどのようなベネフィットをもたらすか、要するに、それを買うことで生活がどう変わるか、恩恵をもたらすかを明確に伝える必要があります。

しかし、一方で、明確なコアターゲットを定めない自治体のキャッチコピーは、一部で自治体ポエムとやゆされています。逆に、そこを明確にした千葉県流山市は、このキャッチコピーは「母になるなら流山市」、もう一つ、「都心から一番近い森の町」という2つですけれども、流山市は全国に792ある市の中で人口増加率や転入超過率が1位となるなど成果を出しています。その意味では、本町のキャッチコピーも考え直す時期ではないでしょうか。

折しも隣の松田町が駅前開発の具体的な姿と完成年次を示し、期待感を高めている中、本町の駅前開発の姿が見えないとの不満も聞こえてきます。今こそ本町もコアターゲットを明確にし、その層へベネフィットの伝わるキャッチコピーを制定し、潜在的移住者や民間企業に再注目してもらう必要があります。そこで、田舎モダン制定の過程とプロセス、これまでの成果、そして課題、さらに今後のまちづくりビジョンとそのアピール方法等、新キャッチコピーの制定も含めて多面的に伺います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

山下議員の御質問にお答えいたします。

開成町では、平成27年2月の町制施行60周年を新たなスタートと捉え、町そのもののブランド化の取組に着手しました。開成町が目指すブランディングは、開成町らしさを表現することで町民の町への愛着や誇りが深まり、住み続けたいという意向を高めること、また、開成町の魅力を発信して住みたい、訪れたいという意向を高めることを目的としています。

その目的を達成するため、町の魅力である都心からの適度な距離感の中で、ほどよい田舎の雰囲気を楽しみながら便利な生活を送っている町民のライフスタイルと、

小さな町ならではの家族のような町の一体感を「田舎モダン」という言葉で表現しています。広報紙など町民生活に密接に関わるものから、イベントのポスターなど人を呼び込むための町外への発信ツールに至るまで、あらゆるものを「田舎モダン」のコンセプトに基づきデザインすることで、町外へのPRだけでなく、町民の皆さんの自分たちの住む町への愛着や誇りの醸成を図ってまいりました。

ブランディングの取組は、開成町らしさとは何かを追求し、デザインの力で磨き上げビジュアル化していくものです。一方で、日常空間で魅力や「らしさ」を表現しにくいと、町制施行50周年に誕生し、町民の皆さんから親しまれている「あじさいちゃん」を開成町の暮らしを楽しむ町民の象徴と捉え、ブランディングに取り入れました。広報紙やSNSなどを通じて、町民と「あじさいちゃん」との交流や、「あじさいちゃん」が開成町の様々なライフスタイルを発信することで家族のような町の一体感を表現し、町での暮らしを楽しむ姿を通して開成町の豊かな日常生活を伝えています。

県西地域において人口減少が進行する中、開成町では着実な人口増加が継続しております。また、アンケート結果においては住み続けたいという意向の高まりが明らかになっていることなどから、「田舎モダン」のコンセプトとするブランディングの取組が一定の成果を生んでいるものと捉えています。これからも開成町らしさを追求しPRするブランディングの取組を通じて、まちづくりに興味を持ち、関わりたいと思っていただける方々を増やしていくことで、開成町のまちづくりを加速させていきたいと考えております。

なお、今後のまちづくりのビジョンに関しましては、令和7年度から令和14年度を計画期間とする第六次開成町総合計画の策定に合わせて、町の目指す姿とその実現に向けた方向性、具体的な施策等をお示ししていきたいと考えております。

「田舎モダン」をコンセプトとする、住みたい、住み続けたい、訪れたいという思いをつくるブランディングの取組は、町内外を問わず多くの方々の思いをさらに深めるものであり、今後もその効果を発揮していくものと考えております。よって、引き続き「田舎モダン」をコンセプトとするブランディングの取組を推進してまいりたいと考えております。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

10番、山下純夫です。

今、町長から御答弁いただきましたけれども、絶妙なというか微妙なというか。私は「田舎モダン」というキャッチコピーについてというテーマで質問したのですが、町長の御答弁、全て「田舎モダン」をコンセプトにというような御答弁でした。コンセプトとキャッチコピーというのは、やはり微妙に違うし、同じときもあると思うのですが、違うものだと思います。

例えば、自動車メーカーが新しく車を開発するというときに、コンセプトは既存のコンポーネント、社内にある既存のパーツを使って開発費を抑えて、大バズリしなくてもいいから、大ヒットしなくてもいいから、堅実に売れる車を作っていきたいというようなものが開発コンセプトだったときに、それをそのままキャッチコピーにしたら、何か冷蔵庫の残り物でうまいこと弁当を作りましたみたいな雰囲気しか伝わりません。そういうときには、開発コストも抑えるわけですから、財布に優しく人に優しい家族思いの何たらとかという車名を入れて、それがキャッチコピーになると思うのです。そうすると、ああ、人に優しい、乗り心地いいのかな、車内が広いのかな、ガソリン高騰の折、維持費が安いのかな。そして、「家族思い」という言葉が入ってれば、それを選んだお父さんは、もしかしたら、最近、思春期になってあまり話してくれない娘とも車内で話が広がるかもしれないとか、そういうところまで思い巡らすためにつくるのがキャッチコピーだと思うのです。

というところで、キャッチコピーとしての「田舎モダン」について再質問をしていきたいと思います。

成果、プロセスについては、きっかけは答えていただきました。私も、当時の様子をネットで検索しても、民間企業と違いますので、当時の担当者の方、行政ならではの様々な苦勞をされたこともうかがい知れました。大変な御苦勞と工夫があったようです。

また、「田舎モダン」という言葉を開発されたコピーライターにも当時のオーダーがどんなものだったかということ伺いました。当時のオーダーは、町の個性や特徴をもっとはっきり内外にアピールしたい、大切にしたいのは、もともと町内にあるけど町の人も気づいていない魅力の原石を発見して磨いて光らせるということだと。要するに、もともと町の中に備わっているものをきちんと特徴化していこうということで、これは取ってつけたものではないので非常に強いと思いますし、その結果が、今、町長が答弁されたような町民の愛着や誇りの醸成を図ってきたというところに帰結をしていると思います。

エビデンスとしては、これもネットで検索していただくと出てきますが、2018年に町民を対象にした意識調査で、住み続けたいとの意向が82.3%、これは前回比5.7%のアップと東洋経済オンライン2020年のものに出てきます。こうした数値的なエビデンスもあります。

一方、私、さっき通告のときには町の内外に浸透したと書いたのですが、町外に対して、どうアピールをしてどのように浸透したか、あるいはできているかという辺り、どう評価されているのか、エビデンスとなる指標等も示した上でお答えいただければと思います。

○議長（山本研一）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（岩本浩二）

それでは、お答えをさせていただきます。

町外に向けての町のPR、「田舎モダン」のPR戦略としては、特段、キャンペーン形式で「あじさいちゃん」というキャラクターを使って「田舎モダン」を東京都内、また、全国のゆるキャラグランプリ等に出場する中で開成町の名前をPRしてきた流れはございます。

ただ、「田舎モダン」そのものを町外に浸透させていくような、そういう流れの活動はこれまでしておりませんので、言われるようなエビデンスみたいなものは私のほうでは御用意することはできませんが、今後、これまでコロナで様々なイベントが止まっていたような状況もございますが、そういうことを踏まえて、今後、コロナも明けたという状況もございますので、「田舎モダン」を、さらにブランディングのコンセプトとして、「あじさいちゃん」をより効率的に、効果的に使った、さらなるブランディングを今後進めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

失礼いたしました。

町外に対しては特に効果測定をしていないということだったのですが、ここにアンケートの結果がございます。これは、ちょっとカメラ寄れますでしょうか。私が毎月発行している個人のハウスオーガニズムみたいな新聞紙面のアンケートと、それからSNSでつながっている方をお願いをしたアンケートで、N80です。ですから、サンプルサイズとしてはそんなに大きくはありませんが、ここに出ているように町内と町外の分布がイーブンになっている。それから、年代的には30代、40代、50代で62.5%ですかね、ぐらいということで、サンプル群としては悪くないかなと思っているのですが。

この方たちに「田舎モダン」が開成町のキャッチフレーズであることを御存じですかと聞いたときに、全体的には、ここが、言葉は知っているけど開成町のことは知らなかったというところなのですが、それでも65%に近いところは知っているという回答だったのですが、これを町外に限ると、実は、知らないというところのほうが今度は65%になって逆転してしまうのです。町内外に発信する、特に人口流入を狙ってということになれば、町外にも思い切り発信したかったところだと思うのですが、このような形になっております。そういう意味では、町外のPRという意味では、ちょっと弱かったのかなと思わざるを得ないところがあります。

そして、これがこの次のところに帰結するのですけれども、町長の御答弁の中に開成町では着実に人口増加が継続とありました。確かに人口の増加は継続しているのですが、すみません、ちょっと大き過ぎまして、寄っていただきましょう。これは町のホームページのデータではなくて県のホームページから取ってきたもので、県なので、何で町から取らなかったかということ、町は地区ごとのものしかできていなくて。

県のホームページに行くと、オープンデータとしてExcelの状態ダウンロードできるのが自然増減、そして社会増減、別々になったものと合計がすぐに活用できるExcelの形であったので、そこから取ってきたのですが、確かに人口増はしています。ピークは2020年、315人なのですが、この辺、どうも、赤いのが目立つは、その月は前月よりマイナスだよというところなのですが、特に私が着目しているのが3月、4月のマイナスが出てきているというところなのです。

こちらの表は自然増減と社会増減、両方合わせたものなので、こちらの転入の、ピントがまだ合わないかな、転入の実数だけを調べたもの。なぜ、3月、4月にこだわったかという、ほかの月は会社の転勤を命じられたとかがあると思うのですが、3月、4月はお子さんが小学校に上がる、中学校に上がるタイミングで、自ら意思を持って開成町に転入してくる人が多いのかなという仮定の下に調べたのです。

そのデータが、一番古くから県のデータがあるのが2015年でした。千葉県のデータから取ってきた流山市と神奈川県から取ってきた開成町の3・4月の純粋な転入数だけを合計して、規模が違いますので、どちらも2015年の数字を100%としたときの率を見たものなのですが、流山、昨年はぎりぎり100に近いところまで行きましたけど、それでも1回も2015年の数値より下がっていない。ところが、開成町は、そこから一度も浮上していないというようなことがあります。3月、4月の流入が先ほど申し上げたような学校に上がる時に意思を持って上がるタイミングだというような仮説が成り立つとすれば、「教育のまち開成」をうたっている身としては少し寂しいかなと思います。

そういうことで、こうした状況について町がどう考えているか、見解をお伺いします。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

山下議員の御質問にお答えいたします。

まず、さすが山下議員、私もデータ魔、自称、データベースでポリシーメイキング、エビデンスベースは非常に重視しておりますので、あのデータは自分で取っていました。よくぞ気づいたというのが、まず第一印象でありました。実際、ここ3年間は、3月の数字は結局2月の移動、4月に公表されるのは3月の移動ということで、そこが近年、ネットでマイナスになっていることは私も気づいておりましたし、そこに何らかの課題は当然あると思います。

とはいえ、やはり、自分も子どもが3人おりますけれども、全員就職のときに、もしくは進学のときに開成町を一旦離れました。よって、こればかりは、例えば、開成町にほかから移り住んでくるに足る学校もしくは職場というものがあれば、もしくはもっとあれば、そういう数字にはならないのかもしれないのですが、御案内のとおり町域も狭いということもありますし、データは、そこは確かなのですけれども、あまりミクロのところを突き詰めていくよりは、もう少し全体像でつ

かんで、これは、いただければと思います。

先ほど全国で人口増加の数値も多少御紹介いただいたかと思うのですが、今さらですけれども、例えば、2010年から2020年までの国勢調査ベースの10年間で、開成町は人口増加率が12.0%、全国48位で、この期間は増えたのが416自治体。さらに、直近2020年から30年でいきますと、人口増加率は2.6%、全国25位であります。この数字は、今回、消滅可能自治体なるものが更新された際に、改めて皆さんの関心が人口に特に向いているさなかかと思うのですが、表現はいろいろあると思いますけれども、開成町は先人の皆様方の御尽力と計画的なまちづくりが花開きまして、ほかの自治体からすれば、もう羨ましい、どうしてそうなったのだということを、実際、視察に来られたり聞かれることが多い、そういう自治体であるということも改めて。

もちろん、「もっといくぜ、開成」の心意気で、あぐらをかくつもりもありませんし、一段の人口増並びに発展を当然目指していきますけれども、あまり悲観的な数字に着目してネガティブになることなく、もっといいところにも目を向けて前向きにお考えいただけるとありがたいなと思います。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

さすが、逆に、町長もしっかり見ていらしたかというところですが、人口増加率25位のところで2020年から30年と言われたので、後ほど20年から何年までか、ちょっと確認したいと思うのですが、ただ、私が言いたいのは、キャッチフレーズと絡めて言っているのは、先ほど町長答弁には「都心から適度な距離感」と言われたのですが、残念ながら今の開成町の「田舎モダン」のキャッチコピーには、町のたたずまいは出てくるのですが距離感が出てこないのです。

私が流山に注目したのは、「都心から一番近い」と言っているから、一番近いというのはどのぐらいなのだというふうに調べてみようと思ったときに、つくばエクスプレスのおかげで20分ぐらいで、都心をどこに取るかにもよるのですが、あるのです。そういうことがきちんと伝わる、こういうものがあれば、それこそ「もっといくぜ、開成」、数字を伸ばせるのではないかなと思っているわけです。若干数字が、人口増加率が、順位は上がったとしても実際の数が減ってきていますので、来年、町制70周年を迎えるに当たって、まさか、そのとき、実は、この年、初めて増加しませんでしたなどということはやりたくないわけです。ということで、やはりきちんと。

私も長年、都内とか伊豆高原とかに通っていたので、伊豆は車だったので遠かったのですが、東京は、いざとなれば新幹線を使えば東京駅から自宅まで1時間という非常にいい感じの距離なのは分かっていますが、それが伝わらない。それから、東名だって10分で乗れる、アウトレットに30分で行けるといって、周りはきっとみんな羨ましがります。そういうことが伝わるキャッチコピーにすれ

ば、もっといくのではないかなと思うわけです。それで、キャッチコピーを変えませんかというような切り口で質問をしたのですけれども。

もう1つ。ただキャッチコピーを変えるだけではなくて、やはり転入者をそれによって増やしたいわけです。そのためには、コアターゲットを明確にした「田舎モダン」、コンセプトとして残してくださるのだったら、それはそれでありだと思います。ただ、もっと流入が図れるような、コアターゲットを明確にしたキャッチコピーが欲しいなと思うところなのですが。

すみません。質問なのですが、説明が長くなっていますが、そこは第2期開成町まち・ひと・しごと創生総合戦略というところの3ページに、社会増対策として若年層を主なターゲットにした定住促進、そして、その次に自然増対策として妊娠・出産・育児の希望の実現とあります。子ども・子育て支援、先ほど同僚議員からもそこについての施策について問合せがありましたけど、様々な方法があると言われた中で、この周産期時のケア、それから育児の希望をかなえるというようなところも含めると、まさに流山の「母になるなら流山市」というところと目指すところはそう変わっていない。だけど、それが表現されていないところが私は悔しいと思って、今回こういう質問をしているのですけど。

第2期開成町ひと・しごと創生総合計画は今年度が最後ですから、現状までのところで、この3つの方向性の対策の度合いをどう評価をされているか、お聞かせください。

○議長（山本研一）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（岩本浩二）

それでは、お答えをさせていただきます。

まち・ひと・しごと総合戦略のところの今おっしゃっていただいたところの評価についてなのですが、今年度までということでお話しいただきましたけれども、これから総合計画の策定も合わせて進めておりますので、その作業の中でその辺りの検証はこれから進めていく形になります。

先ほど町長からもございました、「田舎モダン」でブランディングを始めて、それ以前に様々な政策・施策を打ちながら連続的に積み上げてきた結果として、人口増、まだ継続している状況があるということですので、今後も、先ほど山下議員からもございましたけれども、70周年でそういうことがというお話もあったわけですが、そのようなことがあるという想定は全くしておりませんし、まだまだ駅前開発も含めていろいろな政策・施策を打っていくという流れの中におりますので、今おっしゃっていただいたところの検証については、今年度中にはお出しできるような形で作業を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

第六次の中でということで御答弁いただきました。また、駅前開発等々の言葉も出てきましたけれども、駅前開発についてもなかなか姿が見えてこないというのは通告でお伝えしたとおりで、松田の場合は、こういうペーパーを作って、それで何か先々が見える、本当かいなと思うようなものも含めて出ております。

先ほど町長からブランディングのところ、開成町らしさをデザインで磨いてビジュアル云々とあったのですが、私の考えるブランディングとは、本来、行政側も、そして住んでいる住民の皆さんも全てがステークホルダーですから、その人たちが一緒になって開成町の価値を高める、それがブランディングだと思っているのです。ですから、今、一番やるべきは、駅前について町長の口から、ぼーんと1つ、ぶち上げていただいて、若い人たちをここの町に呼んでこないと。

実は、午前中は同僚議員から、もっと高齢者に寄り添った施策をとって、私は若い人をとっているのですけれども、町長には釈迦に説法でしょうけど、仮に60前後で1,000万の人がいて、来年、年金受給者になったときに、その人の生活のレベルは蓄えで変わらないかもしれないけど、町の税収はドンと下がるわけです。そうすると、今でさえ当初予算の10%近い介護保険事業費がかかっているわけですから、それをずっと維持していく、高齢者に使っていくためには、やはりちゃんと税金を払っていただける年代の人たちに的を絞ってやっていかななくてはいけないと思うのです。

行政の皆さんは全員、町民が対象だから的を絞ると言いにくいかもしれませんが、そこは我々がきちんとお伝えしていきますので、ぜひ、ここは町長から、駅前どうなっているのだというところ、町のというより町長のビジョン。

そして、併せて図書館どうなっているのだというのが、聞かれて我々、答えに困るのです。図書室の窓口の方も同じようなこと言われていましたので、町長から1つ、ブランディングを進める意味でも、そこら辺がどうなっているか、お答えいただければと思っております。

○議長（山本研一）

町長。時間がありませんので、端的にお願いします。

○町長（山神 裕）

分かりました。

まず、先ほどの人口増加、プラス12%、全国で48、ごめんなさい、ここを間違えてしまうとまたあれですね、48という数字は、2010年から2020年のデータでありました。訂正させていただきます。

今、駅前通り線のお話ですけれども、私としますと、機会を最大限生かして、町民集会であったり、まちづくりのワークショップであったり、今年は各自治会を回らせていただいて町政報告会もやらせていただきますので、その場で、これまで申し上げてきたことの繰り返しになるのですけれども、自分なりの構想はお伝えしたいと思います。

しかしながら、実際に今、地権者さんと個別の交渉、仮換地であったり買収の交渉をさせていただいているさなかでありますし、先ほど申し上げましたとおり、庁内でもワーキンググループで、それら、図書館は図書館というテーマ、駅前通り線は駅前通り線というテーマで作業を進めております。スピード感につきましては、我々からしますとおおむね計画どおりの進捗状況でありまして、いろいろな松田町さんがお出しになっているような計画の類いも、我々からしますと現時点でそこまで行っていないのは予定どおりでありまして、これから、ああいったものもお示しできるのではないかなと考えております。

あと、最後に1つだけ。私の思いは幾らでもお話しできるし、自分なりに発信しておるのですけれども、それが全てではないことと、町民の皆さんの声もぜひ伺いたいということと、町長が一言、言う、それがありきみたいになってしまうことは様々な分野で実際にありますので、それは自分なりに調整しているようなところもあります。

以上です。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

やはり、今、松田町の例を挙げましたけれども、実は伊勢原の北口も再開発が進んでおりまして、これは事業体の中に小田急が入っているのです。そうすると、松田と伊勢原でお金を使ってしまったから、開成町さん、ごめんなさい、もうあまりお金がありませんと電鉄グループから言われかねないと思っているので、もう一度こちらに、そこも含めて、それから移住したいという人も含めて、こちらを向いていただけるような、ターゲットとベネフィットを明確にしたアドバルーンを上げる意味でのキャッチコピーを改めて、「田舎モダン」のコンセプトは、もうキープでいいと思っていますので、そこら辺をもっとアピール上手になっていただきたいというところを最後をお願いして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（山本研一）

これで山下議員の一般質問を終了といたします。

暫時休憩とします。

再開を14時45分とします。

午後2時29分

○議長（山本研一）

再開します。

午後2時45分

○議長（山本研一）

引き続き一般質問を行います。

9番、佐々木昇議員、どうぞ。

○9番（佐々木昇）

皆様、こんにちは。9番議員、佐々木昇でございます。

本日は、通告に従いまして1つの項目について質問させていただきます。

より効果的なごみ行政を。

本町では、第五次開成町総合計画後期基本計画の施策「資源循環型社会の形成」の中にある詳細施策「1、ごみの減量化・資源化の推進」、「2、ごみの適正処理」の推進に取り組んでおります。

「ごみの減量化・資源化の推進」では、基本方針を、「ごみの発生回避、リフューズ、発生抑制、リデュース、再使用、リユース、再生利用、リサイクルによるごみの減量化・資源化を推進します。」とし、これを基に各取組が行われております。

その取組の1つに「資源化率の向上を図るため、分別ルールの周知徹底に努めます」があり、この取組については現在複数のツールを活用するなど、積極的に取り組んできたことは理解いたします。

しかし、町民からは、いまだに、ごみの分別ルールをはじめ、ごみに関する意見が多く出されております。せっかくの取組も、効果に結びつかなければ無意味になってしまう。町民にとって身近なごみ行政が、より効果的になる取組が必要と考え、以下の項目について伺います。

- 1、ごみ行政について町民と共通認識はできているか。
- 2、ごみ出しや分別ルール徹底への取組、評価と課題は。
- 3、4R、リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル運動の取組評価と課題は。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

佐々木議員の御質問にお答えいたします。

まず、1つ目の御質問、ごみ行政について町民との共通認識ができているかについて、お答えいたします。

開成町では、町内にごみ処理施設を有していないこともあり、ごみの減量化や資源ごみの分別などに、より積極的に取り組む必要があると認識しており、町の広報やホームページなどを通じて、その周知に努めておるところであります。

町民の皆様への情報提供については、主に、町民カレンダーに掲載する「ごみと資源の分け方・出し方」を通じて全世帯にお知らせしています。また、町ホームページにおいて、ごみ関連情報のページで、ごみの分別品目別の分類表、粗大ごみやスプレー缶の出し方に関する注意事項、ごみの分別による減量化のお願いなど、詳細にわたる情報を随時提供しております。その内容も、町民の皆様にご理解いただけるよう、分かりやすくお伝えするよう努めております。

さらに、町ホームページに開成町のごみ処理の状況を図解入りで定期的に掲載し、ごみの収集量や経費を明示し、町民の皆様にごみ行政に対する理解を深めていただ

けるよう努めております。このほか、広報かいせいにおいても「ごみの行方」と題した特集を組み、足柄西部環境センターや開成町グリーンリサイクルセンターの事業内容を紹介いたしました。このような様々な取組により、町民の皆様とごみ行政に関する情報の共有は図られているものと考えております。

次に、2つ目の御質問、ごみ出しや分別ルールの徹底への取組の評価と課題についてお答えいたします。

まず、ごみ出しのルールについては、町民の皆様のご利便性を高めるため、そして、より分かりやすい仕組みとするために、燃えるごみや資源ごみなどの多くのごみに関して、平成31年4月、収集日の曜日の固定化を導入しました。また、町ホームページや町民カレンダー、町広報紙を通じた情報発信に加え、町へ新たに転入された方に対しては、転入手続の際に窓口にてごみ出しや分別ルールに関して御説明し、御理解いただけるよう努め、それらのルールの徹底を図っております。

現状、ごみ収集所におけるごみ出しの状況については、おおむね良好であると認識しておりますが、ごく一部でルールが守られていないケースがあることも承知しております。ルール違反のごみに対しては、地域と連携し、違反者に注意を促すシールを貼り付けて回収せずに残すこととしております。ルール違反であることを認識していただき、自主的に改善していただけるようお願いしております。

ルール違反のごみの一部には、ペットボトルのラベルがついたままであったり、キャップが分別されていないなど、ごみの出し方が誤ったケースもあるため、引き続きルールの浸透と徹底に努める必要があると考えております。今後も分かりやすい情報の発信を通じて、正しいごみの出し方の周知徹底を図ってまいります。

次に、3つ目の御質問、4Rの評価と課題についてお答えいたします。

まず、4Rとは、ごみになるものを発生源から断ち切る、不要なものは買わない、断る、リフューズ、ごみになるものを少なくするリデュース、一度使ったものをそのまま再利用するリユース、そして一度使ったものを再資源化して再利用するリサイクルの頭文字を取ったものです。循環型社会を形成していくために特に重要な運動であると承知しており、開成町としても注力しておるところであります。

具体的には、マイバッグやマイボトルの普及活動、食品ロスを削減するための活動を展開し、フードドライブやリサイクル掲示板などを活用して4R活動を推進しております。また、町内の各種イベントや役場庁舎内においては、ペットボトル飲料の販売を禁止するなどの措置も講じており、令和4年に開催した環境フェアにおいてはフリーマーケットも実施いたしました。4R運動の周知、啓発に関しては、町ホームページなどを通じて行っており、今後も引き続き情報の発信の拡充に努めてまいります。

ごみを減らすことは、地球環境の維持、地球温暖化の防止、そして天然資源の節約などに直結します。また、町にとっては、その処理コストをできるだけ低く抑える必要性に直面しております。町民お一人お一人に、ごみを減らすことの重要性を改めて御理解いただけるよう努めてまいります。町民の皆様にごみを減らすとい

う意識をこれまで以上にお持ちいただくためにも、4Rの工夫や改善を図り、さらなる展開に努めてまいります。また、4R運動はカーボンニュートラルの実現におきましても重要な取組であることから、カーボンニュートラルに向けた取組と一団の連携も図ってまいります。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

ありがとうございます。一定の答弁をいただきましたので、順次再質問させていただきます。

まず、ごみ行政について、町民と共通認識ができているかというところですが、答弁にございましたごみに関する情報提供等、積極的に取り組まれているということで、私もホームページ等を確認させていただいております。そういった中ですが、地域住民の方たちとお話しすると、どうしてもごみ置場やごみ出しについての話題が多く出されております。そういった中で、認識が間違っているようなところも感じておりますので、答弁と違う観点から改めて確認させていただきたいと思います。少し繊細な部分かもしれませんが、よろしくお願いいたします。

まず、開発行為も含めて、設置されたごみ置場も、この所有者というのは町という認識でよろしいのか伺います。また、本町では、これらのごみ置場の利用については、基本的には、住民であれば町内どこのごみ置場を利用しても問題がないという理解で大丈夫なのか、お伺いします。

○議長（山本研一）

環境課長。

○環境課長（高橋清一）

お答えします。

御質問の1点目として、開発行為によって設置されたごみ置場について、町が管理しているかというところでございますけれども、こちらについては、開発行為によって町に帰属されたものについては町が管理するという形の中で、そういったごみ置場については、どなたでも御利用いただけるような形という形で取り扱っているところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

ありがとうございます。開発行為以外のごみ置場についても確認させていただきたいと思います。

○議長（山本研一）

環境課長。

○環境課長（高橋清一）

お答えします。

開発行為以外のごみ置場ということでは、町が直接設置するごみ置場というのがございます。こちらは、もちろん町所有という形となりますので、それは先ほどと同様、どなたでも御利用いただけるというところがございます。

ただ、共同住宅の関係等、住宅の中、敷地内にごみ置場を設置されているようなものについては、そこは管理者という形の中で、そういったマンション等の所有者の方、もしくは不動産業者さんが持たれるという形のものもございますので、町が管理するもの、そして、それ以外のものという形で二通りあるというところがございます。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

ありがとうございます。

次に、ごみ置場の管理の関係でございますけれども、以前質問させていただいた中では、町は、ごみネットの提供やごみ置場の修繕、またルール看板、こちらの設置ということを行っているということで、地域で通常管理、また、それと先ほど町から提供されたごみネット、こういったものの交換などを行っているということでしたけれども、この辺について町と地域住民の方たちの明確な規定などはあるのか、お聞かせいただきます。

○議長（山本研一）

環境課長。

○環境課長（高橋清一）

お答えします。ごみ置場については、町としては地域の自治会にお願いさせていただいているというところがございます。

こちらについて明確なルールというところでは、はっきりと明文化したというところではないのですけれども、こちらの管理に当たりましては、地域の環境リーダーということで環境美化推進委員さんというのを選出いただいて、そういった方に、地域の美化活動での内容の一部という形の中で各自治会のごみ置場の管理という形で巡視であったり、また、いろいろな利用の調整、そういった形のもので、いろいろ細かい内容等も確認させていただきながら管理についてお願いさせていただいているというところがございます。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

ありがとうございます。この辺、認識の違いとかで、ささいなことですけれども、住民同士でちょっとしたトラブル、こういったものにもなりかねませんので、ちょっと確認させていただきました。

また、環境美化推進委員さん、私、地元の推進委員さんしか知らないのですが、日頃から非常によく活動していただいて、非常に頭の下がる思いで、この場を借りて改めて感謝の気持ちを伝えたいと思っております。

続きまして、ごみ置場の設置に関してですけれども、場所の確保は基本的に町ではなく地域の方が行い、設置は町が行うという認識でよろしいのか、お伺いします。

○議長（山本研一）

環境課長。

○環境課長（高橋清一）

お答えします。基本的には、地域の中でごみ出しの量だとかいろいろな部分があって、そういった場所の確保については、やはり地元の方のほうでいろいろな部分でよくお分かりになっているという形の中で、そういった部分に関しては地元で御協力いただきたいという形をお願いをさせていただいております。あとは、ごみ出しの状況等を踏まえた中で、必要があれば町で設置させていただく形で対応してございます。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

ありがとうございます。本町では開発、私がちょっと調べた中では、開発行為によって設置されるごみ置場、こちらには面積などの一定の基準、こちらがあると思うのですが、そのほかのごみ置場の設置に関しまして、私、そういうところが確認できなかったのですが、そのほかのごみ置場に関しても面積や場所、また世帯数、こういったものを考慮した基準というものはあるのか、お伺いします。

○議長（山本研一）

環境課長。

○環境課長（高橋清一）

お答えします。ごみ置場の設置に関しましては、開発指導要綱の中で環境衛生という中で、開発事業者さんにおいては約20戸当たり、燃えるごみであれば1か所、そして100戸という形で大きな開発となれば、不燃物、燃えないごみの関係についても御用意いただいて、ある一定の大きさという形の中で規定してございます。この中で、開発行為以外の部分に関しては、基本的に、こういった開発行為の中の大きさですとか物の仕様なども含めた中でやっていくと。

ただ、自治会と調整した中で町が設置するごみ置場で、例えば、川の上だとか、いろいろな空き地の上だとか、いろいろな部分の状況が異なりますので、そこはケース・バイ・ケース、大きさ等も含めた中で、現地の中で調整しながらという形の

中でやっているというところでございます。以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

ケース・バイ・ケースというところですがけれども、今、自治体によって、あえてごみ置場というものを専用地というものを設置しないで、路上などを利用して通行の妨げにならないような程度で、ごみ置場という利用の仕方をしているようなところもあるのですけれども、開成町において、今までの話の中で、ごみ置場を路上に設置というところでは、どのようなお考えをお持ちなのか、お聞かせください。

○議長（山本研一）

環境課長。

○環境課長（高橋清一）

お答えします。やはり、基本的には、道路については通行する部分という形のものでございますので、その中でごみ置場を設置しないというのが基本的かなとは考えております。

ただ、場所によって、幅が広い歩道で、ごみの出す向きというのですかね、そういった部分では多少はみ出てもいいような場所だとか、そういったものがあれば、そこは状況によって変わるのかなと思いますけれども、基本的には、道路の部分でのごみ置場の設置ということはしていないというところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

先ほどもケース・バイ・ケースというお話がございましたけれども、ごみ置場に関しまして、数とかも、今後のまちづくり、景観とか、そういったことも考えて、ある程度の基準というものが必要ではないかと思うのですけれども、その辺についての町の考えをお伺いします。

○議長（山本研一）

環境課長。

○環境課長（高橋清一）

お答えします。今、現状、燃えるごみ置場、そして燃えないごみ置場という形の中で、先ほど開発指導要綱の中で、燃えるごみであれば20戸当たり1か所、そして、燃えないごみであれば100戸当たり1か所という形の中で、ある程度一定の基準というのですか、そこは設けております。

その中で、今、現実に設置している個数に関しても、おおむね大体そのような数の中で今、現状ありますので、いろいろな開発というのですか、住宅での立地の状況等を見ながら、なかなか既存の中で出づらいついとか、いろいろな部分があれば、また、そこはいろいろな部分で地域の課題等の中で吸い上げた中で調整していくと

考えているところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

今、おおむねの基準というのは定めてあると言われましたけれども、この辺、どこで確認できるのか。ごみ箱の場所を地域住民の方に、ある程度お任せしているわけですね。でしたら、地域住民の方たちがそういうある程度の決まり事を理解していないと、また場所を探してきました、基準にそぐわないですよと、何かちょっと話の流れがうまく流れないような気がします。この辺、しっかりと明示していただけるような取組をしていただきたいと思います。

○議長（山本研一）

環境課長。

○環境課長（高橋清一）

お答えします。一定の基準というところをしっかりと地元の方にも御理解いただいたほうがいいのではないかとございませけれども、1つの設置する程度というものについては、先ほどから申し上げている開発指導要綱の中にある住宅戸数の関係、また、設置の割合の戸数だとか大きさだとかというのが1つの考え方かなという形で捉えております。

この中で、地域の方がどこまで御理解という形になってきますけれども、そこは先ほど申し上げました環境美化推進委員さんの中でも、そういった形の中で今後はお話しさせていただいて、例えば、今、使っているごみ置場の中で、どうしても状況によってあふれてしまうとか、いろいろなことがあるならば、そういった課題の中で考え方に基づいて調整していくというのも必要なと思いますので、今後、地域の中でのキャッチボールというのですか、調整の中では、そういったこともお示しさせていただきたいなと思います。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

今後、地域の方たちとしっかりと調整していただきたいと思います。

それでは、次の質問をさせていただきます。2つ目、ごみ出しや分別ルール徹底の取組評価と課題は。

答弁では、ごく一部でルールが守られていないケースがありますが、おおむね良好であるということでした。この「ごく一部」というものをどう見るかというものもございませけれども、転入者が多い年度初めなどには、やはりルール違反のごみが増えていたり、今年度もそういった状況を私も見ました。

また、地域の方から外国人の方の規則的な話なども聞きますけれども、転入者

さん全体の割合から見てというところもあると思いますけれども、町としては、現状、おおむね良好という判断でございますけれども、目指すところはゼロということで、外国人の方たちの対応も含めた転入者への窓口説明、こういったことをもう一工夫、考えられないかとか、あくまで現状でよいという町の判断なのか、この辺の町の見解をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（山本研一）

環境課長。

○環境課長（高橋清一）

お答えします。まず、ごみの関係で、まず、ルール違反のごみのごく一部という形で御説明させていただいておりますけれども、全体の量からして本当に0.0何%かなという程度。これは、実際に貼っている量だとか、ごみ袋の販売している量というようなところから考えてくると、そういった部分では、そういった本当に0.0何%というような割合で見込んでいる状況でございます。ですので、ごく一部というところ。

そして、窓口での対応という形では、転入された方につきましては、お一人お一人に詳しいごみ出しのルールであったり、お出しいただく場所の関係の確認ということも対応させていただいております。

ただ、いろいろな方が転入してくるという部分では、そういったものを外国人の方におかれましても、そういったような、近年、そういった窓口の対応を少し、ここ1年とか2年、あったかと思っておりますけれども、もし、そういった部分に関しては、例えば、不動産業者さん等がいらっちゃって、そういった協力をいただける方がいらちゃれば、そういったことも含めてやればいいのかと思いますし、また、日常の中でルール違反の方がいらっちゃって、そういった方は対応が必要だという形になれば、そこは地区の美化委員さんと連携して、例えば、特定ができれば戸別訪問する、通知を出すという。また、外国人らしきということであるならば、外国語での表示も出していくというような形の中で、今現在、行っているところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

この辺りについては、また今後も様子を見させていただきながら、また何かありましたら質問させていただきたいと思います。

続いて、ルールに関連しまして、高齢者の方や障害をお持ちの方たち、ごみ出し困難者といわれる方がおりますけれども、こういった方たちの中に、ごみ出しはもちろん、ごみの分別、ごみの収集日、こちらの把握、こういったことに苦勞している方たちもいられるわけですが、こういった方たちの支援策について、これまで私も同僚議員も質問を行ってきましたけれども、町の考え方として、社会福祉

協議会さんや地域の中で行われている、ちょこボラ的なところでの取組で対応していくというような答弁だったと思いますけれども、この辺、確認も含めまして改めてごみ出し困難者への支援策をどのように考えているのか、町の考えをお伺いします。

○議長（山本研一）

参事兼福祉介護課長。

○参事兼福祉介護課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。

高齢者等の日常生活がちょっと御不便な方への対応ということで、私のほうでお答えさせていただきます。

今、佐々木議員がおっしゃったとおり、町の社会福祉協議会の事業の中で、地域の中での助け合いを支援するというところで、ちょこボラ事業というのをやっております。ボランティア登録していただいた方に、30分を上限に日常生活の支援をしていただくと。これについては、ボランティアが今214名、登録していただいで活動しております。そのほかにも、介護予防事業の一環として生活支援体制整備事業というのを町から社協に委託してございまして、地域の中、令和5年度末時点では5つの自治会の御協力をいただきまして、同様に日常生活を地域の中で支え合うという取組を行っております。

町の基本スタンスといたしましては、ただいま申し上げたように地域の中での支え合いを核に、こういった課題解決を図っていくというところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

ありがとうございます。

こういった取組、やはり私たちが気にしているのが、支援が必要な方、全ての方が支援を利用できる、また、少なくともこういった取組があるといったことを知っていただけるように、取り残される方が出ないような取組にしていきたいということをお願いしたいと思います。

今、少し地域の支えということも出ましたけれども、この支援策、昔の環境省のところで確認したのですけれども、行政直営支援型、直営委託、私たちは直営委託型というのを考えていたのですけれども、ほかにコミュニティー支援型、福祉サービスの一環型ということで、本町、コミュニティー支援型ということで取り組んでいくと思いますけれども、取組に至った町の考え、また、この取組によって困難者の方たちがどのようなメリットといいますか、そういう取組になっていくのか、考えをお伺いします。

○議長（山本研一）

時間が限られていますので、端的にお願いします。参事兼福祉介護課長。

○参事兼福祉介護課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。

日常的に地域の中で関係性を築いていくことで、災害時等も柔軟に対応できる関係が築けるといところがメリットだと考えてございます。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

ありがとうございます。ごみ施策の関係、地域のコミュニティーの形成というものを一貫に考えた取組をしている自治体さんは結構あります。開成町も、今、質問した中で、そういう観点があるのかなと思いますので、さっき質問の冒頭で言いました地域住民の方たちのちょっとしたトラブルも、ごみ施策にはまちづくり協働の観点もあるようなことも知っていただければ、そういった地域町民の方たちの意識もちょっと変わるとと思いますので、この辺のPRというものも町としてやっていただいたほうがいいのかなと思いますけれども。

もう時間がないので、これで、そういったこともお願いしながら、今後のごみ施策に期待いたしまして私の質問を終わらせていただきます。

○議長（山本研一）

これで佐々木議員の一般質問を終了いたします。

続いて、6番、星野洋一議員、どうぞ。

○6番（星野洋一）

皆さん、こんにちは。6番議員、星野洋一です。

通告に従いまして、1つの質問をいたします。

開成駅前連絡所の利活用を。

令和6年5月から、松田警察署が開成駅前連絡所にアクティブ交番を開設しております。アクティブ交番とは、地域住民の安全・安心を高めるために導入される車両であり、定めた開設時間・場所において交番を開設し、遺失物・拾得物の届出受理、各種相談の受理、防犯啓発等の交番と同様の業務を行う。開成駅前連絡所においては、平日の16時から18時の運用であります。

駅前連絡所にアクティブ交番が開設されることにより地域の安全が高まることになるが、現状、駅前連絡所はコロナ禍により活動が少なくなっている状況であります。地域の防犯力の向上を図るため、防犯活動の拠点として駅前連絡所を利活用し、地域の安全・安心につなげていくべきと考えます。

そこで、開成駅前連絡所の利活用について次の質問をいたします。

1つ目として、駅前の利点を生かして、特殊詐欺情報や子ども・女性に対する性犯罪等の対策情報など、掲示やチラシの配架など情報発信場所としての利活用は。

2つ目として開成駅前安全サポーターに対する支援の強化は。

3つ目といたしまして、駅前交番誘致を見据えて駅前連絡所の建物の補修など、今後の方針は。

以上、質問いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

星野議員の御質問、開成駅前連絡所の利活用についてお答えいたします。

初めに、開成駅前連絡所の活用状況について御説明いたします。開成駅前連絡所においては、平日の日中に警察官OBの交番相談員に御勤務いただいております。同時に、開成駅前安全サポーターの活動拠点として御活用いただいております。また、開成駅前連絡所は常時開放しており、交番相談員らが不在であっても設置されている緊急通報用の電話がいつでも利用いただけることから、周辺での事件や事故発生時などにおいて警察の対応が可能な体制を整えております。

本年5月1日からは平日の午後4時から午後6時までの2時間、警察官2名が追加で配備されることとなり、それまでの週1回2時間の体制から警備体制が大幅に強化されました。この拡充により、平日の午前9時から午後6時までの間は、交番相談員と警察官のいずれかが常駐する体制が整備されました。

御質問のアクティブ交番に関してですが、まず、アクティブ交番の定義を改めて確認させていただきます。アクティブ交番とは、神奈川県警察交番等整備基本計画に基づき、交番を廃止・統合する際に交番機能を備えたワゴンタイプの車両を地域に配備する施策を意味しております。交番が廃止もしくは統合された後も、地域住民が安全で安心して暮らすことを目的としていると理解しております。

今回の警備時間並びに日数の拡充については、長年にわたり開成町として交番設置の要望を続けてきたことも踏まえ、松田警察署としても開成駅前の警備体制を強化する必要があるとの御認識があったことにより実現したものと受け止めております。

それでは、1つ目の駅前の利点を生かして、特殊詐欺情報や子ども・女性に対する性犯罪等の対策情報などの掲示やチラシなどの配架など、情報発信場所としての利活用は、についてお答えいたします。

特殊詐欺や不審者情報については、防犯パトロールを実施するとともに、町ホームページや安心メールを通じて定期的に注意喚起を行っております。さらに、詐欺電話等の予兆事案があった際には防災行政無線放送を通じて注意を呼びかけ、被害の未然防止に努めております。また、神奈川県防犯協会連合会の機関紙「防犯かながわ」や、神奈川県警察本部が発行する「県民のまもり」などのチラシを活用した啓発活動も行っております。令和5年度は、自治会回覧において3度、配布を行いました。御質問の駅前連絡所におけるチラシの配架につきましては、情報発信拠点として、より有効な活用ができるかどうか、検討してまいります。

次に、2つ目の開成駅前安全サポーターに対する支援の強化は、についてお答えいたします。

開成駅前安全サポーターの皆様方におかれましては、年間を通じて駅前連絡所に

出動いただき、見守り活動や清掃活動を実施いただいております。また、開成町あじさいまつりなどのイベント開催時においてパトロール等を実施いただくなど、様々な活動を通じて地域の安全・安心を守っていただいておりますことに感謝しております。

開成駅前安全サポーターの皆様に対する支援としては、これまでにポロシャツやブルゾンなどの装備品の提供、ボランティア活動保険の加入、町広報紙における会員の募集、そしてパトロール強化日における町幹部並びに職員の参加などを行ってまいりました。

今後の一段の支援強化につきましては、活動装備品のさらなる充実や、活動をより効果的なものとするために警察からの犯罪情報の提供などが考えられますが、安全サポーターのメンバーの皆様から御意見を伺いながら検討してまいりたいと思います。

続いて、3つ目の駅前交番誘致を見据えて、駅前連絡所の建物としての補修など今後の方針は、についてお答えいたします。

開成駅前連絡所は、平成8年に設置されました。その後、老朽化対策として、築約25年が経過した令和3年度に屋根の塗装や化粧板の補修工事などを実施しました。

開成駅前への交番誘致については、全国的に交番や駐在所の統廃合が進められている現状を踏まえれば、大変難しい状況にあると考えられます。町としては引き続き、その実現に向けて粘り強く要望活動を実施してまいりますが、駅前連絡所を交番として利用することは面積、設備面などの観点から課題が多いと認識しております。なぜなら、連絡所敷地内に交番を誘致する際には、駅前連絡所に隣接する公衆トイレ兼駅前連絡所トイレの廃止及び周辺の再整備が必要になるためです。開成駅前の交番の誘致については、その設置場所を含め、引き続き庁内での検討及び松田警察署との協議を進めてまいります。

いずれにしましても、町民の皆さんの安全を確保し、より安心して暮らしていただけるよう、今後も引き続き開成駅前連絡所を拠点に松田警察署及び開成駅前安全サポーターなど関係機関との連携を図ってまいります。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（山本研一）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

6番、星野洋一です。

一定の答弁をいただきましたので、再度質問をいたします。

答弁の中で、町がこれまで駅周辺並びに地域の安全・安心を高めるために様々な取組を行ってきたことは、よく理解ができました。また、今回の質問の開成駅前連絡所の利活用についても、開成町民の願いである駅前交番の実現までの間、その役割を果たすという町の考えも理解をいたしました。

今、これからお話しするデータは、何回か一般質問で言わせていただいているものですが、少し大事なので、もう1回、言わせてもらいたいと思います。

まず、現状としては、松田警察署防犯指導員の令和5年度の資料によると、松田警察署管内1市5町では、令和5年度の10月末で特殊詐欺発生の被害額合計、これが何と3,055万2,280円になっております。発生件数は22件、起こっています。そのうちの5件が実は開成町で起こっております。子ども・女性に対する前兆事例、発生事例、いわゆる声かけ、付きまとい、露出等、これは1市5町で46件あり、うち開成町では14件で全体の3割以上でした。この発生件数は非常に問題であり、しっかりと対策を取らなければならないと私は思っております。

1つ目の質問です。駅前の利点を生かした情報発信の場としての利活用についてですが、特殊詐欺や不審者情報の発信に関して、防犯パトロール、安心メール、詐欺電話の予兆事案の際は防災無線、これを通じて喚起など、様々な取組について具体的活動を行っているという内容の答弁がございましたが、ただ、私が感じているのは、町民の方は、ああ、そんなことが起こっているくらいしか感じてはいないのではないのでしょうか。

あと、防災無線等がなかなか聞きづらいところもありますので、実際、先ほど言いましたように本当に開成町では5件の詐欺が起こっている、そのことを、よりしっかりと情報として伝達しなくてはいけない、伝えてあげないと身近な危険、それを感じてもらえないのではないかと私は考えております。

私、防犯指導員もやっておりますが、各イベントにおいてオレオレ詐欺、そういうものにだまされないようにチラシの配布をしております。そこで、そのときに配った女性の方、その方が、「私、詐欺にかかり、500万円を振り込んでしまいました。まさか、自分がだまされるとは思ってもみなかった」とおっしゃっております。このように、実際はすぐそばに危険が潜んでいることをはっきりと伝えなければいけないのだと、私はこのときに思いました。

町が行っているSNSやLINEなど、ネットですね、周知は当然のことではあります。今回、私、チラシの配架など、さらなる活用を図るということをお願いいたしました。これについては、駅前のこの場所で図るといっても小さな運動、草の根運動的なものになるかと私は思っていますが、こういう周知も大変必要ではないのかなと思っております。

それで、周知について、周知、配架ですね、今回のチラシについての配架ですが、チラシを陳列して興味を持った人に持って帰ってもらうことになる。そのためにはチラシが目につきやすいような陳列方法も必要だと考えると思いますが、目につきやすくするために専用の陳列棚を設置するなど、多くの方に見ていただけるような方策は具体的にどのようなことを考えているのか、その辺のところをお教え願えませんでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それでは、ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

昨年、星野議員が言われたとおり5件の特殊詐欺が発生しました。内訳としましては、還付金詐欺が4件、架空請求詐欺が1件の5件でございます。また、ホームページ等でも周知を図っておりますが、昨年、特に多かったのが、役場職員を語って手数料や未払い金などと称して金融機関等に設置のATMで振り込ませようといったような電話ですとか、家の屋根がずれているので点検させてほしいといった工事の契約をさせよう、そういった電話が多くかかってきたと記憶しております。

ただいま御質問にありました陳列棚という形の中で、駅前連絡所の中にはチラシを配架するチラシラックがあります。ただ、星野議員御存じのとおり、常時開放になってはいますが、中にチラシ等が配架されている形でありますので、できる限り、平日の日中になるかと思うのですけれども、雨天等でない場合には、例えば、外にチラシを、ラックを配架して手に取ってもらえる機会を増やす、そういったことは可能ではないかと思っておりますので、検討させていただければと思います。

以上です。

○議長（山本研一）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

そうですね。棚があつて、それを外に置く。その他、できるだけ目立つように。私の考えているのは、あそこは入り口のドアが2枚あるのですけれども、そのガラスのところに結構大きく資料のコピーを拡大して、こういう状態が起きているよという、そういう形での周知の仕方もありなのかなと。駅に行くまでの歩いていく方が何気に見ていただいて、実際は、こんな開成町、去年でいけば5件もあったのだというような形ですね。本当に、もう還付金、先ほどおっしゃったように役場の職員を語るような詐欺が本当に横行している。それを防ぐためにも、皆さんの目に留まる場所にできるだけ置いて、分かりやすくやっていけるような周知方法をやっただいただければというのが私の思っているところでございます。

また、せっかく連絡所に人がいるのであれば、多くの人が行き交う時間帯だけでも、チラシの配布などをこういうふうにするお考えとかはどうでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

駅前連絡所、駅前で多くの人が行き交うとなると、朝の早い時間帯、通勤・通学、また夕方18時、19時となると、その時間帯は常駐していないということです。交番相談員の方についても、本来の勤務内容というのは落とし物ですとか拾得物、道案内、もちろん事件、事故があったときの警察への対応等々はあるのですけれども。そういったもの、チラシの配布というのを交番相談員にお願い、依頼するというのは、本来の業務内容ではありませんので、そういった配布について、防犯キャ

ンペーン、そういった機会を通じて積極的に配布させていただければと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

6番、星野です。なかなか人員の点で非常に難しいのかなと私も思っています。先ほど言ったようにキャンペーンですね。安全サポーター、職員、あと警察の方も含めて、あそこの連絡所で年に何回かキャンペーンを行って、皆様、注意してくださいということを行っていますので、できるだけそういう場所とかチャンスを利用いたしまして多くの方に分かってもらえるよう、知っていただけるよう、これからやっていってもらえたらいいのではないかと思いますので、その点、よろしく願いしたいと思います。

また、すみません、2つ目です。2つ目、安全サポーターに対する支援についてですが、答弁では物品の支給などが上げられておりましたが、これはもちろん本来に必要なことであり、今後も安全サポーターの意見を聞きながら充実に向けた検討をお願いしたいと考えております。

現在、安全サポーターで一番大きな課題、これは高齢化と新しい人の加入の減少だと私は考えております。これは安全サポーターに限らず様々な団体も同じ傾向にあると思いますが、特に安全サポーターについては町民の安全・安心、暮らしに直結する団体であり、高齢化で活動ができないのは本当に問題だと思っております。安全サポーターの会員自身も仲間集めや活動を積極的に行うことが必要だと思ってやっておりますが、町として、高齢化や新規加入者の減少対策について、どのように考え、また、対策をどのようにしていくのか、お考えをお聞かせください。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それでは、お答えしたいと思います。

町長答弁でもあったとおり、これまで町の広報、お知らせ版等を通じたサポーターの会員募集のほか、様々な町としてできることの支援というのは行ってきたつもりでございます。

ただ、星野議員が言われるように、安全サポーターの会員についても、最盛期に比べて、もう既に半分以下の会員の人数で高齢化にもなってきているというのは承知はしているところです。

町としても何か、そういったような新たな支援というのは、まだサポーターのほうから直接に聞いてはいないのですけれども、取りあえず今、町として考えられる支援策としては、ここで町民の防犯意識の醸成と防犯ボランティアの新たな担い手を確保するため、「かいせい見守りボランティア」制度というのをここで新たに制

度化して立ち上げようとしております。そういった制度を通じて、今後は「かいせい見守りボランティア」に登録していただいた防犯意識の高い町民に対して安全サポーターの会員募集の呼びかけ、こういったことは可能だと思いますので、まずは、できるそういったような支援からやっていければと考えているところでございます。以上です。

○議長（山本研一）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

今、初めてお伺いいたしました、見守りボランティア制度ですね。こういう方を使って、登録していただいて、こういう協力をお願いするということですね。本当に、そういう制度をつくっていただいて困っているところ、そういうところに皆さんも参加していただくような力添えをいただければ、本当に私たちみたいな安全サポーター、人数がどんどん少なくなって困っているような団体が助かりますので、ぜひ、その辺をしっかりと進めていただきたいと私からもお願いいたします。

私は、そういうのがなければ、本当に今、どんな団体でも登録数が少なくなっている、有償ボランティアとか、いろいろなことを考えなくてはいけないのかなといういろいろ悩んでいたのですが、そういう新しい制度をもってそれに充てるという考えがあれば、よりよいものが進められるのかなと思いますので、その点に関してはよろしくお願いいたします。

それでは、3つ目の質問についてお伺いします。連絡所の建物の補修などに関しては、答弁のとおり、駅前交番の誘致を前提にしている本町にとって、言わば交番完成までのつなぎの施設という状況は理解でき、そこで大きな投資をするのは得策ではないと私も実は考えています。しかし、交番誘致が明確になっていない現状において、現在の連絡所については破損箇所が多くて、1回修理はしていただきましたが、より有効かつ快適な居場所にしていくのも非常に必要ではないかと私は考えております。そこで5月からアクティブ交番の開設が始まったことで、警察官をはじめ交番相談員、安全サポーターなど、駅前連絡所の利用者が少しでもよい快適に過ごせる場所にすることが求められるのではないかと考えております。

また、安全サポーターの先ほどの新規の制度によって加入者を募集して増やすにおいても、連絡所の施設の快適化は非常に有効な手段の1つになるのではないかと考えます。これから、そうしたことに対する環境をよくするということに対して、町の考えはどのようにお思いになっているのでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それでは、お答えしたいと思います。今、利用するサポーター、交番相談員の方々等の快適化という話だったのですが、快適化の意味合いがなかなか難しいかなと

いう感じはするのですが。

基本的に、星野議員御存じのとおり、あそこの連絡所は13平方メートル、約4坪ほどしかない本当に小さなものです。の中で、現在エアコンを設置してあったりとか、安全サポーターの皆様にはロッカーを用意したりとか、また、机、椅子等々が設備としてはある状態でございます。狭いので、なかなか新たな設備等々、快適化のための設備を導入するというのはちょっと厳しいかなというのは個人的には思っているのですけれども、いずれにしても安全サポーターの方や交番相談員さん等に、そういった快適化に向けての要望等があれば聞いた上で検討させていただければと考えているところです。

以上です。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

1点、補足させていただきます。

今般、警察官の方々に開成駅前、これまで週1日2時間だったところが、週5日、それぞれ2時間配備をいただくことになったことは、非常に松田警察署の皆様のお理解にも感謝するとともに、先人も含めまして担当課の職員の努力に敬意を表するところでありますけれども、繰り返しのものですけれども、あれはアクティブ交番ではなく、アクティブ交番は、あくまで神奈川県警察の基本計画に基づいて位置づけられたものですので、ホームページを見ていただいてもアクティブ交番が開成町にあるということになっておらず、山北町さんにはあるのですけれども、その点だけ1点、改めて確認させてください。よろしく申し上げます。

○議長（山本研一）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

町長のおっしゃるとおりです。あれに関しては、交番を潰した跡につくるのがアクティブ交番になるので、若干違うということは私も認識しております。ただ、同じような形で同様のことをやっていただけるということで、言葉的にはアクティブ交番という形を使わせていただきましたが、実際の内容的には、しっかりと町の安全・安心を守っていただけるということを期待しております。

最後に、町周辺、地域の安全・安心な暮らしをさらに高めるため、開成町としては開成駅前の本当に交番誘致は大変重要な取組であり、交番の誘致は町民の悲願と言っても過言ではないと私は考えております。今回の質問で、町民の願いと町の考えは同じであるということが理解できました。また、交番の開設まで現在の連絡所が果たす役割は、有効な利活用が当然必要だという認識も確認できております。

今後は、もう一日も早く交番の誘致ができるよう、山神町長にはさらに積極的な働きをして、行動ある山神町長らしさを発揮して働きかけてほしいと私は願っております。今回、アクティブ交番のほうもやっていただいたときに、かなり働きかけ

をしていただいたという話も聞いております。交番誘致に関しては町長の思いが幾つかありましたので、今後、早期実現に向けて、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

また、交番の設置が完了するまでの間、開成駅前の連絡所の役割が重要だと考えておりますので、本日の一般質問で確認した内容については確実に実施し、少しでも詐欺被害と、あと子どもたち、女性の方の安全、町民の安全が確保でき、詐欺被害等の被害が減ること、そういうものをぜひ目指してやっていきたいと思っておりますので、これから連絡所の利活用がしっかり果たせるよう期待をいたしまして私の質問を終わらせていただきます。

以上です。

○議長（山本研一）

これで星野議員の一般質問を終了いたします。

暫時休憩といたします。再開を16時とします。

午後3時43分

○議長（山本研一）

再開します。

午後4時00分

○議長（山本研一）

寺野議員の一般質問に入る前に、先ほど山下議員の一般質問において訂正の申出がありましたので、これを許可します。

町長。

○町長（山神 裕）

貴重なお時間をいただき申し訳ありません。先ほど山下議員の質問への答弁におきまして、客観的なデータとして開成町の人口増加率をお伝えした際に年号を間違えてしまいました。本来、2020年から2023年への人口増加率が2.6%、全市区町村の中で25位とお伝えすべきところ、誤って2020年から2030年と申し上げてしまいました。正しくは2020年から2023年です。訂正して、おわびいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（山本研一）

山下議員、よろしいですか。

それでは、8番、寺野圭一郎議員、どうぞ。

○8番（寺野圭一郎）

皆さん、こんにちは。8番議員、寺野圭一郎でございます。

初めに、先週末まで行われておりました開成町あじさいまつり、町長をはじめ職員の皆様、地域団体や町民の皆様、大変お疲れさまでございました。この場をお借りして一言だけ、失礼させていただきます。

通告に従いまして、以下質問をさせていただきます。

地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を問う。

地方創生応援税制、企業版ふるさと納税は、平成28年、2016年4月に内閣府によって創設されました。この制度は従来の「ふるさと納税制度」を拡充したもので、企業が地域創生の取組を支援するために寄附を行う際に、法人関係税、具体的に言いますと法人住民税及び法人税、法人事業税を税額控除する仕組みであります。

企業版ふるさと納税は、地域振興や地域社会への発展や貢献を目指す企業にとって寄附を行いやすくなるよう設計されており、大変有益な制度であります。

山神町長は昨年の就任以降、昨年5月の所信表明や各本会議における同僚議員に対する答弁やまちづくり町民集会等でも、「企業版ふるさと納税に力を入れる。」「注力をする。」と発言されております。

本年3月定例会議の当初予算の審議の際にも一部、質疑させていただきましたけれども、少しでも多くの財源の確保が見込めるよう、これまでや、これからの取組を確認するため以下の項目について問います。

- 1、これまでの取組や活動状況の実績と、現状並びに今後の見込みは。
 - 2、企業等からの寄附を契機に、今後の官民の連携や競争についての考えは。
- 以上、よろしくお願いいたします。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

寺野議員の御質問にお答えいたします。

私は、昨年5月の所信表明におきまして、政策実現のためには財源の確保が必須であり、特に企業版ふるさと納税に注力すると申し上げ、今日まで鋭意努力を続けております。企業版ふるさと納税を通じて多額の寄附を受けている地方公共団体では、概して企業経営者の出身者や製造工場の立地自治体であるなど個別の事情があることが多いとされますが、首長によるトップセールスをはじめ幹部の営業努力によるところが大きいと認識しております。開成町としても、我々のネットワークを最大限に活用しながら、今後も積極的にトップセールス活動を進めてまいり所存です。

それでは、1つ目の御質問、これまでの取組や活動状況の実績と現状並びに今後の見込みは、についてお答えいたします。

当町では、2022年3月31日に内閣府から地域再生計画の認定を受け、企業版ふるさと納税の取組を開始しました。これまでの取組実績は、2022年度に1社から100万円の御寄附の受領を皮切りに、2023年度に2社から合わせて70万円の御寄附と1社から87万8,485円相当の物品、3人乗り電動アシスト付自転車5台の御寄附を受領いたしました。また、一般寄附として2社から3人乗り電動アシスト付自転車3台、文房具、約83万円相当の御寄附をいただきました。

本年度につきましては、6月中旬時点で既に5社から90万円の御寄附を受領するとともに、1社から10万円の御寄附のお申出をいただいております。ありがた

いことに、企業の御理解と御協力を得て、企業版ふるさと納税の実績を着実に積み上げさせていただいている状況にあります。

昨年度、本格的な活動を開始して以降、30社以上の企業に対してトップセールスを実施し、地方創生事業の説明や企業版ふるさと納税制度の御案内をさせていただきました。財源確保が主たる目的ではあるものの、企業の社会貢献や地域貢献の意義も重視し、それぞれの企業と開成町のまちづくりのパートナーとしての関係の構築を第一に考え活動を続けております。これまで企業の方針や思いに沿い、御寄附の使い道に対する賛同を得ることを前提に活動を進めてまいりました。

また、昨年度、内閣府と神奈川県で共同で開催された企業版ふるさと納税の地域別マッチング会にも参加いたしました。町の課題や施策などを紹介させていただくとともに、具体的に御支援を頂戴したい事業を提示させていただくことを通して、新たな企業との接点が増える貴重な機会ともなりました。

今後の見通しにつきましては、地方創生応援税制、企業版ふるさと納税が2024年度までの時限措置であることから、政府に対し、全国町村会や神奈川県町村会を通じて制度の延長を要望しております。来年度以降も地方創生応援税制が延長された場合には、引き続きトップセールスによる企業との関係構築や、事務レベルでの企業との接触強化の取組を進めてまいります。

次に、2つ目の企業からの御寄附を契機に、今後の官民連携や競争についての考えは、についてお答えいたします。

基本理念といたしまして、企業と当町との関係をまちづくりのパートナーと位置づけております。繰り返しになりますが、財源確保が主たる目的ではありますが、企業の社会貢献や地域貢献の意義も重視し、開成町のまちづくりのパートナーとして対等な立場での関係の構築を第一に考えております。町にとっては課題の解決や積極的に取り組みたい事業の推進につながり、企業にとっては地域貢献や社会貢献を実現する、双方にとって利益となるいわゆるウィン・ウィンの関係の構築、ウィン・ウィンの官民連携を目指し、今後も一層注力してまいります。

例えば、3人乗り電動アシスト付自転車貸出事業は、企業からの御寄附を原資に開始した事業です。御寄附をいただいたことにより、利用者は保険料相当の月200円で御利用いただけます。この事業は子育て支援、特に多子世帯への支援に主眼を置いています。CO₂を排出しない移動手段の提供を通じた環境対策、町内の事業者から自転車を購入することによる地域内経済の循環促進、シェアリングエコノミーの推進など、複数の課題の克服と複数の効果を生み出しています。さらに、企業の御希望に応じて企業名を自転車に掲示させていただいておりますので、企業側にとっては地域貢献や社会貢献に加えて宣伝やPR効果も期待できます。

全国的に見ても、企業版ふるさと納税の活用方法は多様化しております。我々も既に幾つかの提案を受け、それらの提案について検討を進めております。基本的には、3人乗り電動アシスト付自転車貸出事業のように、町の課題解決と企業の社会貢献が両立する案件を積み上げてまいりたいと考えております。

以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

御答弁、ありがとうございます。詳細に、また理解しやすい御答弁をいただきまして、本当にありがとうございます。

まず初めに、現執行体制ではないのは承知はしているのですが、平成28年、2016年から企業版ふるさと納税という制度があったのにもかかわらず、開成町でスタートできたのが2021年度末、実際には2022年の春からスタートできたのではなかろうかという形なのですが、およそ6年間が機会損失しているのではないかとこのところが正直ありまして、今ここでどうこう言ってもしょうがないのですが、ちょっともったいなかったというのが正直な印象であります。

その期間中、当初から少しでも何か前向きな動きがあった場合、今の結果がよい、さらによい結果につながったのではないかと私は思っています。時は遡れませんので、現在どうこう言うつもりは正直ないのですが、今後、国や県からの制度や補助などは、今以上に町長をはじめ各担当課の職員の皆様にはアンテナを張っていただきたいと思っております。また、町としてスタートできそうな環境が整いましたら、すぐにでも着手するべきではないかと考えております。

御答弁がございましたとおり、本格的にスタートをしてから初年度より順調に数字は伸びてきていると感じております。私個人的には、大変評価をさせていただいております。なぜなら、町全体の予算の数字からして見た場合、企業版ふるさと納税の数字については、そう多い比率では正直ないです。ただ、世界的にコロナ禍で大変な状況下の中で、町長のトップセールス、また担当課の前向きな活動によりまして、企業は自社の運営や企業存続をかけている中でも我が町に寄附をしていただいたということは、通常の例えば今のコロナ明けの状態よりも非常に価値のあるものだと私は考えております。町長をはじめ担当課の職員の皆様の並大抵の営業努力ではないと、私は感じております。

昨年5月の所信表明にも伺っておりますけれども、本日、日曜議会ということもございますので、傍聴いただいている皆様やウェブを通じ多く御覧いただいている方に、企業版ふるさと納税の寄附を募り、また結果につなげている町長の強い思いがあれば、ぜひお聞かせをいただきたいです。お願ひいたします。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

どうもありがとうございます。企業版ふるさと納税に寄せる私の思いといたしましては、一部、当初の答弁に重なるところもあるのですが、主たる目的は財源確保、これは我が町に限らず、財政状況がそこまで余裕を持って取り組めない

いう状況下、ふるさと納税並びに企業版ふるさと納税というものは最大限活用すべきであるという、そういった持論に基づくものです。

ただ、一方で、企業にとっては社会貢献、地域貢献、これはまさに、ここ近年、CSR、企業の社会的責任の重要性が改めて問われておると。加えて、株式市場等ではESG投資、環境、社会、ガバナンスというものに注力しているか、貢献しているかというものが顕著に投資の尺度になってきている環境下、実は、企業版ふるさと納税、正式名称、地方創生応援税制、地方創生を応援するという税制ではあるのですけれども、町と企業側のニーズは実はすごくマッチしている、とても言い方は難しいのですけれども、いい制度だとは認識しております。

あとは、当初の答弁でも申し上げましたけれども、あくまで対等な立場で、まちづくりのパートナーとして関係を構築していく中でお力添えをいただきたいというのは、基本的な理念として持っております。おかげさまで多くの企業さんに御賛同を今のところいただいております。社数といたしましては、あえて社数の目標とかは設けておりませんが、金額の目標も設けておりません。そこは企業さん側の事情もありますし、それを目標にするというのは、本来は事業ですので、しっかりと掲げなければいけないのかもしれないのですけれども、御寄附という性格上、そこに目標を設定するのはなかなか、実は適切でないのかもしれないという思いもありました。

金額的に、皆さん、いろいろと思うところがあるかもしれません。ただ、そんなに簡単ではないということも理解していただきながら。やはり中長期的な関係というのが大事だと思っておりますので、最初はこの金額かもしれませんが、5年後、10年後とか。この制度が存続するかどうか、もちろんよるのですけれども、やはり企業と自治体との関係というのは、それぐらい中長期的な視野でもって構築していくべきと考えておりますので、私も今の立場で、そういった関係を町の未来のために構築できるように引き続き頑張っていきたいなと思っております。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

熱い思いをありがとうございます。

あわせて、事務レベルで行っている担当課から、もし思いがあれば、併せてお聞かせいただきたいのですけれども。お願いできますでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（岩本浩二）

それでは、お答えをさせていただきます。

今、町長からお話ございましたとおり、町長のトップセールスに応じまして、我々としていたしましても企業の皆様への対応をきめ細かくやっていく中で寄附につなげていくということ、また、さらに、寄附をきっかけといたしまして、企業の皆様

との関係構築に向けて最大限努力してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

ありがとうございます。多分、町民の皆様にも現在、強い思いが伝わっているかと確信をしております。

企業版ふるさと納税に着手し、現在まで流れとして大変よい傾向に向かっているとは私個人的には思っております。御答弁にもございましたとおり、現行法は今年度で一旦終了予定なのです。ようやくこれからというとき、町長自身も歯がゆく感じられている部分もあるのかなとは思っています。

個人のふるさと納税につきましては、本質問の通告外になりますので大枠だけ、ちょこっとだけ触れさせていただきたいと思うのですが、今年度で終了予定の企業版ふるさと納税や今後の個人のふるさと納税への町としての取組方や向き合い方など、あればお教えいただけますか。よろしくお願いします。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

今後ということですが、まず、企業版ふるさと納税に関しましては、より積極的に取り組んでいきます。理由は言わずもがなですが、先ほど申し上げたとおりニーズがマッチしておる、町の課題克服、事業の推進に企業のお力を引き続き借りていきたいと考えています。

個人版につきましては、昨年の10月以降、返礼品の審査基準が非常に厳しくなったり、新たな商品等、ああ、商品ではないですね、返礼品に対する審査に時間を長く要するような状況にございまして、なかなか新たな返礼品の発掘であったりというところに短期的に結びつかない歯がゆい思いをしているところであります。とはいえ、引き続き返礼品の組合せであったり、工夫をしていくことによって寄附額の増額を引き続き目指していきたいと。同時に、返礼品の地場産品の基準が製造拠点というものに偏重しておるような事実課題を感じておりますので、国に対しましては、引き続き地場産品基準に関する見直しというものを要望してまいる所存であります。

以上です。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

ありがとうございます。

少し目線を変えさせていただきます。私ども議会議員も町長同様、町民の皆様から負託を受け、4年間という期間限定ではございますけれども、住民の要望を反映

させ、よりよい生活環境にしていくため議論をさせていただく立場で現在この場におります。

先日まで行われておりました開成町あじさいまつりなどの地域の主要なイベントでは、ボランティアを含め町全体が盛り上がり、また、来町していただく皆様に職員の皆様と相互協力していく立場であるとも考えております。

同僚議員や過去の先輩議員の一般質問は、主として歳出に当たる町民サービスの向上や地域環境生活の向上等に対する質問が多く見受けられました。本来のあるべき姿では、もちろんあるとは感じておりますけれども、私が知り得る限り、ゼロとは言いませんが、歳入に当たる部分にあまり触れられてきておりません。本年度当初予算は、2019年の新庁舎建設のときに次ぎ、過去最大規模の予算となっております。行政だけではなくて、企業と、また個人も含めてではございますが、先立つものがないと始まらないというのは、ファイナンスに強い山神町長の御経歴からしても言うまでもないと思います。

そこで、企業等の紹介や情報の提供、町や町長のSNSのシェア、私も現在、できる範囲ではかなり行ってはいると思っております。先に話のありました納税研究プロジェクト、議員や外部の有識者のメンバー委員の検討ですとか、また歳入を上げていく活動を主に、私ども議会議員に何かお手伝いできるようなことはございませんでしょうか。お願いいたします。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

ありがたいお申出、感謝します。自治体によっては、個人向けのふるさと納税並びに企業版ふるさと納税をできる限り有効活用、寄附額を多くするために、町内の事業者さんで組織をしたりとか、いろいろな取組があることは承知しております。我々としても、また新たな寄附をできる限り増やしていけるようなアイデアというものを、より真剣に考えていかなければいけないという自覚はあります。

そういったありがたいお申出に対しましては、本当はたくさんあるのですがけれども、1つは、例えば、皆様方のネットワークで御寄附をいただける可能性があるとなれば、なくてもいいのですが、御紹介をお願いします。いつでも、どこでも行きます。

そして、あと、この前も、あじさいまつりの某企業さんとのお話とかでも、チラシがあって、ここにふるさと納税のQRコードを貼ったらいいのではないかなみたいな話に、その場でなりました。事ほどさように、何か小さなことでも構わないのですが、お気づきの点があれば、個人向け、企業版を含めて、ぜひともお声を聞かせていただければと思います。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

はい。頑張ります。

続いて、2項目めに移らせていただきます。

企業と町の間を、まちづくりのパートナーと位置づけております。企業の社会貢献や地域貢献の意義を重視しまして、町のまちづくりのパートナーとして対等な立場での関係構築を第一に考えているとの御答弁がございました。企業版ふるさと納税をきっかけに、または逆のパターンもございますが、例えば、開成町でパートナー協定等々、簡単にお話しします。

ゼロカーボンシティの創生パートナーですとか災害協定、移住・定住の促進と再生可能エネルギー推進に関わる協定、あとは災害時のエネルギー供給、こういったものがございます。多数締結され、活発に活動されていることが御答弁やホームページ、またSNSからも見てとれるのですが、ちょっと私、個人的に残念だなと思ったのが、SNS、ホームページに非常にオンタイムでアップはされていますけれども、企業さんの社名と写真でしかなくて、せっかくであれば、どこの企業さんなのか、住所を入れたりとかURL、ホームページ、もしくはSNS等のリンク先を入れてもいかかかなと思っはいるのです。

ただ、逆に、企業さん側からすると、これを入れてほしいというものもあるかもしれませんので、ちょっと集約にお時間がかかるかもしれませんが、いかがでしょうか。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

まずは、今、「パートナー」という用語を御利用いただいたのですけれども、今、言われて気づいたのですけれども、確かに我々、ゼロカーボンシティ創生パートナー企業協定というのを19社さん、19企業・団体さんと提携させていただいておりますけれども、ここで言うパートナーと企業版ふるさと納税で目指しておるまちづくりのパートナーとは、私の中では違っておりまして、要は、協定を結んだのだから寄附してくれよという話では一切ないと。

これはこれ、企業版ふるさと納税はこれということだけ改めて整理させていただいた上で、企業のPR、宣伝なのですけれども、これもやってみていろいろ思うのですが、意外と企業間の差があります。それが、すごく関心がある企業さんと、極論すると全く要らないとおっしゃる企業さんがありますので、それは1社1社さん、丁寧に御意向、御寄附の使い道と同じなのですけれども、PR、宣伝に関してはどのようにお考えか。それは、それに応じて、我々としてできることは様々なツールを、それを望まれる企業さんには最大限活用する、望まれない企業さんに関しては、それに応じた内容にするというスタンスでやっております。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

ありがとうございます。

先ほど御答弁でもございました。1つは、企業版ふるさと納税については一応、現行法ですと今年度でおしまいの予定であるということと、個人版のふるさと納税、こちらもいろいろな要素で減収傾向であるというところのお話はございました。私、個人的に本当に思うのですけれども、そろそろ、もう、ふるさと納税には頼らないで、段階的にでも自力で歳入を上げていく方法を考えてはどうかなと思ったりはするのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

客観的に見れば、ふるさと納税に頼っている、依存しているとは数字も示しておりませんし、私の中でも頼っているという意識ではなく、財源の確保のために使える制度は最大限、使わせていただこうという思いのみであります。

あと、頼る、頼らないはさておき、自力で歳入の増加ということに関しては、常に、そう意識してやっております。

以上です。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

ありがとうございます。「頼る」という言葉は、失礼いたしました。

過去の歴代の町長の先見や職員の皆様の多大な努力のおかげで、冒頭、お話がございましたけれども、過去の中堅から大企業の誘致に成功して、また人口の定住も増え、現在の開成町が成り立っているかとは思っております。これから先、歳入を安定して上げていくには、大企業はもちろんですけれども、ある程度の中小企業も含めて誘致していかなければいけない時期に来ているのではないかなと思っております。ただ企業を誘致すればいいというものではなくて、そこには雇用がついてきます。雇用がついてきますと、定住ですとか、地域に対しての住民税ですとか、そういったものもあります。

あと、私も企業経営者の1人として言わせていただくと、法人の住民税というのが経営状況にかかわらず毎年5万円は必ず入ります。20社あったら100万円入ります。というところがありまして、ちょっとお話をさせていただきました。

あとは、町が主導で、先ほどの御回答にもありましたが、町が主導でビジネスのマッチングですとか、あとはオーナーが高齢化による事業承継会、そういったものを、民間でやることも可能なのですけれども、町がやることに価値があるかなと私は思っております。

あと、これは賛否が物すごくあるかと思っておりますけれども、民間のお知恵を借りて半官半民の第三セクター、そういったものですか、外部委託できる部分はアウトソースをしていく、そういったことは町長も御発言が幾つかあったかと思っております。

れども、そういったことを本当に検討していく時期に入ってきているのではなからうかなと私は思っております。

少し、最後、質問の大枠がずれてしまいましたけれども、現在有効である制度は利用しつつも、国や県からの制度を待つ受け身ではなくて、開成町独自で歳入を上げていくための何か取組をぜひ検討していただきたいと考えております。「稼ぐ自治体」、山神町長が御発言いただいている言葉です。これ、信じていいですね。私は、山神町長のこの言葉に賭けてみたいと思います。

以上で質問を終わりにします。ありがとうございます。

○議長（山本研一）

これで寺野議員の一般質問を終了といたします。

続いて、1番、清水友紀議員、どうぞ。

○1番（清水友紀）

皆様、こんにちは。1番議員、清水友紀です。

通告に従いまして、1項目について質問いたします。

「教育のまち開成」を支える基盤強化策を。

山神町政の新たな施策の1つに英語の検定受験料の補助がありますが、「教育のまち開成」を推進する上では教育の基盤体制を強化する姿勢や取組も期待されます。開成町は既にインクルーシブ教育の意識が高く、小・中学校には特定の授業によって通える特別支援学級を設置し、人材確保にも努められております。しかし、それでもなお様々な発達障害などの早期発見は進み、特別な学びの支援が必要な子どもたちの数は増加傾向にあると思われれます。

そうした現状から考えられる、教員や学習支援員側への支援や人材育成について、理想とその課題は、また、本町の幼児教育の中にも特別支援教育を取り入れる考えはあるのか、取り入れる場合の課題も含め、教育の基盤強化策について伺います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（井上義文）

それでは、清水議員の御質問、「教育のまち開成」を支える基盤強化策をについてお答えいたします。

初めに、特別支援教育の定義についてです。特別支援教育とは、障害のある幼児、児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児、児童・生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため適切な指導及び必要な支援を行うものと文部科学省は示しております。また、近年、特別支援学級の児童・生徒は増加傾向にあることも事実です。

一方、インクルーシブ教育について、神奈川県は学校教育の基本的な考え方の1つに、誰もが相互に人格と個性を尊重し、支え合い、人々の多様な在り方を相互に

認め合える全員参加型の共生社会実現に向けて、全ての子どもができるだけ同じ場所で共に学び、共に育つインクルーシブ教育の充実、推進を位置づけております。全ての子どもが適切な教育を受け、確実に成長していけるよう、子どもを中心とした学校教育環境を実現していこうという考え方です。多様で柔軟な体制を整えることにより、通常の学級を生活の基盤としながら個に応じた対応もできるという、総合的な教育環境を実現していくことを目指すものです。

開成町では、支援級の児童は、朝の会、帰りの会、給食は基本的に交流級で過ごしており、その他の学習でも、それぞれの児童の実態に合わせて交流級での学習に取り組んでいます。インクルーシブ教育の基本的な考え方である支援教育の理念の下、共生社会の実現に向け、全ての子どもができるだけ同じ場で共に学び、共に育つことを目指す教育を推進しています。

次に、教員や学習支援員側への支援や人材育成に係る理想と課題です。教員については、県は採用後10年以内に一度は特別支援学級の担任を経験することを考えており、初めて特別支援学級担任となる教員は、県が実施する特別支援学級新担当教員研修講座を受講し、必要な見識やスキルを高めることとしています。あわせて、開成町教育研究会など諸研究会の特別支援教育部会などを通して、特別支援学級の授業研究や教材・教具の共有、指導法等の情報共有を行っています。また、校内で児童・生徒の対応や指導についての課題が発生した場合は、小田原支援学校のセンター的機能を活用し、支援学校の先生方から専門的な知見から助言を受け、工夫や改善を行っています。

支援員については、始業前や業間において担当する児童・生徒についての対応方法を共有し、教材・教具の使い方、学習の流れ等を確認しながら密に連携して対応しています。

次に、幼児教育に特別支援教育を取り入れる考えと取り入れる場合の課題ですが、幼稚園は、適切な環境の下で幼児が教師や多くの幼児と集団で生活することを通して、幼児一人一人に応じた指導を行うことにより、将来にわたる生きる力の基礎を培う経験を積み重ねていく場です。よって、幼稚園において障害のある幼児などを指導する場合には、幼稚園教育の機能を十分に生かして、幼稚園生活の場の特性と人間関係を大切にし、その幼児の障害の状態や特性及び発達の程度等に応じて、発達を全体的に促していくことが大切です。

開成町においては、入園前の就園相談会などを通じて、その幼児にとって幼稚園が適切な場であるか、療育施設が適切な場であるか、保護者及び関係機関と検討する機会を設けています。現在、開成幼稚園においては、園長のリーダーシップの下、全園的な支援体制を確立し、発達障害を含む障害のある幼児の実態把握や支援を実施しております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

一定の御答弁をいただきましたので、再質問させていただきます。

幼児教育の支援体制については全園的な支援を確立しているということで、引き続き福祉や医療機関との情報を定期的に見直しながら連携をしていっていただくものと期待いたします。

小・中学校の特別支援学級の児童数が増加傾向にあると断言されましたこと、過去の御答弁でも、人数においては平成元年から約30年の間で3倍に増えていると御答弁をいただいたことがあります。では、割合的に見ると、どの程度増加しているのか、お示しいただきたいと思います。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えします。

増加に対しての割合ということですが、大分古い資料になりますが、平成元年、1989年かな、開成町においては児童の数、その頃は1校しかございませんので、956名に対して6名の特別支援学級のお子さんがありました。現在、1,109名のうち43名。率としては3.73、平成元年が0.62。

文命中学校については、平成元年が571名の生徒に対して3名の特別支援学級のお子さん、0.52。現在523名、支援学級のお子さん11名、2.05ですか。割合としては、そのような割合になっております。

以上です。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

そうすると、30年で5倍、6倍といった数字になるかと思います。人数も支援級のクラスも、その程度増えているというところですか。特別支援学級、今現在、小学校は合わせて8つ、中学校に3つあります。保護者としても、増加傾向は身をもって感じています。

特別支援学級には、担当教員だけでなく支援員が配置されております。そこに通う児童の保護者たちや町内に住む専門家の話の中で、支援員向けへの発達支援を学ぶ講習、また、特別支援学級とはどういうものを学べる講習を設けてはどうかという要望や御提案がありました。行政と協力し、そうした支援員を目指す方々にそうした機会を設けることについて、御見解を伺います。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えいたします。

支援員につきましては、開成小14、開成南が19、文命中がたしか11だった

かと思えます。数字的には。また、県費負担教職員の中で特別配当と、県の特別な措置によってお一方ずつ特別な教員をいただいているという状況の中で、議員がおっしゃったような町費負担の支援員に対して何らかの研修等とはということですが、いわゆる大々的な研修会というのはなかなか持ち切れないのですけれども、勤務時間等々の関係もあって、ですが、学校の中で、ミニ研修と言ったらいいのでしょうか、ちょっと時間を融通し合って、情報交換も含めて、このお子さんの特性はこうだから、対応については、その特性を生かすとすればこういう方法ですよなどという共通理解を図りながら進めているところです。

以上でございます。

○議長（山本研一）

1 番、清水議員。

○1 番（清水友紀）

10年に一度は教員の方々は支援学級の担当を任されるというところですがけれども、聞く話によると、割と新任の方が、新任、初めて大学を卒業して教師になった方々が務められているというのも珍しくないような話でして、そこに疑問を。私はちょっと驚いたぐらいなのですけれども、何か新任の方が来がちな理由ですとか、そうしたところはあるのでしょうか。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えをいたします。

昨今、教員不足という中で、まず、開成町に教員が配当されることについては、大変、県に対してありがたく思っているところです。フルで配置をいただいていますので、まず、それについては県にお礼を言いたいと思っているところです。

また、ただいまの議員のおっしゃった初任者がとかという部分ですが、県が採用試験の中で特別支援学級の御希望はありますかなどというような希望の有無も採用試験の折にたしか聞いていたかと思っておりますし、そちら方面がいいと、そちら方面の免許をあえて取ってきましたという方もいらっしゃるのですが、初任者から、なかなかないのですが、初任者から特別支援学級というケースも間々あります。多くの場合、小学校の場合は、通常級の担任を少し積んでから特別支援学級に就くというようなケースが、これから増えていくのではないかと思っておりますが、まだ開成町においては、1年目から10年目の間だから、あなた、来年、特別支援学級ねなどというようなことは、まだ行ってはいないところです。

以上です。

○議長（山本研一）

1 番、清水議員。

○1 番（清水友紀）

これから経験を積まれた方が学級に就くというところで、新任の方が就くよりは、

やはり経験を求める声、先生方にとっても学校内での関係を構築されてからのほうがよい面もあるかと思っておりますので、そうしていただくことを期待いたします。

勤務時間などが限られるというところで、講習をあえて外部では行わないという御答弁でした。実際に支援員を務める方は、雇う側の町がイメージする内容と実際の働く内容は学習面、精神面共に関わり合っているもので、私たちの待遇がよくなることはないだろうという声ですとか、また、保護者の方からは、支援員さんたちに対しても一生懸命頑張ってくれていますけれども、もう一步踏み込んだ理解があれば、もう少し、もどかしく思う場面があったなどのお声も伺っております。

次は町長に伺いますけれども、今、総合計画を策定中で、教育分野の中でも人材育成について議論されていくことかと思っております。今、こうした教育現場について伺いまして、行政として学校や地域の中で教育力を底上げするような教育人材の育成を進める方策があれば、お考えを伺いたいと思っております。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

町内における教育人材の育成という点でありますけれども、学校教育というところに限って言いますと、教育委員会が管轄しているところもございますけれども、いずれにしても開成町、人が資産、人が資源であるということは基本的に重要視しておるところでありますし、昨今の様々な、先ほどありましたような支援を要するお子さんたちが増えておるといふ現状もしっかりと認識はしております。それらに対して丁寧に寄り添って措置が講じられるように、しっかりと私の立場としては努めてまいりたいと考えております。

お答えになっていないかもしれないのですが、取りあえず以上です。

○議長（山本研一）

1 番、清水議員。

○1 番（清水友紀）

開成町には人づくり憲章というものもありますし、小さな町ですので顔の見える関係性、そうした今現在、学校現場にもたくさんのボランティアの方々がいらっしやっていますので、地域の方々を巻き込んで、そして行政としては、人づくり憲章にのっとって人材育成に力を入れていく視点で取り組んでいっていただきたいと思っております。

学校現場の関係者の方、今、支援学級に関しまして、当事者の声を聞くために、今現在、開成町にあるグループ、発達に不安がある、または実際に支援を専門機関で受けている保護者たちのグループがございます。そうした方々、当事者の方々のお声を実際に聞く機会があればと思っておりますが、そうした機会を持つことについてのお考えを伺います。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問の前に、先ほど支援者の数を私、述べましたが、あの数はトータルでの数ですので、常時、その方たち全員が同時に来ているというわけではございません。その人数のうちで四、五人ずつとか三、四人ずつとかというふうに割り振りで動いていますので、誤解のないように。すみません。ちょっと言葉が足りませんでした。

支援団体、支援者、あるいは当事者からの御意見というお話ですが、改めてそういう方々のお話を聞く機会というのも、まんざら悪いことではないので、そういう機会ができれば、そういうこともやってしかるべきだと思っています。

ただ、現状、どちらの学校も特別支援学級の先生方が昇降口まで子どもを送り出します。そこに保護者や、あるいは支援施設のお迎えの方が来られて、そこで情報交換等もダイレクトにやっておりますので、今のところ、そこでのダイレクトな意見交換、あるいは学級会も含めてですが、相対の部分も一応用意はされているというものの認識であります。

以上です。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

この提案をいたしましたのは、現状で先生が、新任の方がいらっしゃったり支援員の数は十分いらっしゃいますけれども、その方々への案内なども御答弁によると休み時間に行っていたりということがあるので、先生方がとても大変そうに見えて、言いたいことも言えないというような本音のお声を伺っていますので、御提案させていただきました。御検討いただけたらと思います。

また、町民に開かれた学校教育というところで2点、確認させていただきたいと思います。今現在、公開されている最新の「開成町教育改革の取組」という教育委員会の評価報告資料がございます。その中にコミュニティ・スクールについて言及されています。その名のとおり、細かな説明は省きますが、その名のとおり地域を巻き込んでの地域と共にある学校といったことです。多くの町民の支援を取り入れている開成町の教育を、より周知し、1人でも学校現場の現状を理解し、何か自分も力になりたい、学びたいという人を増やすようなコミュニティ・スクールなのですけれども、スクール日より、今現在、途絶えているのを再開するという取組が記載されていました。

これを再開されてはどうかということと、もう1点、教育委員会を変えますという取組が明記されておまして、町民に開かれた会議にするため、教育委員会の会議の場所や時間帯を工夫しますとして記載されています。この2点を今後、推進していく考えについて伺います。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えをします。

まず、コミュニティ・スクールですが、議員おっしゃったとおり、そういう目的で、開成町は幼・小・中、全部がコミュニティ・スクール、いわゆる学校運営協議会を開いている学校をコミュニティ・スクールというわけですけど、になっております。せんだって、各学校からボランティアさんの数、保険に入っていて関係で数が出てきているのですが、第1回の募集で幼・小で100名以上の保護者の方が手を挙げていただいて、ボランティアとしてお名前を書いているらしいです。とてもありがたく、コミュニティ・スクールという部分では、名に恥じないところもあるかなとは思っているところです。

また、朝の登校時も御覧になっている方は多いと思うのですが、保護者の方が、例えば、開成小ですとPTAの役員さんが自主的な活動として、20日と10日かな、に黄色いベストを着て自主的に通学路を回っていただいているとか、あるいは保護者の方がお子さんと一緒にしゃべりながら、自然観察しながら、「田んぼに植わったね」などと言いながら一緒になって学校に来ているという姿もあって、それも開成町の特徴の1つかなと思っています。

次です。便りの公開をというところですが、便りについては、できるだけホームページやペーパーで広く周知していきたいと思っています。今後にお待ちいただけたらと思います。

教育委員会の開かれた教育委員会、これについては、よそから来られた校長さん方が、校長先生方がびっくり驚いている。開成町、こういうことをやっているのですかと。何をやっているかという、開成町教育委員会は、各学校で午前中、授業参観をして、給食も、実費ですけど、給食をいただいて、午後から、その学校の会議室で会議を行わせていただいていると。なおかつ、後段に、その学校の先生方にちょっとお時間をいただいて懇談の会を持っているということもやっています。そういう意味で、現場を知っている教育委員さん方で、今、ああではない、こうではないという協議をしているのが開成町教育委員会と御理解いただけたらと思います。以上です。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

今、現場で働く教員の方、校長先生の方のお話でしたけれども、町民に開かれたというところで、場所も具体的に「町民センターなどで」と記載されていたので、町民センターが開館した際には、そうしたことを御検討いただければと思います。

コミュニティ・スクールなのですけども、開成町が2007年に指定されまして総合計画にも推進しますとあります。こちらは地域連絡協議会を開くというのが国の方針ですけども、具体的に、開成町は多くの支援員さんが学校にいらっしや

いまして、また、スクールボランティアの方も非常に多いです。こちらは、実際、国の事例として紹介されてもいいくらいのものだと考えております。当時は文科省の方々と人材交換のようなことがあったそうで、今現在、途絶えているようなのですけれども、ここは、ぜひ町長に、営業マンということをおっしゃっていただけましたけれども、国に営業をかけていただいて、文科省とのつながりを再開して町の動きを紹介していただきたいと思いますが、お考えを伺います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

今の御質問で、文科省との人材交流という点と、こういった取組をぜひ取り上げてほしいという2点あったかと思うのですけれども、それぞれ双方にいろいろな事情があるかと思うのですけれども、私の立場としては可能性は追求させていただきたいと。人材交流という意味では、事、文科省に限った話ではなく、その他、国の省庁、ほかの自治体ということも含めて、中・長期的に人材育成等の視点においては意義のあることだと思っておりますので、今後も考えていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（井上義文）

町長の答弁の後で私が言うようなことではないのですが、開成町の事例は、私が静岡県に行って発表等もさせていただいております。中部日本の会議等々で、先進事例ということで、大分前になってしまうのですが、発表させていただいたり、文科の方々とそこで懇意にさせていただいたりなどということによって若干の広がりがありますが、コロナで、やや、やや止まってしまっているところがあるのも事実です。今後も広げていきたいと思っております。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

支援学級の話、支援員さんへの支援なども進めていただいて、地域の力を得ている学校というところで全国的にも広めていってほしいと思っております。

最初に英語の話に少し触れましたけれども、そうした経済的負担を軽減する給付型の予算、英語の受験料ですとか給食費ですとか。もう1つ考えられるのが、こうした人材育成などの基盤整備型の予算だと思っております。教育に力を入れる町としては、ぜひ、そちらのほうも予算を充てていただきたい、待遇改善ですとか、充てていただきたいと思っております。

実際、英語を学ぶことを勧められていますけれども、道具、国際的なコミュニケーションの道具であって、異文化を学ぶ視点も意識していただきたいと本当は思っ

ています。英語圏の多くの人々は隣人を愛するというのが精神の根っこにありまして、LOVEですね、「愛」という言葉も日常的に口から出る文化です。

また、英語を話す人々は、「障害者」や「障害児」と端的に客観視するような呼び方はしないのです。英語では、「障害を持つ人」や「特別なニーズがある子ども」という言い方をします。そうした授業内ではどうしてもカリキュラムなどがあるので触れられない視点かとも思いますけれども、ぜひ、それが当たり前の社会になるようにと思います。

こうした開成町を名実ともに「教育のまち」と言うために教育を支える基盤は何と考えるか、最後に町長に、どこに力を入れていくのが望ましいと考えるか、伺いたいと思います。

○議長（山本研一）

町長。時間がないので、端的にお願いします。

○町長（山神 裕）

かしこまりました。基盤という御質問ですが、非常にハード、ソフトを含めて挙げたら切りがないというテーマ、御質問ではありますけれども、やはりそれは人、人材だと思います。それも、先生、教育委員会、教育委員の方、または地域住民、保護者、PTA、先ほども引き合いに出していただきましたコミュニティ・スクールも含めて、全ての基本には人、そして家庭というのが、教育を支える基盤という意味では一番大事だと認識しております。町として基盤の強化、人材の、ちょっと「育成」という言葉は、すみません、多少違和感みたいなものがなくもないのですが、基盤を強化していくために町としてできること、学校教育、生涯学習を含め、精いっぱい努力していきたいと思います。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

一人一人が誰かのためにというのが、教育も1つの大きなきっかけとして地域が活性化していくといいと思います。終わりにいたします。

○議長（山本研一）

これで清水議員の一般質問を終了します。

以上をもちまして、本6月定例会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これにて散会いたします。皆様、大変お疲れさまでした。

午後5時00分 散会

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証する。

開成町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員